

グローバル・インカム&プラス  
(毎月決算型)  
追加型投信／内外／資産複合

投資信託説明書  
(請求目論見書)  
2025年2月20日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

※本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年2月19日に関東財務局長に提出しており、2025年2月20日にその届出の効力が生じております。

発行者名	:	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
代表者の役職・氏名	:	代表取締役社長 菱田 賀夫
本店の所在の場所	:	東京都港区芝公園一丁目1番1号
有価証券届出書の写しを縦覧に供する場所	:	該当事項はありません。

## 目次

第一部 【証券情報】 .....	1
(1) 【ファンドの名称】 .....	1
(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】 .....	1
(3) 【発行（売出）価額の総額】 .....	1
(4) 【発行（売出）価格】 .....	1
(5) 【申込手数料】 .....	1
(6) 【申込単位】 .....	1
(7) 【申込期間】 .....	2
(8) 【申込取扱場所】 .....	2
(9) 【払込期日】 .....	2
(10) 【払込取扱場所】 .....	2
(11) 【振替機関に関する事項】 .....	2
(12) 【その他】 .....	2
第二部 【ファンド情報】 .....	4
第1 【ファンドの状況】 .....	4
1 【ファンドの性格】 .....	4
2 【投資方針】 .....	15
3 【投資リスク】 .....	24
4 【手数料等及び税金】 .....	27
5 【運用状況】 .....	30
第2 【管理及び運営】 .....	41
1 【申込（販売）手続等】 .....	41
2 【換金（解約）手続等】 .....	42
3 【資産管理等の概要】 .....	43
4 【受益者の権利等】 .....	47
第3 【ファンドの経理状況】 .....	48
1 【財務諸表】 .....	51
2 【ファンドの現況】 .....	152
第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】 .....	153
第三部 【委託会社等の情報】 .....	154
第1 【委託会社等の概況】 .....	154
1 【委託会社等の概況】 .....	154
2 【事業の内容及び営業の概況】 .....	155
3 【委託会社等の経理状況】 .....	156
4 【利害関係人との取引制限】 .....	190
5 【その他】 .....	190
約款	

## 第一部【証券情報】

### (1) 【ファンドの名称】

グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）

### (2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

- ①追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。
- ②三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ③当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3) 【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### (4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（※）とします。

※「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

### (5) 【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜 2.0%）（※）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

申込手数料の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

※「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

### (6) 【申込単位】

販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）で再投資する場合は1円以上1円単位です。

#### (7) 【申込期間】

2025年2月20日から2025年8月19日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

#### (8) 【申込取扱場所】

下記の照会先にお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

#### (9) 【払込期日】

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

#### (10) 【払込取扱場所】

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

#### (11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

#### (12) 【その他】

##### <振替受益権について>

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

##### <受益権の取得申込みの方法>

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申

込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### <申込みコース>

「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。

販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### <受益権の取得申込みの受付の中止等>

収益分配金の再投資をする場合を除き、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

#### <受付不可日>

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

###### <ファンドの目的>

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の公社債に投資し、インカムゲインを確保しつつ、日本の株式にも投資し分散投資を行うことでリスクの低減に努め、投資信託財産の中長期的な成長を目指します。

###### <信託金限度額>

上限 5,000 億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

###### <基本的性格>

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型  追加型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ( )		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	あり ( )	日経225 TOPIX	ブル・ベア型 条件付運用型
一般						
大型株	年2回					
中小型株						
債券	年4回	日本	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 ( )	ロング・ショート型/絶対収益追求型
一般	年6回 (隔月)	北米				
公債						
社債		欧州				
その他債券	年12回 (毎月)					その他 ( )
クレジット属性		アジア				
( )	日々	オセアニア				
不動産投信	その他 ( )	中南米				
その他資産		アフリカ				
(投資信託証券 (資産複合(株式、債券、短期金融資産)資産 配分固定型))		中近東 (中東)				
資産複合 ( )		エマージング				
資産配分 固定型						
資産配分 変更型						

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

#### <商品分類表定義>

##### [単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われて從来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### [投資対象地域による区分]

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [投資対象資産(収益の源泉)による区分]

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネジメント・ファンド)…「MRF 及び MMF の運営に関する規則」に定める MMF をいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…「MRF 及び MMF の運営に関する規則」に定める MRF をいう。
- (3) ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成 12 年政令 480 号)第 12 条第 1 号及び第 2 号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和 32 年法律第 26 号)第 9 条の 4 の 2 に規定する上場証券投資信託をいう。

## [補足分類]

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

## <属性区分表定義>

### [投資対象資産による属性区分]

#### (1) 株式

- ①一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ②大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- ③中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

#### (2) 債券

- ①一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- ②公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ③社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ④その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- ⑤格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記①から④の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記①から④に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

#### (3) 不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

#### (4) その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

#### (5) 資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- ①資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- ②資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

### [決算頻度による属性区分]

- (1) 年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

- (3) 年 4 回…目論見書又は投資信託約款において、年 4 回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年 6 回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年 6 回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年 12 回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年 12 回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他…上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

#### [投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第 2 条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

[インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経 225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数…前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

[特殊型]

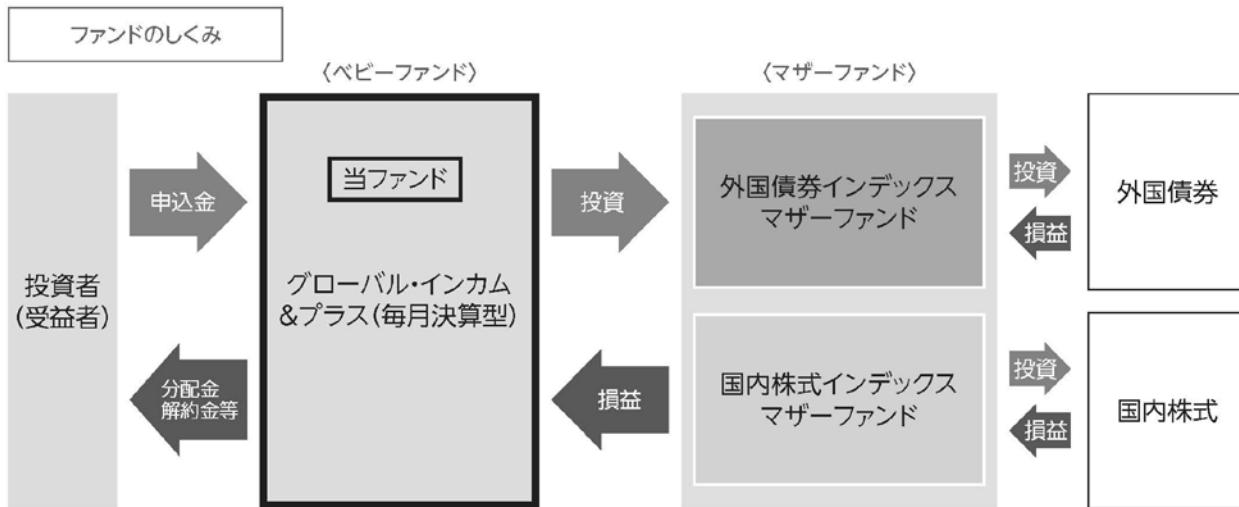
- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指標・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

◆ESG 分類：当ファンドは ESG 投信ではありません。

<ファンドの特色>

## 1. 日本を除く世界の主要国の公社債および日本の株式に分散投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。

- 原則として、為替ヘッジは行いません。



### ？ ファミリーファンド方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

## 2. 資産ごとの運用では、各インデックスに連動する投資成果を目指します。

資産	インデックス
外国債券	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）※1
国内株式	TOPIX（東証株価指数）（配当込み）※2

\*資産ごとの運用においては、十分な銘柄分散を行い、上記のインデックスに連動する運用収益の獲得を目指します。

※各インデックスに関する商標、著作権等の知的財産権、数値の算出、利用などその他一切の権利はそれぞれのインデックスの開発元もしくは公表元に帰属します。詳しくは下記をご覧ください。

※1 「FTSE世界国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。

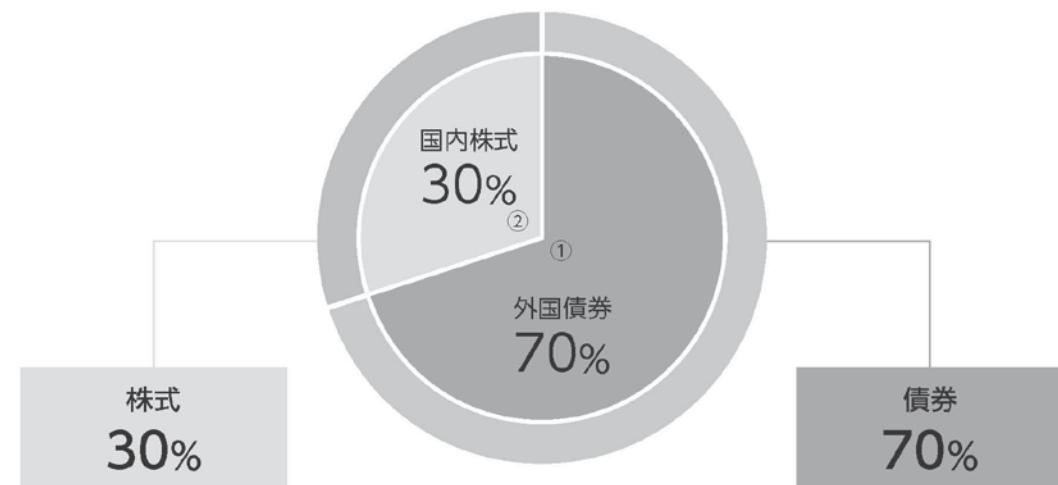
FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※2 「TOPIX（東証株価指数）」とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した指数です。

TOPIX（東証株価指数）（配当込み）（以下、「配当込みTOPIX」という。）の指数值及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指數の算出、指數値の公表、利用など配当込みTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、配当込みTOPIXの指數値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

### 3. 債券70%、株式30%を基本資産配分比率として運用します。

基本資産配分比率



資産	マザーファンド
外 国 債 券	①外国債券インデックス マザーファンド
国 内 株 式	②国内株式インデックス マザーファンド

- 資産配分比率が、時価の変動等によって基本資産配分比率から変化した場合(最大で±5%程度)、一定のルールに基づいて基本資産配分比率に戻します。
- 外国債券には3%程度の円短期金融資産を含みます。

#### ポートフォリオ構築プロセス

ファンドマネジャーは基本資産配分比率に基づき、各マザーファンドへ資金を配分し、値動き等によって一定以上乖離した場合は、リバランスを行います。

ポートフォリオ構築

ファンドマネジャー

●基本資産配分比率に従って、各マザーファンドへ資金を配分

リバランス実施

ファンドマネジャー

●各マザーファンドの組入比率が基本資産配分比率から一定以上乖離した場合、リバランスを実施

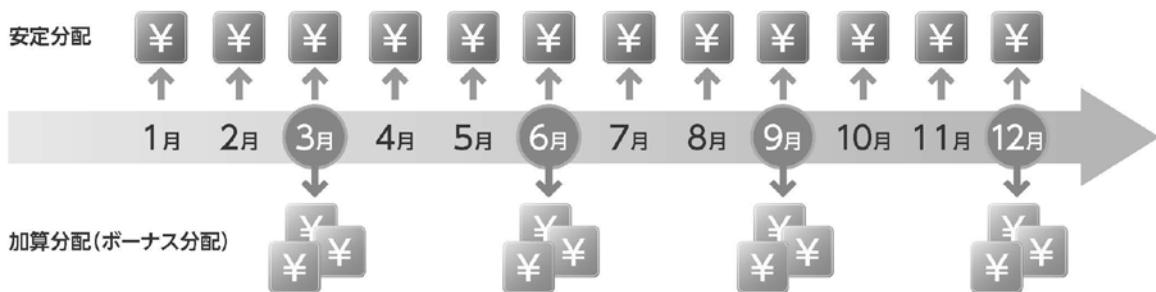
※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

- 原則として、毎決算時(年12回)に収益の分配を目指します。また、年4回(3月、6月、9月、12月)の決算時には、加算分配(以下「ボーナス分配」といいます。)を目指します。

分配方針

- 原則として、毎月19日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、毎決算時に安定した分配を行うことを目指します。
- 年4回(3月、6月、9月、12月)の決算時には、売買益を配当等収益に加算して分配することを目指します。
- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益等の全額とします。

収益分配のイメージ



※上記はイメージであり、将来の分配金の支払い及びその金額について示唆あるいは保証するものではありません。

- 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- 売買益が確保できた場合でも、基準価額水準、市況動向等を勘案して、ボーナス分配を行わないことがあります。

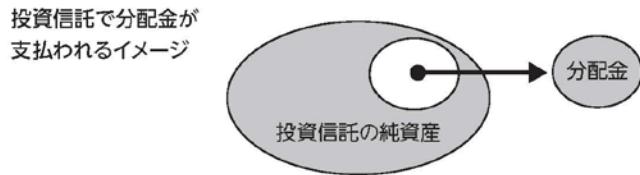
主な投資制限

- 株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の35%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の75%以下とします。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

## 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

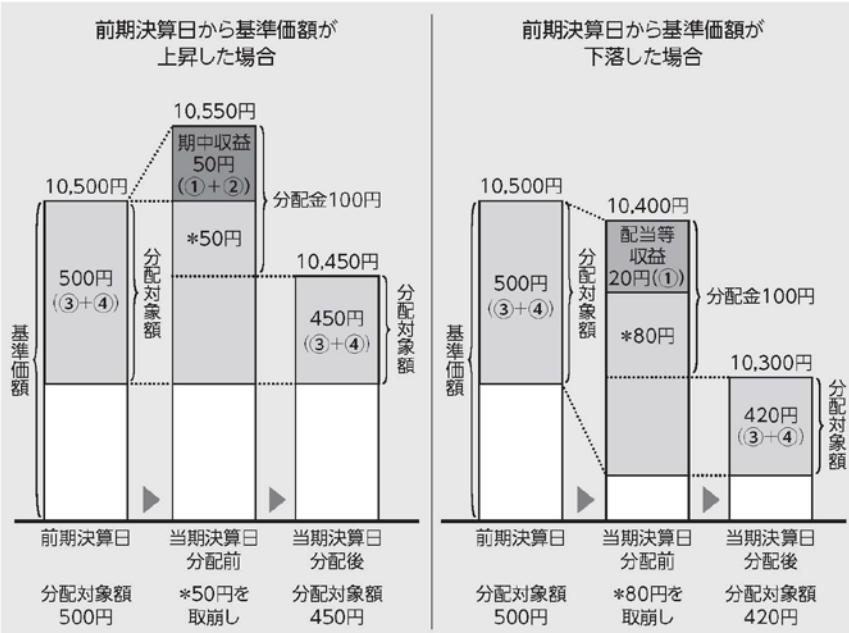
- ① 経費控除後の配当等収益
  - ② 経費控除後の評価益を含む売買益
  - ③ 分配準備積立金
  - ④ 収益調整金
- です。

※右記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご留意ください。

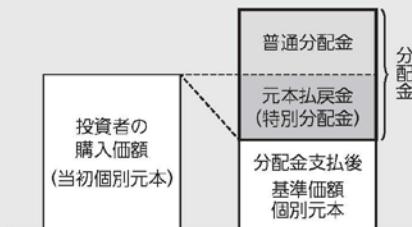
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



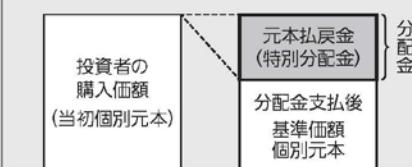
普通分配金

個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
※普通分配金に対する課税については、後掲「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。

元本払戻金 (特別分配金)

個別元本を下回る部分からの分配金です。元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、分配後はその金額だけ個別元本が減少します。  
※元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

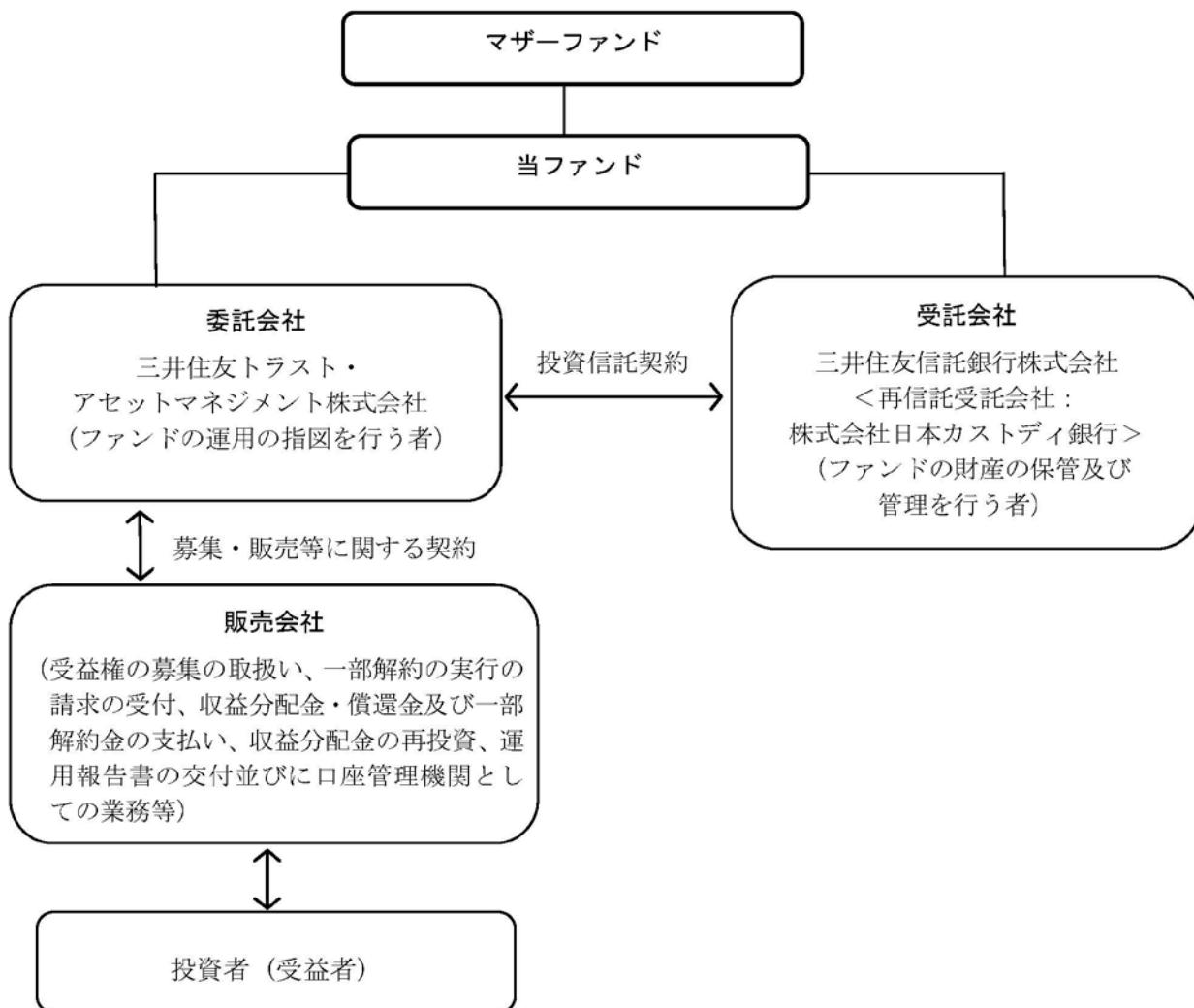


## (2) 【ファンドの沿革】

2004年12月1日	本ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
2012年4月1日	本ファンドの名称を「住信 グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）」から「グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）」に変更 本ファンドの主要投資対象である「住信 外国債券インデックス マザーファンド」および「住信 国内株式インデックス マザーファンド」の名称を「外国債券インデックス マザーファンド」および「国内株式インデックス マザーファンド」にそれぞれ変更

## (3) 【ファンドの仕組み】

### ①当ファンドの仕組み及び関係法人



### ②委託会社の概況（2024年12月30日現在）

イ. 資本金の額：20億円

ロ. 委託会社の沿革

1986年11月1日：	住信キャピタルマネジメント株式会社設立
1987年2月20日：	投資顧問業の登録
1987年9月9日：	投資一任契約に係る業務の認可
1990年10月1日：	住信投資顧問株式会社に商号変更
1999年2月15日：	住信アセットマネジメント株式会社に商号変更

1999年3月25日：	証券投資信託委託業の認可
2007年9月30日：	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
2012年4月1日：	中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
2018年10月1日：	三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

#### ハ. 大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

#### (イ) 基本方針

本ファンドは、日本を除く世界の主要国の公社債に投資し、インカムゲインを確保しつつ、日本の株式にも投資し分散投資を行うことでリスクの低減に努め、投資信託財産の中長期的な成長をはかることをめざして運用を行います。

#### (ロ) 運用方法

##### ①投資対象

外国債券インデックス マザーファンドおよび国内株式インデックス マザーファンド（以下総称して、またはそれを「マザーファンド」ということがあります。）の各受益証券（以下総称して、またはそれを「マザーファンド受益証券」ということがあります。）を主要投資対象とします。

##### ②投資態度

- 1) 主として、外国債券インデックス マザーファンドの受益証券および国内株式インデックス マザーファンドの受益証券への投資を通して、外国債券と国内株式への分散投資を行います。
- 2) 基本資産配分比率は、外国債券 70%（円短期金融資産 3%程度を含みます。）、国内株式 30%とし、各資産ごとの許容乖離幅は±5%とします。
- 3) 実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。
- 4) 投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引、金利に係るオプション取引、通貨に係る先物取引および通貨に係るオプション取引ならびに委託者が適当と認める外国の取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。また、異なる通貨、異なる受取金利または異なる受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（スワップ取引）、ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
- 5) ただし、資金動向、市況動向、投資信託財産の規模等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## (2) 【投資対象】

(イ) 本ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第26条、第27条および第28条に定めるものに限ります。）

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

(ロ) 委託者は、信託金を、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国債券インデックス マザーファンドおよび国内株式インデックス マザーファンドの受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをい、有価証券に係るものに限ります。）

17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受

益証券に限ります。)

20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号に記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券（「投資法人債券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

- (ハ) 委託者は、信託金を、前記（ロ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

- (ニ) 前記（ロ）の規定にかかわらず、本ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前記（ハ）第1号から第4号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

#### （参考）マザーファンドの概要

##### 「外国債券インデックス マザーファンド」の概要

###### 1. 基本方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

###### 2. 運用方法

###### (1) 投資対象

日本を除く世界の主要国の公社債を主要投資対象とします。

###### (2) 投資態度

①FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとし、その動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

②投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、債券先物取引等を活用することができます。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

③ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

④有価証券等の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うこと

ができます。また、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、国内において行われる通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引ならびに外国の市場における通貨に係る先物取引、通貨に係る先物オプション取引を行うことができます。

⑤投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なる通貨、異なる受取金利または異なる受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。

⑥投資信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

### 3. 運用制限

①同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

②投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

③外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

④一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなつた場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

⑤デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

## 「国内株式インデックス マザーファンド」の概要

### 1. 基本方針

この投資信託は、わが国の株式を中心に投資を行い、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

わが国の取引所に上場している株式を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

①原則としてわが国の金融商品取引所等に上場している株式に分散投資を行い、TOPIX（東証株価指数）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

②株式の組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。

③投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することができます。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

④ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によつては、上記の運用ができない場合があります。

⑤投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内外において行われる有価証券先物取引、有価証券指

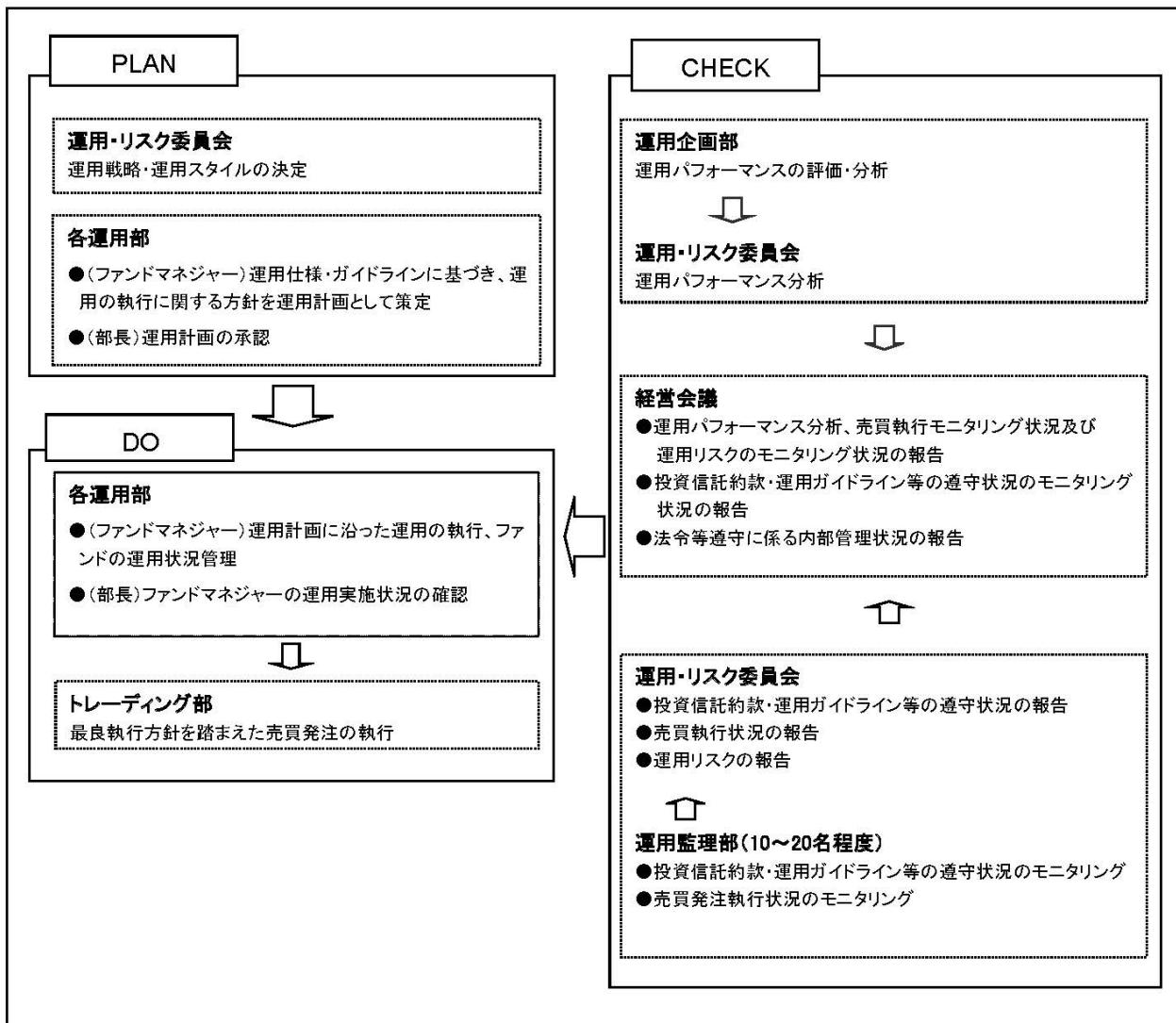
数等先物取引、有価証券オプション取引を行うことができます。

### 3. 運用制限

- ①株式への投資割合には制限を設けません。
- ②外貨建資産への投資は、行いません。
- ③新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑤同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑥同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑦投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑧前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- ⑨デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

### (3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことの目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

### (4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として、以下の方針にもとづき収益分配を行います。

- ・分配対象額の範囲

経費控除後の繰越分を含めた配当等収益（マザーファンドの投資信託財産に属する配当等収益のう

ち、投資信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額。（以下「みなし売買益」といいます。））等の全額とします。

・分配対象額についての分配方針

原則として、外国債券インデックス マザーファンドからのみなし配当等収益を原資として、毎決算期に安定した分配を行うことを目指します。また3月、6月、9月、12月の決算時には国内株式インデックス マザーファンドからのみなし売買益を外国債券インデックス マザーファンドからの配当等収益に加算して分配することを目指します。ただし、国内株式インデックス マザーファンドからのみなし売買益が確保できた場合でも、外国債券インデックス マザーファンドの基準価額が下落した場合には、加算分配を行わないことがあります。委託者はこのほか、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

・留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断にもとづき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## (5) 【投資制限】

### <約款に定める投資制限>

- ①株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の35%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ③同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ④同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ⑥投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ⑦外貨建資産への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の75%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ⑧委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。前文の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。（投資信託約款第22条）
- ⑨委託者は、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する

当該売付に係る建玉の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額の合計額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。(投資信託約款第25条)

⑩委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに委託者が適當と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）また、委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに委託者が適當と認める外国の取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことを指図することができます。また、委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに委託者が適當と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。（投資信託約款第26条）

⑪委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことを指図することができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として本ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。（投資信託約款第27条）

⑫委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことを指図することができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として本ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額と、マザーファンドの投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産に係るヘッジ対象とする金利商品（以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額を超えないものとします。また、為替先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額と、マザーファンドの投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産に係るヘッジ対象とする外貨建資産（以下「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。）の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に係るヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額を超えないものとします。（投資信託約款第28条）

⑬委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。（投資信託約款第29条）

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

- ⑭委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産の計算において投資信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（投資信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことを指図することができるものとし、売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。（投資信託約款第30条）
- ⑮委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができ、この指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。（投資信託約款第31条）
- ⑯委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。この指図は、投資信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の買予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額と、投資信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の売予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。（投資信託約款第33条）
- ⑰委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。また、一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。また、収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。なお、借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。（投資信託約款第40条）
- ⑱一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ⑲デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）
- ※前記①から⑦における「実質投資割合」とは、本ファンドの投資信託財産の純資産総額に対する、本ファンドの投資信託財産に属する前記①から⑦に掲げる当該各資産の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該各資産の時価総額のうち本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額の合計額の割合をいいます。また、「本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額」とは、本ファンドの投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。前記⑨、⑪、⑫および⑯における「投資信託財産に属するとみなした額」も同様です。

## <関連法令に基づく投資制限>

### イ. 同一の法人の発行する株式への投資制限

(投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に 100 分の 50 を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

## 3 【投資リスク】

### (1) ファンドのリスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

#### ① 株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

#### ② 為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

#### ③ 金利変動リスク

債券の価格は、一般的に金利低下（上昇）した場合は値上がり（値下がり）します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

#### ④ 信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### ⑤ 有価証券の貸付等に係るリスク

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産などにより決済が不履行となるリスクがあります。貸付契約が不履行となった場合、担保金による有価証券の買戻しの際、時価変動の影響から損失を被り、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### ⑥ 流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### ⑦ カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

- ①同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。
- ②ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ③ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てる必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。  
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

## (2) リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## [参考情報]

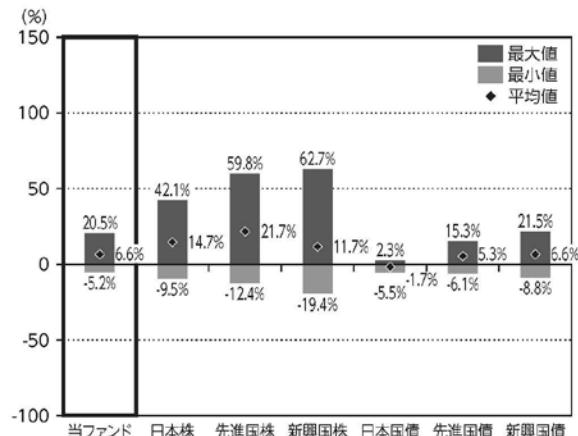
### 当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*2020年1月～2024年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 各資産クラスの指数について

日本株 TOPIX(東証株価指数) (配当込み)	TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社JPX総研が算出、公表する指標で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。「配当込み」指標は、配当収益を考慮して算出した株価指標です。同指標の指数值及び同指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指標の算出・指標の公表、利用など同指標に関するすべての権利・ノウハウ及び同指數に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指標の指数值の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してでもJPXは責任を負いません。
先進国株 MSCIコクサイインデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイインデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指標で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指標は、配当収益を考慮して算出した株価指標です。同指標に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指標で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指標は、配当収益を考慮して算出した株価指標です。同指標に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指標の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
日本国債 NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリーリサーチ＆コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利率付国債の市場全体の動向を表す投資収益指標で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指標の知的財産権は野村フィデューシャリーリサーチ＆コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリーリサーチ＆コンサルティング株式会社は、同指標の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指標を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関する一切責任を負いません。
先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性及び完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏又は遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)	本指標は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指標は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指標を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指標を使用しております。

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

①取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、2.2%（税抜 2.0%）（※1）の率を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額とします。申込手数料は、商品説明等に係る費用等の対価として、販売会社に支払われます。

※1：「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます（以下同じ。）。

②「分配金再投資コース」（※2）において収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

※2：収益分配金の受取方法により、「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

③上記①及び②の詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

### (2) 【換金（解約）手数料】

<解約手数料>

ありません。

<信託財産留保額>

ご解約時に、信託財産留保額（※）の控除はありません。

※「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るために、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられます。

### (3) 【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

①信託報酬の総額は、以下のイ. 及びロ. を合計した額とします。

イ. 当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 1.32%（税抜 1.2%）を乗じて得た額（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.583% (税抜 0.53%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.66% (税抜 0.6%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.077% (税抜 0.07%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

ロ. 有価証券の貸付の指図を行った場合は、ファンドの品貸料及びマザーファンドの品貸料のうちファンドに属するとみなした額に50%未満の率（※）を乗じて得た額

※2025年2月19日現在、合計で49.5%（税抜45%）以内とし、その配分は委託会社29.7%（税抜27%）、受託会社19.8%（税抜18%）です。（品貸料はファンドの収益として計上され、その一部を委託会社と受託会社が信託報酬として受け取るものです。）

②信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

③信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

#### (4) 【その他の手数料等】

①投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合を含みます。）。

②借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

③当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（※）、先物取引・オプション取引に要する費用（※）、組入資産の保管に要する費用（※）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合を含みます。）。

④投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（※）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

⑤これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

##### イ. 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税率（内訳）
2037年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

##### ロ. 一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます（特

定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ. の表の通りです。

#### ハ. 損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

#### ②法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率 (所得税のみ)
2037年12月31日まで	15.315%
2038年1月1日以降	15%

(2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。)

#### ③個別元本について

- イ. 追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。
- ロ. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ハ. ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。
- ニ. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「④普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について」をご参照ください。）

#### ④普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- イ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- ロ. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、2024年12月30日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## (参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
1.34%	1.32%	0.02%

※対象期間は2024年5月21日～2024年11月19日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## 5 【運用状況】

以下は、2024年12月30日現在の状況について記載しております。

### 【グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）】

#### (1) 【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	2,418,874,409	98.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	48,093,018	1.95
合計(純資産総額)		2,466,967,427	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (2) 【投資資産】

##### ① 【投資有価証券の主要銘柄】

###### イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックス マザーファンド	447,294,040	3.6494	1,632,354,870	3.7140	1,661,250,064	67.34
日本	親投資信託受益証券	国内株式インデックス マザーファンド	258,751,484	2.8497	737,364,104	2.9280	757,624,345	30.71

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

###### ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	98.05
合計	98.05

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

##### ② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### ①【純資産の推移】

		純資産総額(円)		1万口当たりの純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第 21 特定期間末	(2015年 5月 19日)	5,510,603,193	5,516,194,852	9,855	9,865
第 22 特定期間末	(2015年 11月 19日)	4,914,724,750	4,919,765,815	9,749	9,759
第 23 特定期間末	(2016年 5月 19日)	4,141,974,161	4,146,719,038	8,729	8,739
第 24 特定期間末	(2016年 11月 21日)	3,774,731,381	3,779,110,340	8,620	8,630
第 25 特定期間末	(2017年 5月 19日)	3,631,064,374	3,635,099,419	8,999	9,009
第 26 特定期間末	(2017年 11月 20日)	3,542,257,330	3,545,979,493	9,517	9,527
第 27 特定期間末	(2018年 5月 21日)	3,521,297,931	3,525,050,764	9,383	9,393
第 28 特定期間末	(2018年 11月 19日)	3,128,759,601	3,132,233,675	9,006	9,016
第 29 特定期間末	(2019年 5月 20日)	2,950,960,395	2,954,274,243	8,905	8,915
第 30 特定期間末	(2019年 11月 19日)	2,913,847,466	2,917,008,272	9,219	9,229
第 31 特定期間末	(2020年 5月 19日)	2,657,035,815	2,660,011,967	8,928	8,938
第 32 特定期間末	(2020年 11月 19日)	2,687,460,239	2,690,308,087	9,437	9,447
第 33 特定期間末	(2021年 5月 19日)	2,696,502,691	2,699,247,639	9,824	9,834
第 34 特定期間末	(2021年 11月 19日)	2,723,112,041	2,725,798,345	10,137	10,147
第 35 特定期間末	(2022年 5月 19日)	2,533,303,733	2,535,929,352	9,648	9,658
第 36 特定期間末	(2022年 11月 21日)	2,544,018,682	2,546,592,677	9,884	9,894
第 37 特定期間末	(2023年 5月 19日)	2,536,440,309	2,538,941,288	10,142	10,152
第 38 特定期間末	(2023年 11月 20日)	2,592,843,640	2,595,259,115	10,734	10,744
第 39 特定期間末	(2024年 5月 20日)	2,603,356,560	2,605,702,994	11,095	11,105
第 40 特定期間末	(2024年 11月 19日)	2,437,494,046	2,439,820,727	10,476	10,486
	2023年 12月末日	2,537,924,980	—	10,629	—
	2024年 1月末日	2,607,015,595	—	10,979	—
	2月末日	2,649,104,841	—	11,218	—
	3月末日	2,563,957,755	—	10,922	—
	4月末日	2,588,714,506	—	11,013	—
	5月末日	2,585,909,603	—	11,069	—
	6月末日	2,543,945,387	—	10,842	—
	7月末日	2,477,976,660	—	10,531	—
	8月末日	2,406,570,437	—	10,254	—
	9月末日	2,391,812,272	—	10,198	—
	10月末日	2,462,667,718	—	10,517	—
	11月末日	2,398,489,390	—	10,335	—

12月末日	2,466,967,427	—	10,658	—
-------	---------------	---	--------	---

②【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第21特定期間	2014年11月20日～2015年5月19日	60
第22特定期間	2015年5月20日～2015年11月19日	60
第23特定期間	2015年11月20日～2016年5月19日	60
第24特定期間	2016年5月20日～2016年11月21日	60
第25特定期間	2016年11月22日～2017年5月19日	60
第26特定期間	2017年5月20日～2017年11月20日	60
第27特定期間	2017年11月21日～2018年5月21日	60
第28特定期間	2018年5月22日～2018年11月19日	60
第29特定期間	2018年11月20日～2019年5月20日	60
第30特定期間	2019年5月21日～2019年11月19日	60
第31特定期間	2019年11月20日～2020年5月19日	60
第32特定期間	2020年5月20日～2020年11月19日	60
第33特定期間	2020年11月20日～2021年5月19日	60
第34特定期間	2021年5月20日～2021年11月19日	60
第35特定期間	2021年11月20日～2022年5月19日	60
第36特定期間	2022年5月20日～2022年11月21日	60
第37特定期間	2022年11月22日～2023年5月19日	60
第38特定期間	2023年5月20日～2023年11月20日	210
第39特定期間	2023年11月21日～2024年5月20日	610
第40特定期間	2024年5月21日～2024年11月19日	560

③【収益率の推移】

	期 間	収益率(%)
第21特定期間	2014年11月20日～2015年5月19日	4.3
第22特定期間	2015年5月20日～2015年11月19日	△0.5
第23特定期間	2015年11月20日～2016年5月19日	△9.8
第24特定期間	2016年5月20日～2016年11月21日	△0.6
第25特定期間	2016年11月22日～2017年5月19日	5.1
第26特定期間	2017年5月20日～2017年11月20日	6.4
第27特定期間	2017年11月21日～2018年5月21日	△0.8
第28特定期間	2018年5月22日～2018年11月19日	△3.4
第29特定期間	2018年11月20日～2019年5月20日	△0.5
第30特定期間	2019年5月21日～2019年11月19日	4.2
第31特定期間	2019年11月20日～2020年5月19日	△2.5
第32特定期間	2020年5月20日～2020年11月19日	6.4
第33特定期間	2020年11月20日～2021年5月19日	4.7

第34 特定期間	2021年5月20日～2021年11月19日	3.8
第35 特定期間	2021年11月20日～2022年5月19日	△4.2
第36 特定期間	2022年5月20日～2022年11月21日	3.1
第37 特定期間	2022年11月22日～2023年5月19日	3.2
第38 特定期間	2023年5月20日～2023年11月20日	7.9
第39 特定期間	2023年11月21日～2024年5月20日	9.0
第40 特定期間	2024年5月21日～2024年11月19日	△0.5

(注) 1) 収益率とは、各特定期間末の基準価額(分配落)から前特定期間末の基準価額(分配落)を控除した額に特定期間中の分配金累計額を加算し、前特定期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注) 2) 小数第2位を四捨五入しております。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第21 特定期間	2014年11月20日～2015年5月19日	26,204,502	892,833,400	5,591,659,971
第22 特定期間	2015年5月20日～2015年11月19日	14,940,340	565,534,341	5,041,065,970
第23 特定期間	2015年11月20日～2016年5月19日	11,974,884	308,163,096	4,744,877,758
第24 特定期間	2016年5月20日～2016年11月21日	10,418,827	376,336,749	4,378,959,836
第25 特定期間	2016年11月22日～2017年5月19日	8,607,056	352,521,557	4,035,045,335
第26 特定期間	2017年5月20日～2017年11月20日	10,872,907	323,754,271	3,722,163,971
第27 特定期間	2017年11月21日～2018年5月21日	246,694,847	216,025,727	3,752,833,091
第28 特定期間	2018年5月22日～2018年11月19日	8,083,059	286,841,845	3,474,074,305
第29 特定期間	2018年11月20日～2019年5月20日	8,367,199	168,593,378	3,313,848,126
第30 特定期間	2019年5月21日～2019年11月19日	8,156,132	161,198,091	3,160,806,167
第31 特定期間	2019年11月20日～2020年5月19日	7,421,919	192,075,711	2,976,152,375
第32 特定期間	2020年5月20日～2020年11月19日	10,530,677	138,834,428	2,847,848,624
第33 特定期間	2020年11月20日～2021年5月19日	7,356,311	110,256,289	2,744,948,646
第34 特定期間	2021年5月20日～2021年11月19日	5,525,447	64,169,612	2,686,304,481
第35 特定期間	2021年11月20日～2022年5月19日	9,600,230	70,285,124	2,625,619,587
第36 特定期間	2022年5月20日～2022年11月21日	17,708,067	69,332,181	2,573,995,473
第37 特定期間	2022年11月22日～2023年5月19日	5,081,944	78,097,694	2,500,979,723
第38 特定期間	2023年5月20日～2023年11月20日	13,193,122	98,697,457	2,415,475,388
第39 特定期間	2023年11月21日～2024年5月20日	35,218,604	104,259,926	2,346,434,066
第40 特定期間	2024年5月21日～2024年11月19日	38,416,097	58,169,131	2,326,681,032

(注) 当該特定期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

外国債券インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
-------	------	----------	----------

国債証券	アメリカ	177,768,510,647	46.08
	中国	43,539,774,434	11.29
	フランス	27,579,298,425	7.15
	イタリア	26,108,439,790	6.77
	ドイツ	21,937,378,672	5.69
	イギリス	19,325,116,229	5.01
	スペイン	16,532,878,891	4.29
	カナダ	7,227,524,709	1.87
	ベルギー	5,900,080,180	1.53
	オランダ	4,990,164,315	1.29
	オーストラリア	4,591,897,457	1.19
	オーストリア	4,160,662,576	1.08
	メキシコ	2,825,411,465	0.73
	ポルトガル	2,215,796,604	0.57
	ポーランド	2,011,338,991	0.52
	マレーシア	1,925,007,209	0.50
	フィンランド	1,871,051,650	0.48
	アイルランド	1,782,060,153	0.46
	シンガポール	1,461,482,099	0.38
	イスラエル	1,253,539,309	0.32
	ニュージーランド	1,036,756,308	0.27
	デンマーク	845,724,539	0.22
	スウェーデン	626,547,404	0.16
	ノルウェー	577,059,858	0.15
小計		378,093,501,914	98.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	7,710,855,494	2.00
合計(純資産総額)		385,804,357,408	100.00

(注 1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注 2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

資産の種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
債券先物取引	買建	アメリカ	1,565,635,965	0.41
	買建	ドイツ	1,358,934,203	0.35

(注 1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注 2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建／売建	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
-------	-------	------	---------	---------

為替予約取引	賃建	—	3,662,218,215	0.95
--------	----	---	---------------	------

(注 1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注 2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	T 1.5% 08/15/26	15,500,000	14,699.00	2,278,345,005	15,119.47	2,343,518,561	1.500	2026/8/15	0.61
アメリカ	国債証券	T 0.375% 07/31/27	16,100,000	14,063.59	2,264,239,494	14,290.26	2,300,732,736	0.375	2027/7/31	0.60
アメリカ	国債証券	T 4.375% 08/31/28	14,150,000	15,660.74	2,215,995,667	15,788.95	2,234,137,711	4.375	2028/8/31	0.58
アメリカ	国債証券	T 2.625% 07/31/29	15,200,000	14,886.22	2,262,705,583	14,629.79	2,223,729,036	2.625	2029/7/31	0.58
アメリカ	国債証券	T 4.375% 12/15/26	13,000,000	16,072.28	2,089,396,940	15,832.52	2,058,227,658	4.375	2026/12/15	0.53
アメリカ	国債証券	T 3.875% 08/15/34	13,770,000	15,377.44	2,117,474,793	14,907.22	2,052,725,473	3.875	2034/8/15	0.53
アメリカ	国債証券	T 4.375% 07/15/27	12,800,000	15,920.85	2,037,869,409	15,826.03	2,025,732,164	4.375	2027/7/15	0.53
アメリカ	国債証券	T 2.875% 08/15/28	13,220,000	14,780.35	1,953,962,570	15,004.54	1,983,601,114	2.875	2028/8/15	0.51
アメリカ	国債証券	T 3.375% 05/15/33	13,630,000	14,459.56	1,970,839,036	14,487.06	1,974,586,777	3.375	2033/5/15	0.51
アメリカ	国債証券	T 1.625% 10/31/26	12,300,000	14,986.10	1,843,290,348	15,071.89	1,853,843,336	1.625	2026/10/31	0.48
アメリカ	国債証券	T 1% 07/31/28	13,000,000	13,733.86	1,785,402,933	14,038.16	1,824,961,590	1.000	2028/7/31	0.47
アメリカ	国債証券	T 2.375% 05/15/27	11,690,000	14,790.44	1,729,003,354	15,119.47	1,767,466,578	2.375	2027/5/15	0.46
アメリカ	国債証券	T 4% 02/15/34	11,600,000	15,604.81	1,810,158,687	15,095.99	1,751,135,400	4.000	2034/2/15	0.45
アメリカ	国債証券	T 1.125% 08/31/28	12,030,000	13,695.23	1,647,536,978	14,065.97	1,692,136,324	1.125	2028/8/31	0.44
アメリカ	国債証券	T 3.875% 08/15/33	11,070,000	15,083.08	1,669,697,628	15,003.62	1,660,900,742	3.875	2033/8/15	0.43
アメリカ	国債証券	T 1.625% 05/15/26	10,770,000	14,841.11	1,598,388,081	15,256.33	1,643,107,544	1.625	2026/5/15	0.43
アメリカ	国債証券	T 3.5% 02/15/33	11,200,000	14,627.32	1,638,260,369	14,664.39	1,642,412,594	3.500	2033/2/15	0.43
アメリカ	国債証券	T 1.375% 11/15/31	12,580,000	12,664.28	1,593,167,211	12,881.47	1,620,489,533	1.375	2031/11/15	0.42
アメリカ	国債証券	T 0.625% 07/31/26	10,800,000	14,437.01	1,559,197,556	14,930.09	1,612,449,851	0.625	2026/7/31	0.42
アメリカ	国債証券	T 4.5% 07/15/26	10,000,000	15,683.60	1,568,360,885	15,860.01	1,586,001,656	4.500	2026/7/15	0.41
アメリカ	国債証券	T 3.125% 11/15/28	10,410,000	14,871.39	1,548,111,861	15,093.21	1,571,203,612	3.125	2028/11/15	0.41
アメリカ	国債証券	T 1.875% 02/15/32	11,720,000	13,082.90	1,533,316,710	13,259.93	1,554,064,126	1.875	2032/2/15	0.40
アメリカ	国債証券	T 4.875% 11/30/25	9,700,000	15,993.37	1,551,357,218	15,904.06	1,542,694,498	4.875	2025/11/30	0.40
アメリカ	国債証券	T 0.625% 08/15/30	11,950,000	12,474.59	1,490,713,957	12,804.54	1,530,143,422	0.625	2030/8/15	0.40
アメリカ	国債証券	T 4.25% 02/15/54	10,550,000	14,999.86	1,582,485,417	14,383.25	1,517,433,723	4.250	2054/2/15	0.39
アメリカ	国債証券	T 4.625% 10/15/26	9,520,000	15,734.27	1,497,903,055	15,895.85	1,513,285,328	4.625	2026/10/15	0.39
アメリカ	国債証券	T 1.625% 05/15/31	10,980,000	13,174.40	1,446,549,562	13,296.69	1,459,977,366	1.625	2031/5/15	0.38
アメリカ	国債証券	T 4.5% 11/15/33	9,270,000	15,759.91	1,460,944,417	15,694.42	1,454,872,907	4.500	2033/11/15	0.38
アメリカ	国債証券	T 1.75% 01/31/29	10,200,000	14,254.18	1,453,926,634	14,240.52	1,452,533,576	1.750	2029/1/31	0.38
アメリカ	国債証券	T 4.5% 04/15/27	9,150,000	15,910.54	1,455,814,589	15,872.06	1,452,293,988	4.500	2027/4/15	0.38

(注 1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注 2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.00
合計	98.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	簿価金額(現地通貨)	帳簿価額(円)	評価金額(現地通貨)	評価金額(円)	投資比率(%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	US 5YR NOTE	買建	40	アメリカドル	4,287,721.5	678,231,786	4,241,562.4	670,930,340	0.17
	アメリカ	シカゴ商品取引所	US 10YR NOTE	買建	25	アメリカドル	2,761,632.58	436,835,042	2,710,937.5	428,816,094	0.11
	アメリカ	シカゴ商品取引所	US LONG BOND	買建	26	アメリカドル	3,071,947.8	485,920,703	2,945,312.5	465,889,531	0.12
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-SCHATZ	買建	14	ユーロ	1,503,004.4	247,875,486	1,497,300	246,934,716	0.06
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BOBL FU	買建	20	ユーロ	2,380,942	392,664,954	2,353,000	388,056,760	0.10
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO-BUND	買建	33	ユーロ	4,497,319.3	741,697,899	4,389,660	723,942,727	0.19

(注 1) 評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注 2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建／売建	数量	簿価(円)	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	11,370,000.00	1,732,892,976	1,794,868,200	0.47
	カナダドル	買建	1,190,000.00	127,705,645	130,442,088	0.03
	ユーロ	買建	6,630,000.00	1,063,847,630	1,091,948,403	0.28
	イギリスポンド	買建	1,000,000.00	193,981,678	198,586,500	0.05
	オフショア人民元	買建	20,640,000.00	433,469,980	446,373,024	0.12

(注 1) 評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注 2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 国内株式インデックス マザーファンド

### 投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)

株式	日本	723,678,262,550	99.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	6,742,046,170	0.92
合計(純資産総額)		730,420,308,720	100.00

(注1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### その他の資産の投資状況

資産の種類	買建／売建	国／地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	6,381,085,000	0.87

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### 投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

##### イ. 評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	9,659,200	3,318.65	32,055,533,124	3,146.00	30,387,843,200	4.16
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	6,363,100	2,526.94	16,079,190,807	3,369.00	21,437,283,900	2.93
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	11,481,800	1,633.10	18,750,927,580	1,846.00	21,195,402,800	2.90
日本	株式	日立製作所	電気機器	4,725,700	3,254.54	15,379,990,909	3,937.00	18,605,080,900	2.55
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,457,400	7,985.40	11,637,927,429	11,145.00	16,242,723,000	2.22
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3,733,300	3,343.32	12,481,639,978	3,764.00	14,052,141,200	1.92
日本	株式	キーエンス	電気機器	181,800	69,474.72	12,630,505,748	64,630.00	11,749,734,000	1.61
日本	株式	任天堂	その他製品	1,147,200	8,270.23	9,487,615,471	9,264.00	10,627,660,800	1.46
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,292,300	7,275.04	9,401,544,509	7,832.00	10,121,293,600	1.39
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,747,200	5,359.90	9,364,822,061	5,728.00	10,007,961,600	1.37
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,415,500	3,141.64	7,588,631,435	3,873.00	9,355,231,500	1.28
日本	株式	三井物産	卸売業	2,824,600	3,954.33	11,169,401,952	3,311.00	9,352,250,600	1.28
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	384,600	34,477.18	13,259,924,167	24,185.00	9,301,551,000	1.27
日本	株式	三菱商事	卸売業	3,553,100	3,312.28	11,768,881,307	2,604.00	9,252,272,400	1.27
日本	株式	信越化学工業	化学	1,632,100	5,879.00	9,595,132,098	5,296.00	8,643,601,600	1.18
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	54,206,900	151.95	8,236,784,307	158.00	8,564,690,200	1.17
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	899,000	8,918.18	8,017,444,452	9,185.00	8,257,315,000	1.13
日本	株式	第一三共	医薬品	1,719,900	5,396.98	9,282,271,404	4,352.00	7,485,004,800	1.02
日本	株式	三菱重工業	機械	3,209,300	1,367.58	4,388,991,076	2,223.00	7,134,273,900	0.98
日本	株式	HOYA	精密機器	355,000	18,682.95	6,632,447,518	19,815.00	7,034,325,000	0.96

日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,621,500	4,110.18	6,664,660,204	4,181.00	6,779,491,500	0.93
日本	株式	KDDI	情報・通信業	1,340,400	4,312.78	5,780,861,453	5,042.00	6,758,296,800	0.93
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,305,200	1,708.06	7,353,541,337	1,535.00	6,608,482,000	0.90
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	108,100	40,832.94	4,414,041,846	53,820.00	5,817,942,000	0.80
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	29,161,100	187.76	5,475,335,313	198.90	5,800,142,790	0.79
日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	2,123,700	2,047.12	4,347,479,669	2,487.00	5,281,641,900	0.72
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	572,600	6,009.08	3,440,799,498	9,198.00	5,266,774,800	0.72
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,866,600	2,666.49	4,977,271,851	2,687.00	5,015,554,200	0.69
日本	株式	富士通	電気機器	1,688,700	2,286.05	3,860,467,723	2,799.50	4,727,515,650	0.65
日本	株式	キヤノン	電気機器	906,300	4,502.93	4,081,013,337	5,161.00	4,677,414,300	0.64

(注 1)国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注 2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### 四. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.08
		鉱業	0.24
		建設業	2.13
		食料品	3.03
		繊維製品	0.41
		パルプ・紙	0.14
		化学	5.10
		医薬品	4.29
		石油・石炭製品	0.54
		ゴム製品	0.56
		ガラス・土石製品	0.65
		鉄鋼	0.81
		非鉄金属	0.82
		金属製品	0.49
		機械	5.50
		電気機器	17.43
		輸送用機器	7.81
		精密機器	2.38
		その他製品	2.63
		電気・ガス業	1.24
陸運業	2.22		
海運業	0.68		
空運業	0.34		
倉庫・運輸関連業	0.14		
情報・通信業	7.43		

卸売業	6.75
小売業	4.56
銀行業	8.47
証券、商品先物取引業	0.88
保険業	3.25
その他金融業	1.19
不動産業	1.77
サービス業	5.10
小計	99.08
合計	99.08

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	資産の名称	買建／売建	数量	通貨	帳簿価額(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	229	円	6,310,874,750	6,381,085,000	0.87

(注 1) 評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注 2) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

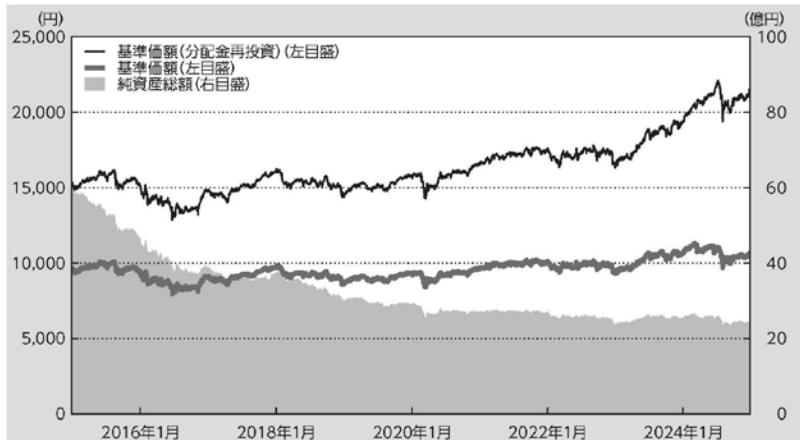
## 《参考情報》

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

## 運用実績

当初設定日：2004年12月1日  
作成基準日：2024年12月30日

### 基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※上記グラフは作成基準日以前の直近10年間を表示しております。

基 準 価 額	10,658円
純資産総額	24.67億円

### 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
2024年8月	10円
2024年9月	10円
2024年10月	10円
2024年11月	10円
2024年12月	10円
直近1年間 分配金合計額	1,120円
設定來 分配金合計額	6,706円

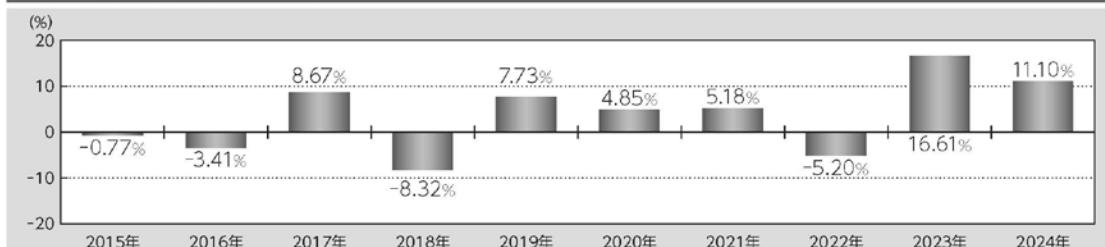
※運用状況によっては、分配金額が変わるもの、あるいは分配金が支払われない場合があります。

### 主要な資産の状況

マザーファンド	投資比率	上位組入銘柄	国/地域	種類	業種	利率	償還期限	実質投資比率
外国債券 インデックス マザーファンド	67.3%	T 1.5% 08/15/26	アメリカ	国債	-	1.500%	2026/08/15	0.4%
		T 0.375% 07/31/27	アメリカ	国債	-	0.375%	2027/07/31	0.4%
		T 4.375% 08/31/28	アメリカ	国債	-	4.375%	2028/08/31	0.4%
		T 2.625% 07/31/29	アメリカ	国債	-	2.625%	2029/07/31	0.4%
		T 3.875% 08/15/34	アメリカ	国債	-	3.875%	2034/08/15	0.4%
国内株式 インデックス マザーファンド	30.7%	トヨタ自動車	日本	株式	輸送用機器	-	-	1.3%
		ソニーグループ	日本	株式	電気機器	-	-	0.9%
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	株式	銀行業	-	-	0.9%
		日立製作所	日本	株式	電気機器	-	-	0.8%
		リクルートホールディングス	日本	株式	サービス業	-	-	0.7%

※投資比率及び実質投資比率は純資産総額に対する比率です。

### 年間收益率の推移(暦年ベース)



※收益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### <申込手続>

受益権取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

#### <申込コース>

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」(※)の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

※「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

#### <申込みの受付>

お申込みの受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### <申込単位>

販売会社が定める単位とします（「分配金再投資コース」を選択された受益権の収益分配金を再投資する場合は1円以上1円単位とします。）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### <申込価額>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

(注) 分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

#### <申込手数料>

前記 第1ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (1) 申込手数料をご覧ください。

#### <申込代金の支払い>

販売会社が定める期日までにお支払いください。

#### <受付不可日>

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

#### <申込受付の中止等>

収益分配金を再投資する場合を除き、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

#### <その他>

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

## 2 【換金（解約）手続等】

#### <一部解約手続>

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

#### <一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として、営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### <一部解約単位>

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### <解約価額>

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

#### <一部解約代金の支払い>

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

#### <受付不可日>

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

#### <一部解約受付の中止等>

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記<解約価額>の規定に準じて計算された価額とします。

#### <一部解約の制限>

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするために、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### <その他>

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

#### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

(照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。)

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

##### <基準価額の算出方法>

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

#### <基準価額の算出頻度>

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

#### <主要な投資対象資産の評価方法>

##### ①本ファンドの主要な投資対象であるマザーファンド受益証券の評価方法

原則として、本ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

##### ②マザーファンドの主要な投資対象の評価方法

###### 1)わが国の取引所に上場されている株式

原則として、本ファンドの基準価額計算日の当該取引所における最終相場で評価します。

###### 2)公社債

原則として、計算時において知り得る直近の日（外国で取引されているものについては、原則として、本ファンドの基準価額計算日の前日）の次のいずれかから入手した価額で評価します。

###### (a)価格情報会社の提供する価額

###### (b)金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）

##### ③外貨建資産の円換算については、原則として、わが国における本ファンドの基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は、原則として、わが国における本ファンドの基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

#### <基準価額の照会方法>

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ(<https://www.smtam.jp/>)でご覧いただけます。

##### (照会先)

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

無期限とします。（2004年12月1日設定）

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了（償還）と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

#### (4)【計算期間】

原則として、毎月20日から翌月19日までとします。（第1計算期間は、2004年12月1日から2005年2月21日までとします。）なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

## (5) 【その他】

### <投資信託契約の終了（償還）と手続き>

#### (1) 投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

- ①委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。
  - ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
  - ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
  - ・やむを得ない事情が発生した場合
- ②委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。
- ③委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。
- ④委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

#### (2) 投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）における公告等の手続き

- 委託会社は上記①によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。
- ①委託会社は、ファンドの繰上償還について、あらかじめ、ファンドを繰上償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - ②上記①の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
  - ③上記②の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、ファンドの繰上償還を行いません。
  - ④委託会社は、このファンドの繰上償還を行わないこととしたときは、ファンドの繰上償還を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
  - ⑤ファンドの繰上償還において、上記②から④までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記②の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

### <投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き>

#### (1) 投資信託約款の変更

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基いて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続に従います。

#### (2) 重大な投資信託約款の変更における公告等の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

- ①委託会社は、ファンドの重大な約款変更について、あらかじめ、変更をしようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ②上記①の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ③上記②の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、当該約款変更を行いません。
- ④委託会社は、当該約款変更を行わないこととしたときは、約款変更を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### <受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い>

- ①受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記<投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き>に従い、新受託会社を選任します。
- ②委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

#### <反対者の買取請求権>

ファンドの償還又は重大な約款変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

#### <運用報告書>

委託会社は、毎年5月及び11月の決算時並びに償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

#### <関係法人との契約の更改手続き>

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約
- 当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

#### <公告>

委託会社が受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### <混蔵寄託>

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託ができるものとします。

## <投資信託財産の登記等及び記載等の留保等>

- ①信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することができます。
- ②上記①ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。
- ③投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。
- ④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

## 4 【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金に対する請求権

- ①受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。
- ②収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。
- ③上記②の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。
- ④上記②に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。
- ⑤受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (2) 償還金に対する請求権

- ①受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。
- ②償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。
- ③償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。
- ④受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (3) 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。  
詳細につきましては、上記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

### (4) 帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3 【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)」並びに同規則第 2 条の 2 の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成 12 年総理府令第 133 号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は 6 ヶ月未満であるため、財務諸表は 6 ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 40 特定期間(2024 年 5 月 21 日から 2024 年 11 月 19 日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2025年1月30日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・インカム&プラス（毎月決算型）の2024年5月21日から2024年11月19日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）の2024年11月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を

開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 1 【財務諸表】

### 【グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）】

#### (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第 39 特定期間 (2024 年 5 月 20 日現在)	第 40 特定期間 (2024 年 11 月 19 日現在)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
コール・ローン	51,239,755	49,173,201
親投資信託受益証券	2,551,515,327	2,388,440,823
未収入金	5,840,000	12,880,000
未収利息	95	290
<b>流動資産合計</b>	<b>2,608,595,177</b>	<b>2,450,494,314</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,608,595,177</b>	<b>2,450,494,314</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払収益分配金	2,346,434	2,326,681
未払解約金	300	8,096,235
未払受託者報酬	167,996	149,721
未払委託者報酬	2,711,895	2,416,947
その他未払費用	11,992	10,684
<b>流動負債合計</b>	<b>5,238,617</b>	<b>13,000,268</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,238,617</b>	<b>13,000,268</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	2,346,434,066	2,326,681,032
<b>剩余金</b>		
期末剩余金又は期末欠損金（△）	256,922,494	110,813,014
（分配準備積立金）	273,705,946	215,674,686
<b>元本等合計</b>	<b>2,603,356,560</b>	<b>2,437,494,046</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,603,356,560</b>	<b>2,437,494,046</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>2,608,595,177</b>	<b>2,450,494,314</b>

## (2) 【損益及び剩余金計算書】

(単位：円)

	第39 特定期間 自 2023年11月21日 至 2024年5月20日	第40 特定期間 自 2024年5月21日 至 2024年11月19日
<b>営業収益</b>		
受取利息	6,892	40,483
有価証券売買等損益	246,537,433	2,085,496
<b>営業収益合計</b>	<b>246,544,325</b>	<b>2,125,979</b>
<b>営業費用</b>		
支払利息	2,772	-
受託者報酬	988,705	953,981
委託者報酬	15,960,457	15,399,921
その他費用	70,565	68,078
<b>営業費用合計</b>	<b>17,022,499</b>	<b>16,421,980</b>
<b>営業利益又は営業損失（△）</b>	<b>229,521,826</b>	<b>△14,296,001</b>
<b>経常利益又は経常損失（△）</b>	<b>229,521,826</b>	<b>△14,296,001</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（△）</b>	<b>229,521,826</b>	<b>△14,296,001</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	998,885	△108,583
期首剰余金又は期首次損金（△）	177,368,252	256,922,494
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,815,771	2,643,990
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,815,771	2,643,990
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,773,065	4,086,278
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,773,065	4,086,278
<b>分配金</b>	<b>143,011,405</b>	<b>130,479,774</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（△）</b>	<b>256,922,494</b>	<b>110,813,014</b>

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
2. その他	ファンドの計算期間 第 40 特定期間は前特定期間末日が休業日のため、2024 年 5 月 21 日から 2024 年 11 月 19 日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

	第 39 特定期間 (2024 年 5 月 20 日現在)	第 40 特定期間 (2024 年 11 月 19 日現在)
1. 特定期間の末日における受益権の総数	2,346,434,066 口	2,326,681,032 口
2. 特定期間の末日における 1 単位当たりの純資産の額	1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額) 1,1095 円 (11,095 円)	1 口当たり純資産額 (1 万口当たり純資産額) 1,0476 円 (10,476 円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 39 特定期間 自 2023 年 11 月 21 日 至 2024 年 5 月 20 日		第 40 特定期間 自 2024 年 5 月 21 日 至 2024 年 11 月 19 日																																																													
分配金の計算過程  第 227 期 自 2023 年 11 月 21 日 至 2023 年 12 月 19 日		分配金の計算過程  第 233 期 自 2024 年 5 月 21 日 至 2024 年 6 月 19 日																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>752,710 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>－円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>9,800,599 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>196,040,425 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>206,593,734 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,394,412,988 口</td> </tr> <tr> <td>1 万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>862 円</td> </tr> <tr> <td>1 万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>60 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>14,366,477 円</td> </tr> </tbody> </table>		項目			費用控除後の配当等収益額	A	752,710 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	9,800,599 円	分配準備積立金額	D	196,040,425 円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	206,593,734 円	当ファンドの期末残存口数	F	2,394,412,988 口	1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	862 円	1 万口当たり分配金額	H	60 円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,366,477 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>3,230,387 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>11,812,576 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>12,976,603 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>271,192,373 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>299,211,939 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,328,690,655 口</td> </tr> <tr> <td>1 万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>1,284 円</td> </tr> <tr> <td>1 万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>510 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>118,763,223 円</td> </tr> </tbody> </table>		項目			費用控除後の配当等収益額	A	3,230,387 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	11,812,576 円	収益調整金額	C	12,976,603 円	分配準備積立金額	D	271,192,373 円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	299,211,939 円	当ファンドの期末残存口数	F	2,328,690,655 口	1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,284 円	1 万口当たり分配金額	H	510 円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	118,763,223 円
項目																																																															
費用控除後の配当等収益額	A	752,710 円																																																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																													
収益調整金額	C	9,800,599 円																																																													
分配準備積立金額	D	196,040,425 円																																																													
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	206,593,734 円																																																													
当ファンドの期末残存口数	F	2,394,412,988 口																																																													
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	862 円																																																													
1 万口当たり分配金額	H	60 円																																																													
収益分配金金額	I=F×H/10,000	14,366,477 円																																																													
項目																																																															
費用控除後の配当等収益額	A	3,230,387 円																																																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	11,812,576 円																																																													
収益調整金額	C	12,976,603 円																																																													
分配準備積立金額	D	271,192,373 円																																																													
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	299,211,939 円																																																													
当ファンドの期末残存口数	F	2,328,690,655 口																																																													
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,284 円																																																													
1 万口当たり分配金額	H	510 円																																																													
収益分配金金額	I=F×H/10,000	118,763,223 円																																																													
第 228 期 自 2023 年 12 月 20 日 至 2024 年 1 月 19 日		第 234 期 自 2024 年 6 月 20 日 至 2024 年 7 月 19 日																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,457,792 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>57,285,781 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>9,929,344 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>181,039,295 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>252,712,212 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,378,721,263 口</td> </tr> <tr> <td>1 万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>1,062 円</td> </tr> <tr> <td>1 万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>2,378,721 円</td> </tr> </tbody> </table>		項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,457,792 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	57,285,781 円	収益調整金額	C	9,929,344 円	分配準備積立金額	D	181,039,295 円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	252,712,212 円	当ファンドの期末残存口数	F	2,378,721,263 口	1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,062 円	1 万口当たり分配金額	H	10 円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,378,721 円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,303,933 円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>43,202,499 円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>15,013,812 円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>167,185,287 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>229,705,531 円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,351,129,087 口</td> </tr> <tr> <td>1 万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>977 円</td> </tr> <tr> <td>1 万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F×H/10,000</td> <td>2,351,129 円</td> </tr> </tbody> </table>		項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,303,933 円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	43,202,499 円	収益調整金額	C	15,013,812 円	分配準備積立金額	D	167,185,287 円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	229,705,531 円	当ファンドの期末残存口数	F	2,351,129,087 口	1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	977 円	1 万口当たり分配金額	H	10 円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,351,129 円
項目																																																															
費用控除後の配当等収益額	A	4,457,792 円																																																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	57,285,781 円																																																													
収益調整金額	C	9,929,344 円																																																													
分配準備積立金額	D	181,039,295 円																																																													
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	252,712,212 円																																																													
当ファンドの期末残存口数	F	2,378,721,263 口																																																													
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,062 円																																																													
1 万口当たり分配金額	H	10 円																																																													
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,378,721 円																																																													
項目																																																															
費用控除後の配当等収益額	A	4,303,933 円																																																													
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	43,202,499 円																																																													
収益調整金額	C	15,013,812 円																																																													
分配準備積立金額	D	167,185,287 円																																																													
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	229,705,531 円																																																													
当ファンドの期末残存口数	F	2,351,129,087 口																																																													
1 万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	977 円																																																													
1 万口当たり分配金額	H	10 円																																																													
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,351,129 円																																																													
第 229 期 自 2024 年 1 月 20 日 至 2024 年 2 月 19 日		第 235 期 自 2024 年 7 月 20 日 至 2024 年 8 月 19 日																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> </table>		項目			<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> </table>		項目																																																								
項目																																																															
項目																																																															

費用控除後の配当等収益額	A	3,583,750 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	45,514,593 円
収益調整金額	C	10,033,657 円
分配準備積立金額	D	238,899,544 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	298,031,544 円
当ファンドの期末残存口数	F	2,365,410,498 口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,259 円
1万口当たり分配金額	H	10 円
収益分配金額	I=F×H/10,000	2,365,410 円

#### 第 230 期

自 2024 年 2 月 20 日

至 2024 年 3 月 19 日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,414,933 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	27,201,278 円
収益調整金額	C	10,246,327 円
分配準備積立金額	D	281,910,487 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	322,773,025 円
当ファンドの期末残存口数	F	2,337,323,368 口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,380 円
1万口当たり分配金額	H	510 円
収益分配金額	I=F×H/10,000	119,203,491 円

#### 第 231 期

自 2024 年 3 月 20 日

至 2024 年 4 月 19 日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,825,128 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	12,529,527 円
分配準備積立金額	D	192,281,023 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	212,635,678 円
当ファンドの期末残存口数	F	2,350,872,784 口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	904 円
1万口当たり分配金額	H	10 円
収益分配金額	I=F×H/10,000	2,350,872 円

#### 第 232 期

自 2024 年 4 月 20 日

至 2024 年 5 月 20 日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,385,037 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	74,406,277 円
収益調整金額	C	12,627,143 円
分配準備積立金額	D	197,261,066 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	288,679,523 円
当ファンドの期末残存口数	F	2,346,434,066 口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,230 円
1万口当たり分配金額	H	10 円
収益分配金額	I=F×H/10,000	2,346,434 円

費用控除後の配当等収益額	A	943,635 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	15,303,302 円
分配準備積立金額	D	211,665,806 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	227,912,743 円
当ファンドの期末残存口数	F	2,347,123,649 口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	971 円
1万口当たり分配金額	H	10 円
収益分配金額	I=F×H/10,000	2,347,123 円

#### 第 236 期

自 2024 年 8 月 20 日

至 2024 年 9 月 19 日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	1,001,830 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	15,602,226 円
分配準備積立金額	D	210,033,321 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	226,637,377 円
当ファンドの期末残存口数	F	2,347,845,217 口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	965 円
1万口当たり分配金額	H	10 円
収益分配金額	I=F×H/10,000	2,347,845 円

#### 第 237 期

自 2024 年 9 月 20 日

至 2024 年 10 月 21 日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	10,329,582 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	15,641,768 円
分配準備積立金額	D	208,260,818 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	234,232,168 円
当ファンドの期末残存口数	F	2,343,773,849 口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	999 円
1万口当たり分配金額	H	10 円
収益分配金額	I=F×H/10,000	2,343,773 円

#### 第 238 期

自 2024 年 10 月 22 日

至 2024 年 11 月 19 日

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,391,823 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	15,588,014 円
分配準備積立金額	D	214,609,544 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	233,589,381 円
当ファンドの期末残存口数	F	2,326,681,032 口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,003 円
1万口当たり分配金額	H	10 円
収益分配金額	I=F×H/10,000	2,326,681 円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第 40 特定期間 自 2024 年 5 月 21 日 至 2024 年 11 月 19 日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	第 40 特定期間 (2024 年 11 月 19 日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	第 39 特定期間 自 2023 年 11 月 21 日 至 2024 年 5 月 20 日	第 40 特定期間 自 2024 年 5 月 21 日 至 2024 年 11 月 19 日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2, 415, 475, 388 円	2, 346, 434, 066 円
期中追加設定元本額	35, 218, 604 円	38, 416, 097 円
期中一部解約元本額	104, 259, 926 円	58, 169, 131 円

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第39特定期間 (2024年5月20日現在)	第40特定期間 (2024年11月19日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	88,410,071	25,076,500
合計	88,410,071	25,076,500

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

#### (4) 【附属明細表】

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

該当事項はありません。

###### (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	国内株式インデックス マザーファンド	261,334,707	743,601,775	
	外国債券インデックス マザーファンド	450,048,990	1,644,839,048	
合計		711,383,697	2,388,440,823	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

##### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

##### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### (参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国債券インデックス マザーファンド

#### 貸借対照表

	2024年11月19日現在
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	1,016,829,537
コール・ローン	2,093,457,384

国債証券	365, 776, 998, 378
派生商品評価勘定	25, 344
未収入金	1, 470, 294, 588
未収利息	2, 537, 492, 076
前払金	5, 527, 190
前払費用	286, 166, 520
差入委託証拠金	214, 646, 270
流動資産合計	373, 401, 437, 287
資産合計	373, 401, 437, 287
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11, 972, 475
未払金	4, 346, 309
未払解約金	2, 691, 229, 701
流動負債合計	2, 707, 548, 485
負債合計	2, 707, 548, 485
純資産の部	
元本等	
元本	101, 425, 615, 934
剰余金	
剰余金又は欠損金 (△)	269, 268, 272, 868
元本等合計	370, 693, 888, 802
純資産合計	370, 693, 888, 802
負債純資産合計	373, 401, 437, 287

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	2024年11月19日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 移動平均法(買付約定後、最初の利払日までは個別法)に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1)先物取引 債券先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。  (2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。  当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総

	理府令第 133 号)」第 60 条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第 61 条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。
4. 収益及び費用の計上基準	(1) 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
	(2) 為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

	2024 年 11 月 19 日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	101,425,615,934 口
2. 計算期間の末日における 1 単位当たりの純資産額 の額	3,6548 円 (1 万口当たり純資産額) (36,548 円)

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	2024 年 11 月 19 日現在
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 4 項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。 また、当ファンドは、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、債券先物取引及び為替予約取引を行っております。債券先物取引に係る主要なリスクは、債券価格の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	2024 年 11 月 19 日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2) デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。  (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額

によっております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	---

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	2024年11月19日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年5月21日
期首元本額	95,203,556,127円
期中追加設定元本額	10,107,549,035円
期中一部解約元本額	3,885,489,228円
期末元本額	101,425,615,934円
期末元本額の内訳	
外国債券オープン（毎月決算型）	1,060,010,266円
グローバル・インカム＆プラス（毎月決算型）	450,048,990円
財産四分法ファンド（毎月決算型）	309,732,561円
SBI資産設計オープン（資産成長型）	2,368,805,484円
SBI資産設計オープン（分配型）	8,892,546円
SMT グローバル債券インデックス・オープン	8,236,983,957円
世界経済インデックスファンド	25,883,030,488円
DCマイセレクション25	1,797,301,107円
DCマイセレクション50	1,709,851,998円
DCマイセレクション75	1,366,501,160円
DC外国債券インデックス・オープン	2,216,706,649円
DCマイセレクションS25	1,139,188,382円
DCマイセレクションS50	1,022,644,525円
DCマイセレクションS75	678,577,825円
DCターゲット・イヤー ファンド2025	7,138,724円
DCターゲット・イヤー ファンド2035	101,304,135円
DCターゲット・イヤー ファンド2045	56,940,232円
DC世界経済インデックスファンド	16,194,581,525円
外国債券インデックス・オープン（SMA専用）	795,237,453円
マイセレクション50VA1（適格機関投資家専用）	906,751円
マイセレクション75VA1（適格機関投資家専用）	986,557円
外国債券インデックス・オープンVA1（適格機関投資家専用）	7,649,384円
バランス30VA1（適格機関投資家専用）	19,381,956円
バランス50VA1（適格機関投資家専用）	33,967,294円
バランス25VA2（適格機関投資家専用）	48,676,880円
バランス50VA2（適格機関投資家専用）	49,895,171円
バランスA(25)VA1（適格機関投資家専用）	545,078,591円
バランスB(37.5)VA1（適格機関投資家専用）	338,280,623円
バランスC(50)VA1（適格機関投資家専用）	1,422,854,853円
世界バランスVA1（適格機関投資家専用）	49,643,903円

世界バランスVA2 (適格機関投資家専用)	22,409,359 円
バランスD (35) VA1 (適格機関投資家専用)	311,326,236 円
バランスE (25) VA1 (適格機関投資家専用)	112,161,196 円
バランスF (25) VA1 (適格機関投資家専用)	157,719,185 円
F OFs 用外国債券オープン (適格機関投資家専用)	605,871,100 円
グローバル債券ファンド・シリーズ1 (適格機関投資家専用)	1,099,254,667 円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	603,986,386 円
外国債券ファンド・シリーズ1	757,337,226 円
分散投資コア戦略ファンドA	845,594,890 円
分散投資コア戦略ファンドS	1,606,006,912 円
DC世界経済インデックスファンド (株式シフト型)	841,978,246 円
DC世界経済インデックスファンド (債券シフト型)	4,604,092,942 円
世界経済インデックスファンド (株式シフト型)	224,294,914 円
世界経済インデックスファンド (債券シフト型)	105,284,908 円
SMT グローバル債券インデックス・オープン (為替ヘッジあり)	1,282,142,569 円
SMT インデックスバランス・オープン	162,803,147 円
SMT 世界経済インデックス・オープン	506,968,989 円
SMT 世界経済インデックス・オープン (株式シフト型)	716,389,771 円
SMT 世界経済インデックス・オープン (債券シフト型)	1,069,109,474 円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	9,669,513 円
グローバル経済コア	1,275,865,772 円
SBI資産設計オープン (つみたてNISA対応型)	25,669,064 円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	2,794,286 円
DCターゲット・イヤーファンド (6資産・運用継続型) 2030	67,645,253 円
DCターゲット・イヤーファンド (6資産・運用継続型) 2040	111,165,187 円
DCターゲット・イヤーファンド (6資産・運用継続型) 2050	57,784,204 円
DCターゲット・イヤーファンド (6資産・運用継続型) 2060	83,517,439 円
My SMT グローバル債券インデックス (ノーロード)	988,789,139 円
10資産分散投資ファンド	35,954,841 円
グローバル10資産バランスファンド	35,138,235 円
DCターゲット・イヤーファンド (ライフステージ対応型) 2035	155,380 円
DCターゲット・イヤーファンド (ライフステージ対応型) 2040	24,474 円
DCターゲット・イヤーファンド (ライフステージ対応型) 2045	151,290 円
DCターゲット・イヤーファンド (ライフステージ対応型) 2050	36,630 円
DCターゲット・イヤーファンド (ライフステージ対応型) 2055	46,551 円
DCターゲット・イヤーファンド (ライフステージ対応型) 2060	21,345 円
DCターゲット・イヤーファンド (ライフステージ対応型) 2065	71,808 円
DCマイセレクションS50 (2024-2026リスク抑制型)	4,722,277 円
F OFs 用 外国債券インデックス・ファンドP (適格機関投資家専用)	14,319,518,422 円
F OFs 用世界成長戦略ファンド (適格機関投資家専用)	233,991,378 円
SMT AM9資産アロケーションファンド (適格機関投資家専用)	476,006,407 円
私募世界経済パッシブファンド (適格機関投資家専用)	141,344,952 円

#### (有価証券に関する注記)

##### 売買目的有価証券

種類	2024年11月19日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
国債証券	5,285,033,339
合計	5,285,033,339

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国債券インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

#### (デリバティブ取引に関する注記)

##### 債券関連

(2024年11月19日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引 買建	740,730,788	—	735,203,598	△5,527,190
	合計	740,730,788	—	735,203,598	△5,527,190

## (注)1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

## 通貨関連

(2024年11月19日現在)

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	700,545,840	—	698,024,127	△2,521,713
	アメリカドル	331,927,320	—	331,134,400	△792,920
	カナダドル	32,123,938	—	31,865,200	△258,738
	ユーロ	185,424,412	—	184,490,580	△933,832
	イギリスポンド	47,188,200	—	46,831,680	△356,520
	オフショア人民元	103,881,970	—	103,702,267	△179,703
	売建	1,481,698,800	—	1,485,597,028	△3,898,228
	アメリカドル	717,541,500	—	718,242,255	△700,755
	カナダドル	38,367,700	—	38,538,500	△170,800
	ユーロ	462,167,400	—	464,611,788	△2,444,388
	イギリスポンド	77,982,000	—	78,285,880	△303,880
	オーストラリアドル	14,989,800	—	15,053,805	△64,005
	オフショア人民元	170,650,400	—	170,864,800	△214,400
	合計	2,182,244,640	—	2,183,621,155	△6,419,941

## (注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

①計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

②計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	T 0.25% 10/31/25	3,600,000.00	3,462,789.60	
		T 0.375% 01/31/26	8,000,000.00	7,631,875.04	
		T 0.375% 07/31/27	16,100,000.00	14,520,816.36	
		T 0.375% 09/30/27	2,440,000.00	2,186,754.69	
		T 0.375% 11/30/25	3,000,000.00	2,879,879.79	
		T 0.375% 12/31/25	4,000,000.00	3,827,812.48	
		T 0.5% 02/28/26	4,500,000.00	4,286,425.77	
		T 0.5% 04/30/27	2,940,000.00	2,685,391.41	
		T 0.5% 05/31/27	3,500,000.00	3,186,503.91	
		T 0.5% 06/30/27	6,960,000.00	6,317,831.28	
		T 0.5% 08/31/27	4,660,000.00	4,204,921.87	
		T 0.5% 10/31/27	7,500,000.00	6,726,269.55	
		T 0.625% 03/31/27	7,500,000.00	6,894,433.57	
		T 0.625% 05/15/30	9,100,000.00	7,473,730.44	
		T 0.625% 07/31/26	10,800,000.00	10,152,843.69	
		T 0.625% 08/15/30	11,950,000.00	9,725,246.03	
		T 0.625% 11/30/27	2,500,000.00	2,243,359.37	
		T 0.625% 12/31/27	9,600,000.00	8,587,874.97	
		T 0.75% 01/31/28	8,500,000.00	7,612,148.48	
		T 0.75% 03/31/26	6,000,000.00	5,717,343.72	
		T 0.75% 04/30/26	9,500,000.00	9,026,484.37	
		T 0.75% 05/31/26	4,000,000.00	3,789,531.24	
		T 0.75% 08/31/26	9,630,000.00	9,049,002.55	
		T 0.875% 06/30/26	8,000,000.00	7,574,218.72	
		T 0.875% 09/30/26	2,900,000.00	2,723,904.28	
		T 0.875% 11/15/30	11,150,000.00	9,154,759.79	
		T 1.125% 02/15/31	4,080,000.00	3,380,821.86	
		T 1.125% 02/29/28	8,000,000.00	7,236,718.72	
		T 1.125% 05/15/40	1,710,000.00	1,051,516.41	

T 1.125% 08/15/40	5,200,000.00	3,165,906.22	
T 1.125% 08/31/28	12,030,000.00	10,714,923.58	
T 1.25% 03/31/28	8,480,000.00	7,682,350.00	
T 1.25% 04/30/28	8,000,000.00	7,230,937.52	
T 1.25% 05/15/50	5,550,000.00	2,707,684.54	
T 1.25% 05/31/28	6,000,000.00	5,411,015.64	
T 1.25% 06/30/28	9,000,000.00	8,095,078.08	
T 1.25% 08/15/31	9,230,000.00	7,573,287.08	
T 1.25% 09/30/28	9,500,000.00	8,481,347.68	
T 1.25% 11/30/26	7,000,000.00	6,591,757.83	
T 1.25% 12/31/26	7,130,000.00	6,699,971.87	
T 1.375% 08/15/50	5,700,000.00	2,865,697.28	
T 1.375% 10/31/28	3,520,000.00	3,151,500.00	
T 1.375% 11/15/31	12,580,000.00	10,337,958.93	
T 1.375% 11/15/40	6,000,000.00	3,791,484.36	
T 1.375% 12/31/28	8,680,000.00	7,735,032.79	
T 1.5% 01/31/27	6,000,000.00	5,654,062.50	
T 1.5% 02/15/30	6,470,000.00	5,625,361.68	
T 1.5% 08/15/26	15,500,000.00	14,782,519.57	
T 1.5% 11/30/28	7,500,000.00	6,733,154.32	
T 1.625% 02/15/26	5,600,000.00	5,418,000.00	
T 1.625% 05/15/26	10,770,000.00	10,356,028.12	
T 1.625% 05/15/31	10,980,000.00	9,307,694.50	
T 1.625% 08/15/29	6,750,000.00	5,994,975.57	
T 1.625% 10/31/26	12,300,000.00	11,700,375.00	
T 1.625% 11/15/50	6,900,000.00	3,708,480.48	
T 1.625% 11/30/26	4,780,000.00	4,537,078.91	
T 1.75% 01/31/29	10,200,000.00	9,214,664.08	
T 1.75% 08/15/41	7,080,000.00	4,681,788.27	
T 1.75% 11/15/29	3,000,000.00	2,666,484.36	
T 1.875% 02/15/32	11,720,000.00	9,919,423.46	
T 1.875% 02/15/41	7,900,000.00	5,407,179.64	
T 1.875% 02/15/51	6,600,000.00	3,786,363.30	
T 1.875% 02/28/27	6,500,000.00	6,164,589.86	
T 1.875% 02/28/29	8,470,000.00	7,677,426.35	
T 1.875% 07/31/26	5,190,000.00	4,985,846.47	

T 1.875% 11/15/51	3,300,000.00	1,878,550.77	
T 1% 07/31/28	13,000,000.00	11,552,734.44	
T 2.125% 05/31/26	3,600,000.00	3,484,546.88	
T 2.25% 02/15/27	7,250,000.00	6,940,175.74	
T 2.25% 02/15/52	4,300,000.00	2,687,667.95	
T 2.25% 03/31/26	7,500,000.00	7,295,214.82	
T 2.25% 05/15/41	6,460,000.00	4,680,093.38	
T 2.25% 08/15/27	7,530,000.00	7,144,675.74	
T 2.25% 08/15/46	1,640,000.00	1,084,834.38	
T 2.25% 08/15/49	5,500,000.00	3,499,912.13	
T 2.25% 11/15/25	4,400,000.00	4,309,758.72	
T 2.25% 11/15/27	7,650,000.00	7,222,675.74	
T 2.375% 02/15/42	5,500,000.00	3,997,490.25	
T 2.375% 03/31/29	4,900,000.00	4,528,480.48	
T 2.375% 04/30/26	2,600,000.00	2,529,921.88	
T 2.375% 05/15/27	11,690,000.00	11,175,822.59	
T 2.375% 05/15/29	6,010,000.00	5,547,276.93	
T 2.375% 05/15/51	7,450,000.00	4,821,983.37	
T 2.375% 11/15/49	4,100,000.00	2,677,332.02	
T 2.5% 02/15/45	2,810,000.00	1,991,916.80	
T 2.5% 02/15/46	2,450,000.00	1,714,521.49	
T 2.5% 03/31/27	7,100,000.00	6,823,072.23	
T 2.5% 05/15/46	1,450,000.00	1,011,544.92	
T 2.625% 01/31/26	4,690,000.00	4,596,566.38	
T 2.625% 02/15/29	7,740,000.00	7,245,970.35	
T 2.625% 05/31/27	2,400,000.00	2,306,906.25	
T 2.625% 07/31/29	15,200,000.00	14,131,546.85	
T 2.625% 12/31/25	5,820,000.00	5,711,102.32	
T 2.75% 02/15/28	8,550,000.00	8,161,242.18	
T 2.75% 04/30/27	5,450,000.00	5,260,846.68	
T 2.75% 05/31/29	5,700,000.00	5,340,076.17	
T 2.75% 08/15/32	8,900,000.00	7,954,027.36	
T 2.75% 08/15/42	7,100,000.00	5,444,812.50	
T 2.75% 08/15/47	4,050,000.00	2,918,768.53	
T 2.75% 11/15/42	6,020,000.00	4,597,539.85	
T 2.75% 11/15/47	3,050,000.00	2,193,200.19	

T 2.875% 04/30/29	3,300,000.00	3,112,248.05	
T 2.875% 05/15/28	8,960,000.00	8,557,149.97	
T 2.875% 05/15/32	10,100,000.00	9,139,513.63	
T 2.875% 05/15/43	5,050,000.00	3,903,097.63	
T 2.875% 05/15/49	6,080,000.00	4,425,100.00	
T 2.875% 05/15/52	10,800,000.00	7,779,375.00	
T 2.875% 08/15/28	13,220,000.00	12,580,688.99	
T 2.875% 08/15/45	2,300,000.00	1,734,927.74	
T 2.875% 11/15/46	940,000.00	699,382.03	
T 2.875% 11/30/25	9,000,000.00	8,864,832.24	
T 2% 02/15/50	2,750,000.00	1,642,480.45	
T 2% 08/15/51	7,850,000.00	4,627,053.68	
T 2% 11/15/26	6,320,000.00	6,049,918.71	
T 2% 11/15/41	6,200,000.00	4,254,144.50	
T 3.125% 02/15/42	1,050,000.00	860,630.86	
T 3.125% 02/15/43	3,800,000.00	3,065,531.25	
T 3.125% 05/15/48	4,780,000.00	3,671,170.68	
T 3.125% 08/15/44	1,840,000.00	1,460,859.37	
T 3.125% 08/31/27	6,150,000.00	5,969,103.53	
T 3.125% 08/31/29	7,150,000.00	6,790,824.18	
T 3.125% 11/15/28	10,410,000.00	9,972,861.30	
T 3.25% 05/15/42	4,150,000.00	3,444,094.71	
T 3.25% 06/30/29	6,500,000.00	6,217,275.41	
T 3.375% 05/15/33	13,630,000.00	12,648,480.25	
T 3.375% 05/15/44	7,110,000.00	5,889,635.19	
T 3.375% 08/15/42	2,300,000.00	1,937,615.24	
T 3.375% 11/15/48	5,300,000.00	4,246,832.01	
T 3.5% 01/31/30	4,000,000.00	3,851,562.48	
T 3.5% 02/15/33	11,200,000.00	10,515,312.52	
T 3.5% 02/15/39	770,000.00	689,390.62	
T 3.5% 04/30/30	3,500,000.00	3,364,306.64	
T 3.625% 02/15/44	4,890,000.00	4,212,467.56	
T 3.625% 02/15/53	9,550,000.00	8,003,720.72	
T 3.625% 05/15/53	2,300,000.00	1,929,304.67	
T 3.625% 08/15/43	4,700,000.00	4,066,601.58	
T 3.75% 04/15/26	6,570,000.00	6,518,158.62	

T 3.75% 06/30/30	3,000,000.00	2,916,210.93	
T 3.75% 11/15/43	6,130,000.00	5,388,892.56	
T 3.75% 12/31/30	6,160,000.00	5,970,026.58	
T 3.875% 01/15/26	6,500,000.00	6,466,738.26	
T 3.875% 02/15/43	2,500,000.00	2,252,539.05	
T 3.875% 08/15/33	11,070,000.00	10,644,064.48	
T 3.875% 08/15/34	5,000,000.00	4,784,765.60	
T 3.875% 08/15/40	1,450,000.00	1,336,067.38	
T 3.875% 09/30/29	3,540,000.00	3,475,076.96	
T 3.875% 11/30/29	8,130,000.00	7,976,133.40	
T 3% 02/15/47	3,920,000.00	2,972,462.50	
T 3% 02/15/48	1,000,000.00	752,109.38	
T 3% 02/15/49	1,000,000.00	746,601.56	
T 3% 05/15/42	2,450,000.00	1,961,004.89	
T 3% 05/15/45	700,000.00	540,695.31	
T 3% 05/15/47	1,710,000.00	1,293,955.66	
T 3% 08/15/48	3,250,000.00	2,435,024.41	
T 3% 08/15/52	5,200,000.00	3,846,171.88	
T 3% 10/31/25	5,000,000.00	4,936,392.30	
T 3% 11/15/44	2,800,000.00	2,170,984.36	
T 3% 11/15/45	2,300,000.00	1,769,562.50	
T 4.125% 03/31/29	3,350,000.00	3,327,950.19	
T 4.125% 07/31/31	3,500,000.00	3,454,882.83	
T 4.125% 08/15/53	4,300,000.00	3,950,289.08	
T 4.125% 08/31/30	9,200,000.00	9,107,281.29	
T 4.125% 10/31/27	3,100,000.00	3,089,404.29	
T 4.125% 11/15/32	8,000,000.00	7,869,062.48	
T 4.25% 02/15/54	10,550,000.00	9,919,472.70	
T 4.25% 02/28/31	9,000,000.00	8,956,582.02	
T 4.25% 05/15/39	900,000.00	873,105.47	
T 4.25% 06/30/31	7,830,000.00	7,787,179.68	
T 4.25% 08/15/54	1,800,000.00	1,693,968.75	
T 4.25% 11/15/40	740,000.00	712,423.44	
T 4.375% 02/15/38	1,000,000.00	991,601.56	
T 4.375% 05/15/34	6,310,000.00	6,288,309.37	
T 4.375% 05/15/40	1,900,000.00	1,860,552.73	

T 4.375% 05/15/41	650,000.00	633,927.73	
T 4.375% 07/15/27	800,000.00	802,281.24	
T 4.375% 08/15/26	6,000,000.00	6,007,031.28	
T 4.375% 08/15/43	1,500,000.00	1,442,138.67	
T 4.375% 08/31/28	14,150,000.00	14,192,007.81	
T 4.375% 11/15/39	960,000.00	941,568.74	
T 4.375% 11/30/30	4,500,000.00	4,511,513.65	
T 4.375% 12/15/26	13,000,000.00	13,023,867.22	
T 4.5% 02/15/36	1,090,000.00	1,106,179.68	
T 4.5% 04/15/27	9,150,000.00	9,197,894.57	
T 4.5% 05/15/38	550,000.00	551,310.54	
T 4.5% 07/15/26	10,000,000.00	10,030,078.10	
T 4.5% 08/15/39	1,700,000.00	1,691,632.80	
T 4.5% 11/15/33	9,270,000.00	9,330,110.20	
T 4.625% 02/15/40	1,380,000.00	1,389,730.07	
T 4.625% 04/30/31	7,070,000.00	7,181,711.51	
T 4.625% 05/15/54	5,150,000.00	5,155,632.81	
T 4.625% 09/15/26	4,000,000.00	4,022,578.12	
T 4.625% 09/30/30	3,010,000.00	3,056,796.10	
T 4.625% 10/15/26	9,520,000.00	9,577,268.70	
T 4.75% 02/15/41	750,000.00	764,868.16	
T 4.75% 11/15/53	3,880,000.00	3,955,326.55	
T 4.875% 05/31/26	3,400,000.00	3,427,292.95	
T 4.875% 10/31/30	4,960,000.00	5,102,406.26	
T 4.875% 11/30/25	9,700,000.00	9,746,439.04	
T 4% 01/15/27	7,200,000.00	7,158,656.23	
T 4% 02/15/26	6,500,000.00	6,474,609.37	
T 4% 02/15/34	11,600,000.00	11,234,101.54	
T 4% 02/28/30	1,350,000.00	1,330,962.89	
T 4% 07/31/30	3,980,000.00	3,917,190.62	
T 4% 10/31/29	6,550,000.00	6,463,903.32	
T 4% 11/15/52	7,400,000.00	6,643,957.02	
T 5.0% 05/15/37	400,000.00	422,078.12	
T 5.25% 11/15/28	1,300,000.00	1,346,972.65	
T 5.375% 02/15/31	1,950,000.00	2,065,019.54	
T 6.0% 02/15/26	1,700,000.00	1,736,191.40	

	T 6.125% 11/15/27	1,450,000.00	1,526,861.32	
	T 6.25% 05/15/30	1,050,000.00	1,149,339.84	
	アメリカドル 小計	1,236,170,000.00	1,107,856,083.26 (171,141,607,742)	
カナダドル	CAN 0.25% 03/01/26	1,340,000.00	1,290,692.79	
	CAN 0.5% 12/01/30	2,320,000.00	1,983,991.82	
	CAN 1.25% 03/01/27	1,880,000.00	1,803,507.72	
	CAN 1.25% 06/01/30	3,950,000.00	3,572,757.22	
	CAN 1.5% 06/01/26	910,000.00	888,058.78	
	CAN 1.5% 06/01/31	3,500,000.00	3,153,122.99	
	CAN 1.5% 12/01/31	3,620,000.00	3,232,029.50	
	CAN 1.75% 12/01/53	2,920,000.00	2,073,791.35	
	CAN 1% 06/01/27	810,000.00	770,684.85	
	CAN 1% 09/01/26	1,530,000.00	1,473,836.69	
	CAN 2.25% 06/01/29	240,000.00	232,417.68	
	CAN 2.5% 12/01/32	2,300,000.00	2,180,223.54	
	CAN 2.75% 06/01/33	1,200,000.00	1,155,782.22	
	CAN 2.75% 09/01/27	1,600,000.00	1,585,417.05	
	CAN 2.75% 12/01/48	980,000.00	886,688.61	
	CAN 2.75% 12/01/55	2,080,000.00	1,852,508.94	
	CAN 2.75% 12/01/64	620,000.00	553,226.78	
	CAN 2% 06/01/28	410,000.00	395,836.09	
	CAN 2% 06/01/32	1,520,000.00	1,395,664.62	
	CAN 2% 12/01/51	3,750,000.00	2,863,590.89	
	CAN 3.25% 09/01/28	1,890,000.00	1,901,500.04	
	CAN 3.25% 12/01/33	2,370,000.00	2,367,672.06	
	CAN 3.25% 12/01/34	2,230,000.00	2,224,085.89	
	CAN 3.5% 03/01/28	1,160,000.00	1,175,060.80	
	CAN 3.5% 09/01/29	2,360,000.00	2,401,561.48	
	CAN 3.5% 12/01/45	960,000.00	985,526.33	
	CAN 3% 04/01/26	1,340,000.00	1,336,042.55	
	CAN 3% 06/01/34	2,620,000.00	2,561,670.53	
	CAN 4.0% 06/01/41	740,000.00	803,895.07	
	CAN 4.5% 02/01/26	3,400,000.00	3,449,545.67	
	CAN 4.5% 11/01/25	1,940,000.00	1,961,698.33	
	CAN 4% 03/01/29	2,180,000.00	2,259,512.46	

	CAN 4% 05/01/26	2, 250, 000. 00	2, 274, 434. 68	
	CAN 4% 08/01/26	1, 490, 000. 00	1, 509, 341. 86	
	CAN 5. 75% 06/01/29	1, 490, 000. 00	1, 660, 473. 38	
	CAN 5. 75% 06/01/33	1, 620, 000. 00	1, 915, 354. 72	
	CAN 5% 06/01/37	490, 000. 00	574, 155. 94	
	カナダドル 小計	68, 010, 000. 00	64, 705, 361. 92 (7, 125, 354, 454)	
メキシコペソ	MBONO 10% 11/20/36	8, 550, 000. 00	8, 592, 078. 82	
	MBONO 5. 5% 03/04/27	33, 260, 000. 00	30, 343, 196. 44	
	MBONO 5. 75% 03/05/26	46, 850, 000. 00	44, 468, 476. 29	
	MBONO 7. 5% 05/26/33	30, 430, 000. 00	26, 247, 092. 20	
	MBONO 7. 5% 06/03/27	35, 800, 000. 00	34, 042, 828. 60	
	MBONO 7. 75% 05/29/31	41, 670, 000. 00	37, 676, 133. 42	
	MBONO 7. 75% 11/13/42	33, 360, 000. 00	26, 541, 454. 52	
	MBONO 7. 75% 11/23/34	18, 410, 000. 00	15, 898, 249. 84	
	MBONO 7% 09/03/26	14, 580, 000. 00	13, 884, 534. 00	
	MBONO 8. 5% 03/01/29	25, 020, 000. 00	23, 848, 313. 40	
	MBONO 8. 5% 05/31/29	32, 230, 000. 00	30, 778, 116. 17	
	MBONO 8. 5% 11/18/38	21, 430, 000. 00	18, 970, 895. 49	
	MBONO 8% 07/31/53	28, 240, 000. 00	22, 440, 094. 20	
	MBONO 8% 11/07/47	24, 600, 000. 00	19, 776, 569. 76	
	メキシコペソ 小計	394, 430, 000. 00	353, 508, 033. 15 (2, 703, 417, 332)	
ユーロ	BGB 0. 1% 06/22/30	1, 420, 000. 00	1, 239, 212. 70	
	BGB 0. 35% 06/22/32	1, 220, 000. 00	1, 018, 059. 50	
	BGB 0. 4% 06/22/40	660, 000. 00	433, 433. 55	
	BGB 0. 65% 06/22/71	530, 000. 00	222, 660. 68	
	BGB 0. 8% 06/22/27	1, 510, 000. 00	1, 452, 701. 16	
	BGB 0. 8% 06/22/28	1, 600, 000. 00	1, 512, 251. 20	
	BGB 0. 9% 06/22/29	1, 790, 000. 00	1, 667, 112. 02	
	BGB 0% 10/22/27	900, 000. 00	840, 771. 00	
	BGB 0% 10/22/31	1, 460, 000. 00	1, 213, 234. 44	
	BGB 1. 25% 04/22/33	1, 310, 000. 00	1, 163, 199. 76	
	BGB 1. 4% 06/22/53	1, 050, 000. 00	667, 413. 86	
	BGB 1. 45% 06/22/37	630, 000. 00	523, 736. 32	
	BGB 1. 6% 06/22/47	950, 000. 00	689, 601. 20	

	BGB 1.7% 06/22/50	1,100,000.00	784,223.55	
	BGB 1.9% 06/22/38	950,000.00	822,032.62	
	BGB 1% 06/22/26	1,560,000.00	1,528,530.90	
	BGB 1% 06/22/31	1,670,000.00	1,502,396.70	
	BGB 2.15% 06/22/66	880,000.00	651,400.20	
	BGB 2.25% 06/22/57	670,000.00	512,932.57	
	BGB 2.7% 10/22/29	610,000.00	614,512.47	
	BGB 2.75% 04/22/39	730,000.00	697,188.32	
	BGB 2.85% 10/22/34	1,270,000.00	1,260,952.52	
	BGB 3.3% 06/22/54	1,020,000.00	989,532.60	
	BGB 3.45% 06/22/43	440,000.00	448,435.02	
	BGB 3.5% 06/22/55	690,000.00	691,465.90	
	BGB 3.75% 06/22/45	930,000.00	987,471.67	
	BGB 3% 06/22/33	1,450,000.00	1,468,860.15	
	BGB 3% 06/22/34	1,030,000.00	1,039,677.05	
	BGB 4.25% 03/28/41	1,680,000.00	1,892,423.40	
	BGB 4.5% 03/28/26	1,110,000.00	1,141,726.57	
	BGB 4% 03/28/32	880,000.00	951,531.68	
	BGB 5.5% 03/28/28	2,040,000.00	2,239,180.50	
	BGB 5% 03/28/35	1,810,000.00	2,134,708.57	
	BKO 2.5% 03/19/26	2,100,000.00	2,106,739.94	
	BKO 2.7% 09/17/26	2,650,000.00	2,673,889.75	
	BKO 2.9% 06/18/26	730,000.00	737,533.60	
	BKO 3.1% 12/12/25	1,620,000.00	1,632,976.20	
	BTPS 0.25% 03/15/28	2,030,000.00	1,875,356.12	
	BTPS 0.45% 02/15/29	1,640,000.00	1,488,136.00	
	BTPS 0.5% 02/01/26	1,910,000.00	1,864,007.67	
	BTPS 0.5% 07/15/28	1,300,000.00	1,201,248.75	
	BTPS 0.6% 08/01/31	1,960,000.00	1,663,118.80	
	BTPS 0.85% 01/15/27	2,340,000.00	2,258,758.12	
	BTPS 0.9% 04/01/31	2,920,000.00	2,551,066.76	
	BTPS 0.95% 03/01/37	2,420,000.00	1,780,666.25	
	BTPS 0.95% 06/01/32	2,320,000.00	1,972,040.60	
	BTPS 0.95% 08/01/30	1,180,000.00	1,052,754.11	
	BTPS 0.95% 09/15/27	1,640,000.00	1,567,716.18	
	BTPS 0.95% 12/01/31	2,140,000.00	1,843,665.10	

	BTPS 0% 04/01/26	2, 240, 000. 00	2, 165, 136. 60	
	BTPS 0% 08/01/26	3, 230, 000. 00	3, 097, 166. 25	
	BTPS 1. 1% 04/01/27	2, 350, 000. 00	2, 273, 304. 22	
	BTPS 1. 25% 12/01/26	1, 670, 000. 00	1, 629, 488. 72	
	BTPS 1. 35% 04/01/30	2, 250, 000. 00	2, 071, 912. 50	
	BTPS 1. 45% 03/01/36	1, 730, 000. 00	1, 390, 093. 92	
	BTPS 1. 5% 04/30/45	1, 250, 000. 00	834, 572. 50	
	BTPS 1. 6% 06/01/26	1, 080, 000. 00	1, 066, 051. 80	
	BTPS 1. 65% 03/01/32	2, 670, 000. 00	2, 407, 540. 33	
	BTPS 1. 65% 12/01/30	2, 540, 000. 00	2, 342, 283. 86	
	BTPS 1. 7% 09/01/51	1, 520, 000. 00	971, 912. 32	
	BTPS 1. 8% 03/01/41	960, 000. 00	721, 776. 00	
	BTPS 2. 05% 08/01/27	1, 280, 000. 00	1, 262, 772. 48	
	BTPS 2. 1% 07/15/26	1, 440, 000. 00	1, 430, 906. 02	
	BTPS 2. 15% 03/01/72	690, 000. 00	438, 570. 90	
	BTPS 2. 15% 09/01/52	1, 020, 000. 00	711, 255. 69	
	BTPS 2. 2% 06/01/27	2, 280, 000. 00	2, 261, 703. 15	
	BTPS 2. 25% 09/01/36	1, 650, 000. 00	1, 437, 395. 85	
	BTPS 2. 45% 09/01/33	2, 310, 000. 00	2, 158, 117. 50	
	BTPS 2. 45% 09/01/50	1, 380, 000. 00	1, 044, 606. 18	
	BTPS 2. 5% 11/15/25	860, 000. 00	859, 746. 30	
	BTPS 2. 5% 12/01/32	2, 520, 000. 00	2, 385, 618. 48	
	BTPS 2. 65% 12/01/27	1, 760, 000. 00	1, 761, 619. 20	
	BTPS 2. 7% 03/01/47	1, 110, 000. 00	907, 824. 87	
	BTPS 2. 8% 03/01/67	950, 000. 00	728, 355. 02	
	BTPS 2. 8% 06/15/29	2, 610, 000. 00	2, 603, 293. 60	
	BTPS 2. 8% 12/01/28	1, 420, 000. 00	1, 424, 536. 90	
	BTPS 2. 95% 02/15/27	1, 380, 000. 00	1, 390, 579. 34	
	BTPS 2. 95% 09/01/38	1, 380, 000. 00	1, 264, 925. 25	
	BTPS 2% 02/01/28	2, 260, 000. 00	2, 217, 253. 23	
	BTPS 2% 12/01/25	3, 220, 000. 00	3, 202, 387. 53	
	BTPS 3. 1% 03/01/40	1, 040, 000. 00	952, 104. 40	
	BTPS 3. 2% 01/28/26	2, 000, 000. 00	2, 013, 276. 40	
	BTPS 3. 25% 03/01/38	2, 080, 000. 00	1, 974, 250. 72	
	BTPS 3. 25% 09/01/46	2, 270, 000. 00	2, 039, 352. 11	
	BTPS 3. 35% 03/01/35	2, 330, 000. 00	2, 300, 933. 25	

	BTPS 3.35% 07/01/29	2,400,000.00	2,447,838.00	
	BTPS 3.4% 04/01/28	1,550,000.00	1,584,878.87	
	BTPS 3.45% 03/01/48	1,820,000.00	1,674,760.36	
	BTPS 3.45% 07/15/31	340,000.00	345,678.57	
	BTPS 3.5% 01/15/26	1,840,000.00	1,858,602.40	
	BTPS 3.5% 02/15/31	2,440,000.00	2,490,928.90	
	BTPS 3.5% 03/01/30	2,360,000.00	2,428,986.81	
	BTPS 3.7% 06/15/30	1,730,000.00	1,788,520.71	
	BTPS 3.8% 04/15/26	1,870,000.00	1,901,012.64	
	BTPS 3.8% 08/01/28	1,760,000.00	1,824,110.11	
	BTPS 3.85% 07/01/34	1,480,000.00	1,525,176.55	
	BTPS 3.85% 09/01/49	1,580,000.00	1,542,172.02	
	BTPS 3.85% 09/15/26	860,000.00	879,365.22	
	BTPS 3.85% 12/15/29	2,860,000.00	2,981,778.80	
	BTPS 3% 08/01/29	1,150,000.00	1,158,395.00	
	BTPS 4.1% 02/01/29	1,540,000.00	1,616,728.96	
	BTPS 4.15% 10/01/39	1,010,000.00	1,044,260.71	
	BTPS 4.2% 03/01/34	1,920,000.00	2,036,680.32	
	BTPS 4.3% 10/01/54	900,000.00	922,180.68	
	BTPS 4.35% 11/01/33	2,090,000.00	2,244,990.22	
	BTPS 4.4% 05/01/33	1,060,000.00	1,144,338.37	
	BTPS 4.45% 09/01/43	1,560,000.00	1,658,502.30	
	BTPS 4.5% 03/01/26	2,080,000.00	2,130,215.36	
	BTPS 4.5% 10/01/53	1,510,000.00	1,614,390.07	
	BTPS 4.75% 09/01/28	2,630,000.00	2,819,149.60	
	BTPS 4.75% 09/01/44	1,850,000.00	2,050,427.52	
	BTPS 4% 02/01/37	3,070,000.00	3,196,253.75	
	BTPS 4% 04/30/35	880,000.00	921,436.29	
	BTPS 4% 10/30/31	1,250,000.00	1,318,252.50	
	BTPS 4% 11/15/30	2,310,000.00	2,423,998.50	
	BTPS 5.0% 08/01/39	2,680,000.00	3,035,441.70	
	BTPS 5.25% 11/01/29	2,930,000.00	3,253,989.14	
	BTPS 5.75% 02/01/33	2,280,000.00	2,674,352.22	
	BTPS 5% 08/01/34	2,830,000.00	3,187,858.31	
	BTPS 5% 09/01/40	2,640,000.00	2,985,985.20	
	BTPS 6.5% 11/01/27	2,700,000.00	2,996,939.25	

	BTPS 6% 05/01/31	1, 140, 000. 00	1, 335, 054. 00	
	BTPS 7. 25% 11/01/26	1, 400, 000. 00	1, 526, 123. 20	
	DBR 0. 25% 02/15/27	2, 490, 000. 00	2, 393, 022. 58	
	DBR 0. 25% 02/15/29	1, 970, 000. 00	1, 826, 351. 04	
	DBR 0. 25% 08/15/28	2, 090, 000. 00	1, 955, 981. 36	
	DBR 0. 5% 02/15/26	2, 580, 000. 00	2, 526, 806. 05	
	DBR 0. 5% 02/15/28	1, 360, 000. 00	1, 295, 230. 34	
	DBR 0. 5% 08/15/27	350, 000. 00	335, 849. 85	
	DBR 0% 02/15/30	1, 260, 000. 00	1, 128, 821. 71	
	DBR 0% 02/15/31	1, 660, 000. 00	1, 453, 434. 58	
	DBR 0% 02/15/32	3, 100, 000. 00	2, 645, 205. 20	
	DBR 0% 05/15/35	2, 380, 000. 00	1, 853, 181. 03	
	DBR 0% 05/15/36	2, 430, 000. 00	1, 837, 680. 21	
	DBR 0% 08/15/26	2, 920, 000. 00	2, 815, 218. 72	
	DBR 0% 08/15/29	2, 950, 000. 00	2, 673, 708. 90	
	DBR 0% 08/15/30	2, 350, 000. 00	2, 082, 993. 58	
	DBR 0% 08/15/30	1, 980, 000. 00	1, 755, 182. 88	
	DBR 0% 08/15/31	3, 990, 000. 00	3, 450, 123. 07	
	DBR 0% 08/15/50	5, 040, 000. 00	2, 646, 614. 88	
	DBR 0% 08/15/52	3, 020, 000. 00	1, 508, 459. 02	
	DBR 0% 11/15/27	2, 820, 000. 00	2, 651, 791. 93	
	DBR 0% 11/15/28	1, 990, 000. 00	1, 834, 227. 77	
	DBR 1. 25% 08/15/48	3, 430, 000. 00	2, 637, 918. 67	
	DBR 1. 7% 08/15/32	2, 600, 000. 00	2, 500, 111. 25	
	DBR 1. 8% 08/15/53	3, 480, 000. 00	2, 943, 400. 53	
	DBR 1% 05/15/38	2, 360, 000. 00	1, 948, 740. 49	
	DBR 2. 1% 11/15/29	2, 430, 000. 00	2, 419, 520. 62	
	DBR 2. 2% 02/15/34	2, 900, 000. 00	2, 865, 871. 33	
	DBR 2. 3% 02/15/33	4, 320, 000. 00	4, 323, 443. 04	
	DBR 2. 4% 11/15/30	2, 000, 000. 00	2, 019, 297. 40	
	DBR 2. 5% 07/04/44	2, 930, 000. 00	2, 893, 950. 01	
	DBR 2. 5% 08/15/46	3, 010, 000. 00	2, 971, 389. 22	
	DBR 2. 5% 08/15/54	1, 760, 000. 00	1, 733, 770. 72	
	DBR 2. 6% 05/15/41	300, 000. 00	300, 288. 36	
	DBR 2. 6% 08/15/33	2, 890, 000. 00	2, 953, 701. 38	
	DBR 2. 6% 08/15/34	2, 280, 000. 00	2, 325, 691. 20	

	DBR 3.25% 07/04/42	2,030,000.00	2,221,380.28	
	DBR 4.0% 01/04/37	2,570,000.00	2,972,806.38	
	DBR 4.25% 07/04/39	1,810,000.00	2,179,685.26	
	DBR 4.75% 07/04/28	1,430,000.00	1,560,934.37	
	DBR 4.75% 07/04/34	2,500,000.00	3,011,867.50	
	DBR 4.75% 07/04/40	2,060,000.00	2,632,317.84	
	DBR 5.5% 01/04/31	3,100,000.00	3,674,740.00	
	DBR 5.625% 01/04/28	1,810,000.00	2,002,253.67	
	DBR 6.25% 01/04/30	1,570,000.00	1,873,589.33	
	DBR 6.5% 07/04/27	2,690,000.00	2,987,470.15	
	FRTTR 0.25% 11/25/26	3,700,000.00	3,548,078.92	
	FRTTR 0.5% 05/25/26	4,500,000.00	4,380,468.75	
	FRTTR 0.5% 05/25/29	4,260,000.00	3,875,870.47	
	FRTTR 0.5% 05/25/40	2,690,000.00	1,777,592.35	
	FRTTR 0.5% 05/25/72	1,290,000.00	470,368.83	
	FRTTR 0.5% 06/25/44	2,030,000.00	1,204,475.12	
	FRTTR 0.75% 02/25/28	5,200,000.00	4,914,247.00	
	FRTTR 0.75% 05/25/28	5,290,000.00	4,973,757.18	
	FRTTR 0.75% 05/25/52	3,250,000.00	1,708,851.62	
	FRTTR 0.75% 05/25/53	3,040,000.00	1,558,372.40	
	FRTTR 0.75% 11/25/28	4,550,000.00	4,232,347.43	
	FRTTR 0% 02/25/26	4,020,000.00	3,905,389.80	
	FRTTR 0% 02/25/27	4,000,000.00	3,792,100.00	
	FRTTR 0% 05/25/32	3,780,000.00	3,051,930.42	
	FRTTR 0% 11/25/29	4,820,000.00	4,223,385.22	
	FRTTR 0% 11/25/30	6,120,000.00	5,199,576.48	
	FRTTR 0% 11/25/31	5,040,000.00	4,142,883.75	
	FRTTR 1.25% 05/25/34	5,510,000.00	4,704,220.35	
	FRTTR 1.25% 05/25/36	4,450,000.00	3,633,959.00	
	FRTTR 1.25% 05/25/38	2,920,000.00	2,279,498.00	
	FRTTR 1.5% 05/25/31	5,280,000.00	4,880,826.72	
	FRTTR 1.5% 05/25/50	3,050,000.00	2,045,604.50	
	FRTTR 1.75% 05/25/66	1,680,000.00	1,059,463.02	
	FRTTR 1.75% 06/25/39	3,570,000.00	2,954,076.82	
	FRTTR 1% 05/25/27	4,970,000.00	4,800,982.72	
	FRTTR 1% 11/25/25	3,870,000.00	3,815,088.76	

	FRTTR 2.5% 05/25/30	5,570,000.00	5,512,193.92	
	FRTTR 2.5% 05/25/43	1,910,000.00	1,675,179.34	
	FRTTR 2.5% 09/24/26	3,690,000.00	3,698,809.87	
	FRTTR 2.5% 09/24/27	2,490,000.00	2,491,876.71	
	FRTTR 2.75% 02/25/29	4,840,000.00	4,860,533.69	
	FRTTR 2.75% 02/25/30	2,170,000.00	2,171,993.13	
	FRTTR 2.75% 10/25/27	5,460,000.00	5,503,809.40	
	FRTTR 2% 05/25/48	2,860,000.00	2,198,178.84	
	FRTTR 2% 11/25/32	3,160,000.00	2,950,356.12	
	FRTTR 3.25% 05/25/45	2,860,000.00	2,794,684.75	
	FRTTR 3.25% 05/25/55	920,000.00	865,357.52	
	FRTTR 3.5% 04/25/26	4,730,000.00	4,806,883.31	
	FRTTR 3.5% 11/25/33	4,100,000.00	4,253,309.25	
	FRTTR 3% 05/25/33	4,210,000.00	4,214,502.59	
	FRTTR 3% 05/25/54	2,450,000.00	2,206,494.50	
	FRTTR 3% 06/25/49	830,000.00	769,843.26	
	FRTTR 3% 11/25/34	1,500,000.00	1,487,997.74	
	FRTTR 4.5% 04/25/41	3,490,000.00	3,997,854.33	
	FRTTR 4.75% 04/25/35	3,460,000.00	3,962,039.08	
	FRTTR 4% 04/25/55	2,540,000.00	2,747,482.44	
	FRTTR 4% 04/25/60	1,970,000.00	2,143,195.89	
	FRTTR 4% 10/25/38	2,140,000.00	2,316,438.72	
	FRTTR 5.5% 04/25/29	5,920,000.00	6,614,682.40	
	FRTTR 5.75% 10/25/32	4,370,000.00	5,240,032.04	
	IRISH 0.2% 05/15/27	670,000.00	638,189.74	
	IRISH 0.2% 10/18/30	910,000.00	800,469.89	
	IRISH 0.35% 10/18/32	450,000.00	380,277.46	
	IRISH 0.4% 05/15/35	690,000.00	545,213.85	
	IRISH 0.55% 04/22/41	410,000.00	286,690.45	
	IRISH 0.9% 05/15/28	770,000.00	735,900.55	
	IRISH 0% 10/18/31	1,120,000.00	944,212.64	
	IRISH 1.1% 05/15/29	980,000.00	928,153.10	
	IRISH 1.3% 05/15/33	430,000.00	388,537.68	
	IRISH 1.35% 03/18/31	370,000.00	346,260.61	
	IRISH 1.5% 05/15/50	800,000.00	605,689.40	
	IRISH 1.7% 05/15/37	740,000.00	654,221.79	

	IRISH 1% 05/15/26	1, 000, 000. 00	982, 093. 75	
	IRISH 2. 4% 05/15/30	930, 000. 00	929, 988. 84	
	IRISH 2. 6% 10/18/34	200, 000. 00	198, 945. 90	
	IRISH 2% 02/18/45	1, 010, 000. 00	872, 650. 10	
	IRISH 3% 10/18/43	370, 000. 00	376, 648. 53	
	NETHER 0. 25% 07/15/29	950, 000. 00	864, 063. 47	
	NETHER 0. 5% 01/15/40	1, 470, 000. 00	1, 065, 057. 26	
	NETHER 0. 5% 07/15/26	1, 750, 000. 00	1, 703, 259. 68	
	NETHER 0. 5% 07/15/32	1, 300, 000. 00	1, 123, 121. 33	
	NETHER 0. 75% 07/15/27	1, 060, 000. 00	1, 021, 172. 20	
	NETHER 0. 75% 07/15/28	1, 080, 000. 00	1, 023, 193. 08	
	NETHER 0% 01/15/26	1, 190, 000. 00	1, 160, 028. 66	
	NETHER 0% 01/15/27	1, 730, 000. 00	1, 652, 219. 20	
	NETHER 0% 01/15/29	1, 770, 000. 00	1, 610, 388. 48	
	NETHER 0% 01/15/38	1, 230, 000. 00	860, 083. 65	
	NETHER 0% 01/15/52	1, 810, 000. 00	892, 710. 10	
	NETHER 0% 07/15/30	1, 350, 000. 00	1, 182, 238. 87	
	NETHER 0% 07/15/31	1, 370, 000. 00	1, 168, 925. 72	
	NETHER 2. 5% 01/15/30	1, 080, 000. 00	1, 087, 315. 57	
	NETHER 2. 5% 01/15/33	1, 210, 000. 00	1, 210, 014. 52	
	NETHER 2. 5% 07/15/33	1, 170, 000. 00	1, 165, 303. 76	
	NETHER 2. 5% 07/15/34	1, 220, 000. 00	1, 209, 010. 84	
	NETHER 2. 75% 01/15/47	1, 900, 000. 00	1, 906, 650. 00	
	NETHER 2% 01/15/54	1, 300, 000. 00	1, 116, 700. 00	
	NETHER 3. 25% 01/15/44	840, 000. 00	901, 913. 88	
	NETHER 3. 75% 01/15/42	1, 700, 000. 00	1, 930, 044. 00	
	NETHER 4% 01/15/37	1, 660, 000. 00	1, 880, 983. 35	
	NETHER 5. 5% 01/15/28	1, 600, 000. 00	1, 757, 925. 91	
	OBL 0% 04/10/26	3, 070, 000. 00	2, 979, 589. 26	
	OBL 0% 04/16/27	2, 920, 000. 00	2, 778, 445. 69	
	OBL 0% 10/09/26	2, 680, 000. 00	2, 576, 533. 24	
	OBL 1. 3% 10/15/27	3, 550, 000. 00	3, 474, 535. 87	
	OBL 2. 1% 04/12/29	2, 780, 000. 00	2, 771, 765. 64	
	OBL 2. 2% 04/13/28	870, 000. 00	872, 819. 84	
	OBL 2. 4% 10/19/28	4, 270, 000. 00	4, 312, 512. 97	
	OBL 2. 5% 10/11/29	1, 900, 000. 00	1, 926, 360. 03	

	PGB 0.3% 10/17/31	840,000.00	725,491.20	
	PGB 0.475% 10/18/30	1,000,000.00	896,812.50	
	PGB 0.7% 10/15/27	700,000.00	671,974.62	
	PGB 0.9% 10/12/35	640,000.00	522,171.84	
	PGB 1.15% 04/11/42	470,000.00	343,076.26	
	PGB 1.65% 07/16/32	710,000.00	665,315.70	
	PGB 1.95% 06/15/29	1,250,000.00	1,231,431.25	
	PGB 1% 04/12/52	590,000.00	352,032.35	
	PGB 2.125% 10/17/28	1,400,000.00	1,395,521.56	
	PGB 2.25% 04/18/34	790,000.00	758,486.90	
	PGB 2.875% 07/21/26	950,000.00	960,205.94	
	PGB 2.875% 10/20/34	500,000.00	502,735.00	
	PGB 3.5% 06/18/38	440,000.00	461,527.00	
	PGB 3.625% 06/12/54	290,000.00	302,157.14	
	PGB 3.875% 02/15/30	700,000.00	752,523.59	
	PGB 4.1% 02/15/45	590,000.00	663,157.64	
	PGB 4.1% 04/15/37	980,000.00	1,090,838.00	
	PGB 4.125% 04/14/27	800,000.00	838,038.64	
	RAGB 0.25% 10/20/36	720,000.00	527,426.64	
	RAGB 0.5% 02/20/29	1,800,000.00	1,660,378.49	
	RAGB 0.5% 04/20/27	1,490,000.00	1,428,073.10	
	RAGB 0.7% 04/20/71	420,000.00	194,436.90	
	RAGB 0.75% 02/20/28	1,010,000.00	959,752.50	
	RAGB 0.75% 03/20/51	780,000.00	463,984.56	
	RAGB 0.75% 10/20/26	1,480,000.00	1,438,444.07	
	RAGB 0.85% 06/30/20	230,000.00	101,860.61	
	RAGB 0.9% 02/20/32	1,120,000.00	989,919.84	
	RAGB 0% 02/20/30	1,790,000.00	1,570,519.15	
	RAGB 0% 02/20/31	1,670,000.00	1,421,418.39	
	RAGB 0% 10/20/28	880,000.00	801,738.08	
	RAGB 0% 10/20/40	650,000.00	406,808.00	
	RAGB 1.5% 02/20/47	1,080,000.00	818,988.30	
	RAGB 1.5% 11/02/86	440,000.00	269,392.20	
	RAGB 1.85% 05/23/49	660,000.00	530,569.87	
	RAGB 2.1% 09/20/17	650,000.00	502,213.56	
	RAGB 2.4% 05/23/34	930,000.00	900,007.26	

	RAGB 2.9% 02/20/33	1, 510, 000. 00	1, 527, 707. 77	
	RAGB 2.9% 02/20/34	1, 060, 000. 00	1, 068, 544. 66	
	RAGB 2.9% 05/23/29	350, 000. 00	356, 466. 14	
	RAGB 3.15% 06/20/44	830, 000. 00	842, 898. 20	
	RAGB 3.15% 10/20/53	500, 000. 00	506, 138. 50	
	RAGB 3.2% 07/15/39	330, 000. 00	338, 571. 75	
	RAGB 3.45% 10/20/30	330, 000. 00	345, 720. 37	
	RAGB 3.8% 01/26/62	420, 000. 00	488, 998. 23	
	RAGB 4.15% 03/15/37	1, 550, 000. 00	1, 744, 441. 60	
	RAGB 4.85% 03/15/26	1, 090, 000. 00	1, 125, 029. 33	
	RAGB 6.25% 07/15/27	1, 180, 000. 00	1, 298, 151. 63	
	RFGB 0.125% 04/15/36	440, 000. 00	322, 107. 39	
	RFGB 0.125% 04/15/52	460, 000. 00	219, 856. 42	
	RFGB 0.125% 09/15/31	710, 000. 00	600, 549. 95	
	RFGB 0.25% 09/15/40	350, 000. 00	230, 122. 37	
	RFGB 0.5% 04/15/26	570, 000. 00	555, 956. 15	
	RFGB 0.5% 04/15/43	490, 000. 00	317, 079. 00	
	RFGB 0.5% 09/15/27	540, 000. 00	514, 204. 87	
	RFGB 0.5% 09/15/28	780, 000. 00	726, 618. 75	
	RFGB 0.5% 09/15/29	530, 000. 00	483, 456. 06	
	RFGB 0.75% 04/15/31	510, 000. 00	454, 962. 07	
	RFGB 0% 09/15/26	460, 000. 00	441, 388. 67	
	RFGB 0% 09/15/30	720, 000. 00	621, 703. 79	
	RFGB 1.125% 04/15/34	640, 000. 00	552, 499. 84	
	RFGB 1.375% 04/15/27	350, 000. 00	342, 498. 97	
	RFGB 1.375% 04/15/47	570, 000. 00	420, 938. 70	
	RFGB 1.5% 09/15/32	570, 000. 00	522, 023. 10	
	RFGB 2.5% 04/15/30	460, 000. 00	459, 589. 22	
	RFGB 2.625% 07/04/42	470, 000. 00	445, 977. 71	
	RFGB 2.75% 04/15/38	400, 000. 00	390, 282. 50	
	RFGB 2.75% 07/04/28	680, 000. 00	689, 477. 43	
	RFGB 2.875% 04/15/29	340, 000. 00	345, 814. 00	
	RFGB 2.95% 04/15/55	350, 000. 00	344, 119. 30	
	RFGB 3% 09/15/33	650, 000. 00	662, 321. 51	
	RFGB 3% 09/15/34	430, 000. 00	436, 632. 10	
	SPGB 0.1% 04/30/31	2, 460, 000. 00	2, 081, 606. 49	

	SPGB 0.5% 04/30/30	2,930,000.00	2,614,188.48	
	SPGB 0.5% 10/31/31	2,570,000.00	2,205,112.68	
	SPGB 0.6% 10/31/29	1,970,000.00	1,787,117.02	
	SPGB 0.7% 04/30/32	2,500,000.00	2,148,776.25	
	SPGB 0.8% 07/30/27	2,440,000.00	2,336,830.70	
	SPGB 0.8% 07/30/29	2,210,000.00	2,034,882.91	
	SPGB 0.85% 07/30/37	1,760,000.00	1,321,179.20	
	SPGB 0% 01/31/26	2,660,000.00	2,584,406.11	
	SPGB 0% 01/31/27	2,910,000.00	2,762,238.93	
	SPGB 0% 01/31/28	3,050,000.00	2,819,618.25	
	SPGB 1.2% 10/31/40	2,110,000.00	1,538,391.50	
	SPGB 1.25% 10/31/30	3,010,000.00	2,771,934.58	
	SPGB 1.3% 10/31/26	2,070,000.00	2,029,562.55	
	SPGB 1.4% 04/30/28	2,230,000.00	2,151,097.02	
	SPGB 1.4% 07/30/28	2,400,000.00	2,307,794.40	
	SPGB 1.45% 04/30/29	2,690,000.00	2,564,646.00	
	SPGB 1.45% 10/31/27	2,100,000.00	2,041,424.17	
	SPGB 1.45% 10/31/71	660,000.00	340,223.40	
	SPGB 1.5% 04/30/27	1,500,000.00	1,468,667.62	
	SPGB 1.85% 07/30/35	2,190,000.00	1,942,809.22	
	SPGB 1.9% 10/31/52	1,890,000.00	1,328,597.23	
	SPGB 1.95% 04/30/26	2,300,000.00	2,287,209.12	
	SPGB 1.95% 07/30/30	2,020,000.00	1,944,164.15	
	SPGB 1% 07/30/42	1,350,000.00	917,109.00	
	SPGB 1% 10/31/50	2,000,000.00	1,145,353.00	
	SPGB 2.15% 10/31/25	1,570,000.00	1,565,933.43	
	SPGB 2.35% 07/30/33	1,890,000.00	1,805,937.52	
	SPGB 2.5% 05/31/27	2,330,000.00	2,332,796.00	
	SPGB 2.55% 10/31/32	2,500,000.00	2,443,803.12	
	SPGB 2.7% 10/31/48	1,860,000.00	1,606,600.10	
	SPGB 2.8% 05/31/26	2,430,000.00	2,443,122.00	
	SPGB 2.9% 10/31/46	1,780,000.00	1,611,703.67	
	SPGB 3.15% 04/30/33	2,170,000.00	2,206,635.02	
	SPGB 3.25% 04/30/34	2,150,000.00	2,189,452.50	
	SPGB 3.45% 07/30/43	1,290,000.00	1,275,433.96	
	SPGB 3.45% 07/30/66	1,530,000.00	1,447,081.65	

	SPGB 3.45% 10/31/34	2,340,000.00	2,416,313.24	
	SPGB 3.5% 05/31/29	2,120,000.00	2,199,934.60	
	SPGB 3.55% 10/31/33	2,270,000.00	2,370,742.60	
	SPGB 3.9% 07/30/39	1,550,000.00	1,642,889.95	
	SPGB 4.2% 01/31/37	1,800,000.00	1,978,548.29	
	SPGB 4.7% 07/30/41	1,780,000.00	2,064,435.10	
	SPGB 4.9% 07/30/40	1,880,000.00	2,217,062.37	
	SPGB 4% 10/31/54	770,000.00	813,969.69	
	SPGB 5.15% 10/31/28	3,710,000.00	4,070,101.87	
	SPGB 5.15% 10/31/44	1,640,000.00	2,022,298.26	
	SPGB 5.75% 07/30/32	2,250,000.00	2,699,835.07	
	SPGB 5.9% 07/30/26	2,310,000.00	2,443,386.33	
	SPGB 6.0% 01/31/29	910,000.00	1,034,401.09	
	ユ一口 小計		714,490,000.00	675,864,453.45 (110,578,183,228)
イギリスポンド	UKT 0.125% 01/30/26	870,000.00	831,510.44	
	UKT 0.125% 01/31/28	1,510,000.00	1,332,124.21	
	UKT 0.25% 07/31/31	2,490,000.00	1,916,788.42	
	UKT 0.375% 10/22/26	2,930,000.00	2,725,622.18	
	UKT 0.375% 10/22/30	2,180,000.00	1,748,382.80	
	UKT 0.5% 01/31/29	2,880,000.00	2,473,833.60	
	UKT 0.5% 10/22/61	2,420,000.00	691,687.83	
	UKT 0.625% 07/31/35	2,250,000.00	1,518,526.80	
	UKT 0.625% 10/22/50	1,450,000.00	557,494.02	
	UKT 0.875% 01/31/46	1,530,000.00	730,221.30	
	UKT 0.875% 07/31/33	3,110,000.00	2,324,712.93	
	UKT 0.875% 10/22/29	1,460,000.00	1,249,670.34	
	UKT 1.125% 01/31/39	2,130,000.00	1,356,318.97	
	UKT 1.125% 10/22/73	1,050,000.00	363,300.00	
	UKT 1.25% 07/22/27	1,250,000.00	1,157,923.43	
	UKT 1.25% 07/31/51	2,810,000.00	1,302,050.52	
	UKT 1.25% 10/22/41	2,190,000.00	1,307,381.31	
	UKT 1.5% 07/22/26	2,800,000.00	2,676,512.43	
	UKT 1.5% 07/22/47	1,450,000.00	783,357.58	
	UKT 1.5% 07/31/53	1,680,000.00	810,432.00	
	UKT 1.625% 10/22/28	1,460,000.00	1,328,348.69	

	UKT 1.625% 10/22/54	1,640,000.00	810,965.00	
	UKT 1.625% 10/22/71	1,790,000.00	770,506.69	
	UKT 1.75% 01/22/49	1,080,000.00	604,338.28	
	UKT 1.75% 07/22/57	1,900,000.00	950,950.00	
	UKT 1.75% 09/07/37	2,400,000.00	1,746,118.65	
	UKT 1% 01/31/32	3,700,000.00	2,947,085.15	
	UKT 2.5% 07/22/65	1,420,000.00	844,145.53	
	UKT 3.25% 01/22/44	2,140,000.00	1,709,174.79	
	UKT 3.25% 01/31/33	3,960,000.00	3,645,744.37	
	UKT 3.5% 01/22/45	2,000,000.00	1,645,230.86	
	UKT 3.5% 07/22/68	1,470,000.00	1,128,960.00	
	UKT 3.75% 01/29/38	2,430,000.00	2,219,433.61	
	UKT 3.75% 03/07/27	1,970,000.00	1,941,583.04	
	UKT 3.75% 07/22/52	1,150,000.00	950,352.13	
	UKT 3.75% 10/22/53	3,060,000.00	2,512,167.61	
	UKT 4.125% 01/29/27	3,780,000.00	3,758,070.66	
	UKT 4.125% 07/22/29	1,510,000.00	1,496,625.22	
	UKT 4.25% 03/07/36	1,730,000.00	1,684,976.59	
	UKT 4.25% 06/07/32	1,320,000.00	1,313,234.64	
	UKT 4.25% 07/31/34	2,180,000.00	2,143,205.09	
	UKT 4.25% 09/07/39	1,270,000.00	1,207,186.04	
	UKT 4.25% 12/07/27	1,800,000.00	1,801,956.78	
	UKT 4.25% 12/07/40	1,450,000.00	1,366,160.36	
	UKT 4.25% 12/07/46	1,930,000.00	1,759,002.00	
	UKT 4.25% 12/07/49	1,440,000.00	1,303,558.94	
	UKT 4.25% 12/07/55	1,700,000.00	1,527,110.52	
	UKT 4.375% 01/31/40	500,000.00	479,933.50	
	UKT 4.375% 07/31/54	1,390,000.00	1,274,013.61	
	UKT 4.5% 06/07/28	3,370,000.00	3,386,354.26	
	UKT 4.5% 09/07/34	1,390,000.00	1,394,964.66	
	UKT 4.5% 12/07/42	2,290,000.00	2,199,545.00	
	UKT 4.625% 01/31/34	2,230,000.00	2,256,316.45	
	UKT 4.75% 10/22/43	2,080,000.00	2,048,176.00	
	UKT 4.75% 12/07/30	1,910,000.00	1,959,770.78	
	UKT 4.75% 12/07/38	1,800,000.00	1,814,157.17	
	UKT 4% 01/22/60	1,250,000.00	1,071,671.11	

	UKT 4% 10/22/31	1, 540, 000. 00	1, 506, 667. 80	
	UKT 4% 10/22/63	1, 440, 000. 00	1, 227, 330. 74	
	UKT 6. 0% 12/07/28	2, 010, 000. 00	2, 143, 966. 50	
	イギリスポンド 小計	117, 320, 000. 00	95, 736, 909. 93 (18, 739, 542, 749)	
スウェーデンクローナ	SGB 0. 125% 05/12/31	5, 280, 000. 00	4, 678, 027. 20	
	SGB 0. 75% 05/12/28	6, 780, 000. 00	6, 522, 461. 70	
	SGB 0. 75% 11/12/29	7, 250, 000. 00	6, 840, 266. 25	
	SGB 1. 75% 11/11/33	4, 610, 000. 00	4, 476, 563. 55	
	SGB 1% 11/12/26	7, 940, 000. 00	7, 812, 840. 90	
	SGB 2. 25% 05/11/35	2, 470, 000. 00	2, 488, 867. 34	
	SGB 2. 25% 06/01/32	5, 300, 000. 00	5, 369, 326. 12	
	SGB 3. 5% 03/30/39	3, 970, 000. 00	4, 541, 580. 75	
	スウェーデンクローナ 小計	43, 600, 000. 00	42, 729, 933. 81 (603, 773, 964)	
ノルウェークローネ	NGB 1. 25% 09/17/31	4, 780, 000. 00	4, 082, 544. 22	
	NGB 1. 375% 08/19/30	5, 200, 000. 00	4, 582, 658. 60	
	NGB 1. 5% 02/19/26	5, 320, 000. 00	5, 158, 768. 07	
	NGB 1. 75% 02/17/27	4, 970, 000. 00	4, 750, 410. 49	
	NGB 1. 75% 09/06/29	4, 100, 000. 00	3, 754, 623. 17	
	NGB 2. 125% 05/18/32	3, 730, 000. 00	3, 348, 051. 73	
	NGB 2% 04/26/28	4, 150, 000. 00	3, 921, 241. 62	
	NGB 3. 5% 10/06/42	1, 860, 000. 00	1, 814, 143. 56	
	NGB 3. 625% 04/13/34	4, 210, 000. 00	4, 162, 069. 15	
	NGB 3% 08/15/33	5, 180, 000. 00	4, 890, 438. 00	
	ノルウェークローネ 小計	43, 500, 000. 00	40, 464, 948. 61 (566, 509, 280)	
デンマーククローネ	DGB 0. 25% 11/15/52	5, 870, 000. 00	3, 441, 712. 31	
	DGB 0. 5% 11/15/27	4, 990, 000. 00	4, 806, 655. 52	
	DGB 0. 5% 11/15/29	5, 490, 000. 00	5, 136, 018. 52	
	DGB 0% 11/15/31	6, 540, 000. 00	5, 720, 227. 34	
	DGB 1. 75% 11/15/25	6, 560, 000. 00	6, 549, 808. 05	
	DGB 2. 25% 11/15/26	2, 040, 000. 00	2, 058, 085. 21	
	DGB 2. 25% 11/15/33	4, 120, 000. 00	4, 182, 770. 26	
	DGB 4. 5% 11/15/39	9, 470, 000. 00	12, 125, 946. 73	
	デンマーククローネ 小計	45, 080, 000. 00	44, 021, 223. 94	

			(965, 385, 441)
ポーランドズロチ	POLGB 0.25% 10/25/26	4, 500, 000. 00	4, 115, 683. 12
	POLGB 1.25% 10/25/30	3, 900, 000. 00	3, 085, 818. 45
	POLGB 1.75% 04/25/32	4, 610, 000. 00	3, 556, 787. 86
	POLGB 2.5% 07/25/26	4, 900, 000. 00	4, 707, 236. 45
	POLGB 2.5% 07/25/27	4, 530, 000. 00	4, 249, 614. 51
	POLGB 2.75% 04/25/28	3, 190, 000. 00	2, 959, 202. 69
	POLGB 2.75% 10/25/29	6, 000, 000. 00	5, 334, 942. 00
	POLGB 3.75% 05/25/27	2, 110, 000. 00	2, 048, 659. 13
	POLGB 4.75% 07/25/29	1, 650, 000. 00	1, 608, 947. 58
	POLGB 5.75% 04/25/29	6, 600, 000. 00	6, 713, 487. 00
	POLGB 5% 10/25/34	2, 410, 000. 00	2, 279, 963. 63
	POLGB 6% 10/25/33	4, 350, 000. 00	4, 451, 605. 12
	POLGB 7.5% 07/25/28	3, 970, 000. 00	4, 274, 352. 11
ポーランドズロチ 小計		52, 720, 000. 00	49, 386, 299. 65 (1, 864, 135, 266)
オーストラリアドル	ACGB 0.25% 11/21/25	1, 960, 000. 00	1, 884, 892. 80
	ACGB 0.5% 09/21/26	2, 390, 000. 00	2, 238, 760. 80
	ACGB 1.25% 05/21/32	2, 770, 000. 00	2, 206, 637. 40
	ACGB 1.5% 06/21/31	3, 070, 000. 00	2, 568, 208. 50
	ACGB 1.75% 06/21/51	1, 860, 000. 00	968, 353. 20
	ACGB 1.75% 11/21/32	2, 000, 000. 00	1, 632, 500. 00
	ACGB 1% 11/21/31	2, 780, 000. 00	2, 211, 378. 80
	ACGB 1% 12/21/30	1, 500, 000. 00	1, 235, 220. 00
	ACGB 2.25% 05/21/28	2, 040, 000. 00	1, 916, 314. 80
	ACGB 2.5% 05/21/30	2, 340, 000. 00	2, 139, 204. 60
	ACGB 2.75% 05/21/41	1, 330, 000. 00	1, 010, 387. 70
	ACGB 2.75% 06/21/35	1, 950, 000. 00	1, 645, 741. 50
	ACGB 2.75% 11/21/27	1, 530, 000. 00	1, 471, 538. 70
	ACGB 2.75% 11/21/28	1, 740, 000. 00	1, 651, 538. 40
	ACGB 2.75% 11/21/29	1, 780, 000. 00	1, 663, 196. 40
	ACGB 3.25% 04/21/29	2, 110, 000. 00	2, 031, 761. 20
	ACGB 3.25% 06/21/39	940, 000. 00	789, 054. 80
	ACGB 3.5% 12/21/34	1, 690, 000. 00	1, 541, 246. 20
	ACGB 3.75% 04/21/37	1, 440, 000. 00	1, 313, 107. 20
	ACGB 3.75% 05/21/34	2, 340, 000. 00	2, 192, 346. 00

	ACGB 3% 03/21/47	1, 350, 000. 00	987, 052. 50	
	ACGB 3% 11/21/33	1, 840, 000. 00	1, 629, 393. 60	
	ACGB 4. 25% 04/21/26	1, 770, 000. 00	1, 772, 814. 30	
	ACGB 4. 25% 06/21/34	960, 000. 00	935, 760. 00	
	ACGB 4. 25% 12/21/35	1, 090, 000. 00	1, 053, 506. 80	
	ACGB 4. 5% 04/21/33	2, 720, 000. 00	2, 715, 811. 20	
	ACGB 4. 75% 04/21/27	2, 160, 000. 00	2, 191, 492. 80	
	ACGB 4. 75% 06/21/54	720, 000. 00	690, 602. 40	
	オーストラリアドル 小計		52, 170, 000. 00	46, 287, 822. 60 (4, 645, 908, 754)
ニュージーランドドル	NZGB 0. 25% 05/15/28	1, 340, 000. 00	1, 173, 475. 35	
	NZGB 0. 5% 05/15/26	730, 000. 00	693, 330. 64	
	NZGB 1. 5% 05/15/31	1, 000, 000. 00	835, 204. 00	
	NZGB 1. 75% 05/15/41	560, 000. 00	354, 224. 62	
	NZGB 2. 75% 04/15/37	630, 000. 00	505, 757. 04	
	NZGB 2. 75% 05/15/51	600, 000. 00	390, 184. 86	
	NZGB 2% 05/15/32	900, 000. 00	756, 143. 35	
	NZGB 3. 5% 04/14/33	1, 320, 000. 00	1, 219, 202. 89	
	NZGB 3% 04/20/29	940, 000. 00	894, 379. 56	
	NZGB 4. 25% 05/15/34	750, 000. 00	726, 393. 69	
	NZGB 4. 25% 05/15/36	610, 000. 00	579, 461. 49	
	NZGB 4. 5% 04/15/27	930, 000. 00	940, 051. 62	
	NZGB 4. 5% 05/15/30	1, 210, 000. 00	1, 219, 505. 39	
	NZGB 4. 5% 05/15/35	440, 000. 00	431, 375. 47	
	NZGB 5% 05/15/54	380, 000. 00	367, 672. 57	
	ニュージーランドドル 小計		12, 340, 000. 00	11, 086, 362. 54 (1, 006, 974, 309)
シンガポールドル	SIGB 0. 5% 11/01/25	790, 000. 00	772, 703. 50	
	SIGB 1. 25% 11/01/26	870, 000. 00	844, 213. 20	
	SIGB 1. 625% 07/01/31	560, 000. 00	517, 888. 00	
	SIGB 1. 875% 03/01/50	730, 000. 00	605, 170. 00	
	SIGB 1. 875% 10/01/51	420, 000. 00	344, 232. 00	
	SIGB 2. 125% 06/01/26	1, 030, 000. 00	1, 020, 112. 00	
	SIGB 2. 25% 08/01/36	760, 000. 00	711, 968. 00	
	SIGB 2. 375% 07/01/39	560, 000. 00	522, 300. 80	
	SIGB 2. 625% 05/01/28	720, 000. 00	716, 040. 00	

SIGB 2.625% 08/01/32	460,000.00	450,938.00	
SIGB 2.75% 03/01/46	820,000.00	800,873.50	
SIGB 2.75% 04/01/42	630,000.00	615,055.24	
SIGB 2.875% 07/01/29	900,000.00	902,209.50	
SIGB 2.875% 08/01/28	140,000.00	140,350.00	
SIGB 2.875% 09/01/27	420,000.00	420,630.00	
SIGB 2.875% 09/01/30	840,000.00	841,512.00	
SIGB 3.25% 06/01/54	210,000.00	227,356.50	
SIGB 3.375% 05/01/34	160,000.00	166,443.20	
SIGB 3.375% 09/01/33	880,000.00	911,416.00	
SIGB 3.5% 03/01/27	740,000.00	750,730.00	
SIGB 3% 04/01/29	150,000.00	151,275.00	
SIGB 3% 08/01/72	620,000.00	645,012.90	
シンガポールドル 小計		13,410,000.00	13,078,429.34 (1,508,204,471)
マレーシアリンクット	MGS 2.632% 04/15/31	1,650,000.00	1,540,204.51
	MGS 3.502% 05/31/27	1,510,000.00	1,509,606.75
	MGS 3.519% 04/20/28	710,000.00	708,514.49
	MGS 3.582% 07/15/32	1,310,000.00	1,287,201.36
	MGS 3.733% 06/15/28	2,930,000.00	2,943,633.29
	MGS 3.757% 05/22/40	2,950,000.00	2,848,068.11
	MGS 3.828% 07/05/34	1,770,000.00	1,764,356.76
	MGS 3.844% 04/15/33	1,830,000.00	1,824,616.23
	MGS 3.885% 08/15/29	2,160,000.00	2,181,576.45
	MGS 3.892% 03/15/27	1,130,000.00	1,140,425.04
	MGS 3.899% 11/16/27	1,970,000.00	1,989,913.35
	MGS 3.9% 11/30/26	2,470,000.00	2,493,259.99
	MGS 3.906% 07/15/26	1,210,000.00	1,219,764.70
	MGS 4.054% 04/18/39	460,000.00	462,187.30
	MGS 4.065% 06/15/50	3,070,000.00	3,025,471.43
	MGS 4.232% 06/30/31	2,490,000.00	2,550,178.32
	MGS 4.254% 05/31/35	1,750,000.00	1,796,984.70
	MGS 4.392% 04/15/26	1,750,000.00	1,773,936.32
	MGS 4.457% 03/31/53	1,740,000.00	1,815,855.82
	MGS 4.498% 04/15/30	2,930,000.00	3,041,245.94
	MGS 4.504% 04/30/29	720,000.00	745,863.40

	MGS 4.642% 11/07/33	2,780,000.00	2,941,544.96	
	MGS 4.696% 10/15/42	1,970,000.00	2,121,777.66	
	MGS 4.736% 03/15/46	980,000.00	1,064,987.26	
	MGS 4.762% 04/07/37	2,780,000.00	2,984,758.39	
	MGS 4.893% 06/08/38	2,130,000.00	2,319,061.34	
	MGS 4.921% 07/06/48	1,680,000.00	1,876,006.77	
	MGS 4.935% 09/30/43	1,030,000.00	1,143,051.15	
	マレーシアリンギット 小計		51,860,000.00	53,114,051.79 (1,836,195,261)
イスラエルシェケル	ILGOV 0.5% 02/27/26	3,260,000.00	3,109,741.64	
	ILGOV 1.3% 04/30/32	2,970,000.00	2,362,953.20	
	ILGOV 1.5% 05/31/37	2,880,000.00	1,996,359.83	
	ILGOV 1% 03/31/30	3,530,000.00	2,949,887.46	
	ILGOV 2.25% 09/28/28	2,700,000.00	2,493,045.70	
	ILGOV 2.8% 11/29/52	1,520,000.00	1,001,632.02	
	ILGOV 2% 03/31/27	2,530,000.00	2,395,237.29	
	ILGOV 3.75% 02/28/29	2,940,000.00	2,860,213.73	
	ILGOV 3.75% 03/31/47	2,570,000.00	2,137,199.07	
	ILGOV 3.75% 09/30/27	970,000.00	951,981.20	
	ILGOV 4% 03/30/35	1,730,000.00	1,633,755.64	
	ILGOV 5.5% 01/31/42	2,190,000.00	2,335,639.38	
	ILGOV 6.25% 10/30/26	1,340,000.00	1,386,560.31	
	イスラエルシェケル 小計		31,130,000.00	27,614,206.47 (1,142,888,493)
オフショア人民元	CGB 1.35% 09/25/26	32,400,000.00	32,365,380.27	
	CGB 1.62% 08/15/27	21,000,000.00	21,082,506.90	
	CGB 1.67% 06/15/26	34,680,000.00	34,899,833.05	
	CGB 1.85% 05/15/27	42,700,000.00	43,094,701.72	
	CGB 1.87% 09/15/31	10,120,000.00	10,083,689.44	
	CGB 1.91% 07/15/29	23,000,000.00	23,184,276.00	
	CGB 1.99% 03/15/26	25,520,000.00	25,733,518.17	
	CGB 2.04% 02/25/27	41,310,000.00	41,841,932.34	
	CGB 2.05% 04/15/29	36,880,000.00	37,417,739.90	
	CGB 2.11% 08/25/34	22,200,000.00	22,249,395.00	
	CGB 2.12% 06/25/31	32,000,000.00	32,328,044.80	
	CGB 2.18% 08/15/26	35,600,000.00	36,069,172.40	

	CGB 2.27% 05/25/34	38,000,000.00	38,493,593.40	
	CGB 2.28% 03/25/31	50,700,000.00	51,762,094.02	
	CGB 2.28% 11/25/25	30,220,000.00	30,492,143.18	
	CGB 2.3% 05/15/26	47,100,000.00	47,714,089.80	
	CGB 2.33% 12/15/25	35,250,000.00	35,609,334.97	
	CGB 2.35% 02/25/34	25,200,000.00	25,669,508.75	
	CGB 2.37% 01/15/29	34,560,000.00	35,497,585.15	
	CGB 2.37% 01/20/27	43,880,000.00	44,729,323.72	
	CGB 2.39% 11/15/26	42,750,000.00	43,549,279.65	
	CGB 2.4% 07/15/28	42,610,000.00	43,735,355.66	
	CGB 2.44% 10/15/27	17,700,000.00	18,148,905.63	
	CGB 2.46% 02/15/26	29,300,000.00	29,679,944.82	
	CGB 2.48% 04/15/27	20,000,000.00	20,478,706.00	
	CGB 2.48% 09/25/28	26,500,000.00	27,286,278.85	
	CGB 2.5% 07/25/27	26,760,000.00	27,414,878.74	
	CGB 2.52% 08/25/33	57,370,000.00	59,223,854.18	
	CGB 2.54% 12/25/30	30,500,000.00	31,629,091.70	
	CGB 2.55% 10/15/28	27,250,000.00	28,136,428.87	
	CGB 2.6% 09/01/32	32,050,000.00	33,355,300.35	
	CGB 2.6% 09/15/30	30,500,000.00	31,740,041.55	
	CGB 2.62% 04/15/28	34,000,000.00	35,136,021.60	
	CGB 2.62% 06/25/30	29,780,000.00	31,007,799.62	
	CGB 2.62% 09/25/29	20,940,000.00	21,788,501.36	
	CGB 2.64% 01/15/28	38,220,000.00	39,490,425.15	
	CGB 2.67% 05/25/33	34,280,000.00	35,811,873.78	
	CGB 2.67% 11/25/33	23,400,000.00	24,452,344.80	
	CGB 2.68% 05/21/30	30,700,000.00	32,132,529.54	
	CGB 2.69% 08/12/26	39,900,000.00	40,785,596.46	
	CGB 2.69% 08/15/32	19,420,000.00	20,364,913.11	
	CGB 2.75% 02/17/32	14,500,000.00	15,265,750.80	
	CGB 2.75% 06/15/29	28,340,000.00	29,604,848.20	
	CGB 2.76% 05/15/32	13,150,000.00	13,845,254.96	
	CGB 2.79% 12/15/29	30,300,000.00	31,811,300.37	
	CGB 2.8% 03/24/29	23,080,000.00	24,113,220.05	
	CGB 2.8% 03/25/30	39,490,000.00	41,522,313.36	
	CGB 2.8% 11/15/32	4,600,000.00	4,857,078.82	

CGB 2.85% 06/04/27	31,030,000.00	32,102,294.40	
CGB 2.88% 02/25/33	11,300,000.00	12,017,960.19	
CGB 2.89% 11/18/31	24,210,000.00	25,723,950.56	
CGB 2.91% 10/14/28	24,320,000.00	25,465,763.84	
CGB 3.01% 05/13/28	12,590,000.00	13,200,439.99	
CGB 3.02% 05/27/31	27,560,000.00	29,482,599.37	
CGB 3.03% 03/11/26	18,800,000.00	19,214,993.08	
CGB 3.12% 10/25/52	12,970,000.00	15,111,275.66	
CGB 3.19% 04/15/53	18,360,000.00	21,688,598.23	
CGB 3.27% 11/19/30	6,850,000.00	7,432,272.60	
CGB 3.28% 12/03/27	14,110,000.00	14,881,575.71	
CGB 3.29% 05/23/29	35,000,000.00	37,534,535.50	
CGB 3.32% 04/15/52	18,600,000.00	22,323,206.64	
CGB 3.39% 03/16/50	20,930,000.00	25,257,894.93	
CGB 3.53% 10/18/51	8,350,000.00	10,384,107.59	
CGB 3.72% 04/12/51	15,140,000.00	19,351,580.09	
CGB 3.81% 09/14/50	24,020,000.00	30,884,428.39	
CGB 3.86% 07/22/49	19,660,000.00	25,377,483.83	
CGB 3% 10/15/53	13,770,000.00	15,791,000.86	
CGB 4.08% 10/22/48	19,370,000.00	25,545,704.17	
オフショア人民元 小計		1,846,650,000.00	1,935,457,366.59 (41,348,917,634)
合計			365,776,998,378 (365,776,998,378)

#### 有価証券明細表注記

- 1.通貨ごとの小計の欄における( )内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の記載は、邦貨額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3.通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 4.外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	国債証券 211 銘柄	100.0%	46.8%
カナダドル	国債証券 37 銘柄	100.0%	1.9%
メキシコペソ	国債証券 14 銘柄	100.0%	0.7%
ユーロ	国債証券 386 銘柄	100.0%	30.2%
イギリスポンド	国債証券 60 銘柄	100.0%	5.1%
スウェーデンクローナ	国債証券 8 銘柄	100.0%	0.2%

ノルウェーカローネ	国債証券 10 銘柄	100.0%	0.2%
デンマーククローネ	国債証券 8 銘柄	100.0%	0.3%
ポーランドズロチ	国債証券 13 銘柄	100.0%	0.5%
オーストラリアドル	国債証券 28 銘柄	100.0%	1.3%
ニュージーランドドル	国債証券 15 銘柄	100.0%	0.3%
シンガポールドル	国債証券 22 銘柄	100.0%	0.4%
マレーシアリンギット	国債証券 28 銘柄	100.0%	0.5%
イスラエルシェケル	国債証券 13 銘柄	100.0%	0.3%
オフショア人民元	国債証券 68 銘柄	100.0%	11.3%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

### 国内株式インデックス マザーファンド

#### 貸借対照表

2024年11月19日現在	
項目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,972,267,246
株式	680,661,449,120
派生商品評価勘定	339,609,700
未収配当金	6,688,283,495
未収利息	23,478
差入委託証拠金	686,085,129
流動資産合計	692,347,718,168
資産合計	692,347,718,168
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	10,135,100
前受金	329,690,200
未払解約金	462,444,328
流動負債合計	802,269,628
負債合計	802,269,628
純資産の部	
元本等	
元本	243,041,239,922
剰余金	

剰余金又は欠損金（△）	448, 504, 208, 618
元本等合計	691, 545, 448, 540
純資産合計	691, 545, 448, 540
負債純資産合計	692, 347, 718, 168

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

2024年11月19日現在	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日又は計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段によっております。  当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引に係るものであります。
3. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 株式は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  (2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2024年11月19日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	243, 041, 239, 922 口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.8454 円 (28, 454 円)

(金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

2024年11月19日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。 また、当ファンドは、投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引を行っております。当該デリバティブ取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理

等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	2024年11月19日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本の移動

区分	2024年11月19日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年5月21日
期首元本額	233, 529, 011, 031 円
期中追加設定元本額	21, 773, 511, 908 円
期中一部解約元本額	12, 261, 283, 017 円
期末元本額	243, 041, 239, 922 円
期末元本額の内訳	
グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）	261, 334, 707 円
SBI資産設計オープン（資産成長型）	3, 249, 078, 124 円
SBI資産設計オープン（分配型）	12, 062, 881 円
SMT TOPIXインデックス・オープン	10, 227, 711, 594 円
世界経済インデックスファンド	6, 782, 380, 440 円
日本株式インデックス・オープン	2, 715, 958, 664 円
DCマイセレクション25	4, 742, 308, 315 円
DCマイセレクション50	16, 221, 262, 894 円
DCマイセレクション75	18, 528, 461, 607 円
DC日本株式インデックス・オープン	5, 950, 388, 873 円

DCマイセレクションS 2 5	3, 030, 647, 548 円
DCマイセレクションS 5 0	9, 704, 501, 968 円
DCマイセレクションS 7 5	9, 200, 941, 925 円
DC日本株式インデックス・オープンS	9, 604, 827, 907 円
DCターゲット・イヤー ファンド2 0 2 5	36, 406, 288 円
DCターゲット・イヤー ファンド2 0 3 5	545, 281, 271 円
DCターゲット・イヤー ファンド2 0 4 5	452, 424, 283 円
DC世界経済インデックスファンド	3, 684, 046, 236 円
日本株式インデックス・オープン (SMA専用)	343, 365, 847 円
国内バランス6 0 VA 1 (適格機関投資家専用)	2, 597, 858 円
マイセレクション5 0 VA 1 (適格機関投資家専用)	7, 946, 444 円
マイセレクション7 5 VA 1 (適格機関投資家専用)	12, 727, 486 円
日本株式インデックス・オープンVA 1 (適格機関投資家専用)	94, 682, 119 円
国内バランス6 0 VA 2 (適格機関投資家専用)	1, 891, 172 円
バランス3 0 VA 1 (適格機関投資家専用)	10, 788, 877 円
バランス5 0 VA 1 (適格機関投資家専用)	43, 176, 241 円
バランス2 5 VA 2 (適格機関投資家専用)	13, 119, 749 円
バランス5 0 VA 2 (適格機関投資家専用)	40, 336, 284 円
バランスA (2 5) VA 1 (適格機関投資家専用)	313, 486, 598 円
バランスB (3 7. 5) VA 1 (適格機関投資家専用)	276, 364, 160 円
バランスC (5 0) VA 1 (適格機関投資家専用)	1, 881, 328, 790 円
世界バランスVA 1 (適格機関投資家専用)	25, 690, 546 円
世界バランスVA 2 (適格機関投資家専用)	8, 295, 524 円
バランスD (3 5) VA 1 (適格機関投資家専用)	280, 293, 475 円
バランスE (2 5) VA 1 (適格機関投資家専用)	150, 074, 716 円
バランスF (2 5) VA 1 (適格機関投資家専用)	209, 475, 025 円
国内バランス2 5 VA 1 (適格機関投資家専用)	15, 711, 647 円
F O F s 用日本株式インデックス・オープン (適格機関投資家専用)	357, 719, 416 円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	2, 288, 351, 923 円
日本株式ファンド・シリーズ2	1, 860, 241, 170 円
コア投資戦略ファンド (安定型)	526, 088, 837 円
コア投資戦略ファンド (成長型)	1, 284, 647, 733 円
分散投資コア戦略ファンドA	1, 695, 277, 593 円
分散投資コア戦略ファンドS	5, 988, 441, 971 円
DC世界経済インデックスファンド (株式シフト型)	701, 039, 154 円
DC世界経済インデックスファンド (債券シフト型)	423, 445, 980 円
コア投資戦略ファンド (切替型)	553, 090, 106 円
世界経済インデックスファンド (株式シフト型)	188, 501, 328 円
世界経済インデックスファンド (債券シフト型)	9, 695, 095 円
SMT インデックスバランス・オープン	46, 307, 621 円
国内株式SMT Bセレクション (SMA専用)	17, 217, 067, 833 円
サテライト投資戦略ファンド (株式型)	188, 949, 882 円
SMT 世界経済インデックス・オープン	59, 705, 186 円
SMT 世界経済インデックス・オープン (株式シフト型)	272, 971, 399 円
SMT 世界経済インデックス・オープン (債券シフト型)	44, 085, 022 円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	13, 093, 242 円
グローバル経済コア	302, 498, 232 円
S B I 資産設計オープン (つみたてN I S A対応型)	35, 939, 433 円
My SMT T O P I Xインデックス (ノーロード)	3, 157, 710, 995 円
DCターゲット・イヤー ファンド2 0 5 5	29, 421, 804 円
コア投資戦略ファンド (切替型ワイド)	503, 973, 750 円
コア投資戦略ファンド (積極成長型)	131, 503, 154 円
DCターゲット・イヤーファンド (6資産・運用継続型) 2 0 3 0	67, 102, 627 円
DCターゲット・イヤーファンド (6資産・運用継続型) 2 0 4 0	70, 908, 583 円
DCターゲット・イヤーファンド (6資産・運用継続型) 2 0 5 0	32, 567, 087 円
DCターゲット・イヤーファンド (6資産・運用継続型) 2 0 6 0	42, 470, 037 円
1 0 資産分散投資ファンド	113, 811, 836 円

グローバル10資産バランスファンド	50,346,598円
DC世界経済インデックスファンド（株式特化型）	2,310,037円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2035	224,982円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2040	38,607円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2045	256,962円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2050	61,505円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2055	75,138円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2060	22,495円
DCターゲット・イヤーファンド（ライフステージ対応型）2065	61,143円
DCマイセレクションS50（2024-2026リスク抑制型）	4,059,501円
F OF s用 国内株式インデックス・ファンドP（適格機関投資家専用）	43,755,645,877円
F OF s用 国内株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	227,647,805円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	305,308,363円
F OF s用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	21,913,244円
SMTAM日本株式インデックスファンドVL-P（適格機関投資家専用）	51,539,860,095円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	16,259,384円
ファンドラップ運用戦略F（中庸型）（適格機関投資家専用）	229,142,074円

(有価証券に関する注記)

#### 売買目的有価証券

種類	2024年11月19日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	△4,642,024,574
合計	△4,642,024,574

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「国内株式インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

#### 株式関連

(2024年11月19日現在)

区分	種類	契約額等(円)	時価	評価損益 (円)
			うち1年超	
市場取引	株価指数先物取引 買建	10,301,349,800	—	10,631,040,000 329,690,200
	合計	10,301,349,800	—	10,631,040,000 329,690,200

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算日又は計算日に知りうる直近の日の清算値段で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

#### 附属明細表

##### 第1 有価証券明細表

###### (1) 株式

銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	

極洋	10,300	4,030.00	41,509,000	
ニッスイ	249,100	920.70	229,346,370	
マルハニチロ	37,000	3,068.00	113,516,000	
雪国まいたけ	21,200	1,034.00	21,920,800	
カネコ種苗	7,000	1,380.00	9,660,000	
サカタのタネ	28,300	3,450.00	97,635,000	
ホクト	21,800	1,734.00	37,801,200	
ホクリヨウ	900	1,041.00	936,900	
住石ホールディングス	27,000	870.00	23,490,000	
日鉄鉱業	10,000	4,255.00	42,550,000	
I N P E X	741,200	2,054.00	1,522,424,800	
石油資源開発	134,500	1,110.00	149,295,000	
K&Oエナジーグループ	11,300	2,961.00	33,459,300	
ショーボンドホールディングス	32,200	5,261.00	169,404,200	
ミライト・ワン	80,200	2,189.50	175,597,900	
タマホーム	15,700	3,735.00	58,639,500	
サンヨーホームズ	600	706.00	423,600	
日本アクア	2,700	798.00	2,154,600	
ファーストコーポレーション	1,500	816.00	1,224,000	
ベステラ	1,300	948.00	1,232,400	
キャンディル	1,000	545.00	545,000	
ダイセキ環境ソリューション	1,100	1,214.00	1,335,400	
第一カッター興業	7,200	1,424.00	10,252,800	
安藤・間	144,300	1,185.00	170,995,500	
東急建設	78,000	701.00	54,678,000	
コムシスホールディングス	87,000	3,281.00	285,447,000	
ビーアールホールディングス	36,500	345.00	12,592,500	
高松コンストラクショングループ	18,500	2,685.00	49,672,500	
東建コーポレーション	6,300	10,680.00	67,284,000	
ソネック	600	851.00	510,600	
ヤマウラ	12,600	1,161.00	14,628,600	
オリエンタル白石	92,200	379.00	34,943,800	
大成建設	155,700	6,849.00	1,066,389,300	
大林組	566,300	2,061.50	1,167,427,450	
清水建設	486,400	1,200.50	583,923,200	
長谷工コーポレーション	159,900	1,886.50	301,651,350	

松井建設	16,300	841.00	13,708,300	
錢高組	600	3,505.00	2,103,000	
鹿島建設	380,400	2,715.50	1,032,976,200	
不動テトラ	12,100	2,087.00	25,252,700	
大末建設	1,500	1,684.00	2,526,000	
鉄建建設	12,500	2,253.00	28,162,500	
西松建設	27,300	5,150.00	140,595,000	
三井住友建設	138,300	370.00	51,171,000	
大豊建設	6,000	3,420.00	20,520,000	
佐田建設	2,400	883.00	2,119,200	
ナカノフドー建設	2,700	588.00	1,587,600	
奥村組	30,300	4,000.00	121,200,000	
東鉄工業	18,900	3,145.00	59,440,500	
イチケン	900	2,534.00	2,280,600	
富士ピー・エス	1,700	407.00	691,900	
淺沼組	68,700	661.00	45,410,700	
戸田建設	211,000	1,003.00	211,633,000	
熊谷組	28,800	3,630.00	104,544,000	
北野建設	700	4,010.00	2,807,000	
植木組	1,100	1,554.00	1,709,400	
矢作建設工業	23,700	1,500.00	35,550,000	
ピーエス・コンストラクション	12,400	1,049.00	13,007,600	
日本ハウスホールディングス	37,200	322.00	11,978,400	
新日本建設	24,500	1,546.00	37,877,000	
東亜道路工業	33,500	1,261.00	42,243,500	
日本道路	20,400	1,696.00	34,598,400	
東亜建設工業	52,600	1,133.00	59,595,800	
日本国土開発	49,600	515.00	25,544,000	
若築建設	6,000	3,570.00	21,420,000	
東洋建設	49,400	1,313.00	64,862,200	
五洋建設	224,500	622.00	139,639,000	
世紀東急工業	24,500	1,562.00	38,269,000	
福田組	6,600	5,250.00	34,650,000	
住友林業	148,300	5,485.00	813,425,500	
日本基礎技術	2,300	596.00	1,370,800	
巴コーポレーション	4,700	950.00	4,465,000	

大和ハウス工業	517,600	4,650.00	2,406,840,000	
ライト工業	34,800	2,182.00	75,933,600	
積水ハウス	520,400	3,560.00	1,852,624,000	
日特建設	16,600	995.00	16,517,000	
北陸電気工事	11,900	1,119.00	13,316,100	
ユアテック	33,100	1,465.00	48,491,500	
日本リーテック	13,600	1,104.00	15,014,400	
四電工	21,900	1,548.00	33,901,200	
中電工	27,000	3,470.00	93,690,000	
関電工	94,000	2,298.00	216,012,000	
きんでん	119,300	3,086.00	368,159,800	
東京エネシス	18,300	1,025.00	18,757,500	
トーエネック	29,000	920.00	26,680,000	
住友電設	14,000	4,890.00	68,460,000	
日本電設工業	32,700	1,843.00	60,266,100	
エクシオグループ	181,600	1,705.00	309,628,000	
新日本空調	11,300	3,965.00	44,804,500	
九電工	37,700	5,313.00	200,300,100	
三機工業	37,600	2,988.00	112,348,800	
日揮ホールディングス	172,400	1,302.50	224,551,000	
中外炉工業	5,700	2,819.00	16,068,300	
ヤマト	3,100	1,064.00	3,298,400	
太平電業	11,000	5,000.00	55,000,000	
高砂熱学工業	41,300	5,997.00	247,676,100	
三晃金属工業	500	4,370.00	2,185,000	
朝日工業社	16,300	1,766.00	28,785,800	
明星工業	33,700	1,304.00	43,944,800	
大氣社	22,000	4,900.00	107,800,000	
ダイダン	22,900	3,545.00	81,180,500	
日比谷総合設備	14,000	3,660.00	51,240,000	
飛島ホールディングス	18,000	1,562.00	28,116,000	
フィル・カンパニー	3,400	859.00	2,920,600	
テスホールディングス	37,500	285.00	10,687,500	
インフロニア・ホールディングス	179,800	1,216.50	218,726,700	
東洋エンジニアリング	25,600	686.00	17,561,600	
レイズネクスト	25,200	1,470.00	37,044,000	

ニッパン	56,700	2,140.00	121,338,000	
日清製粉グループ本社	179,200	1,847.00	330,982,400	
日東富士製粉	3,100	6,510.00	20,181,000	
昭和産業	16,400	2,815.00	46,166,000	
鳥越製粉	3,300	675.00	2,227,500	
中部飼料	24,200	1,315.00	31,823,000	
フィード・ワン	25,600	820.00	20,992,000	
東洋精糖	700	1,404.00	982,800	
日本甜菜製糖	10,200	2,412.00	24,602,400	
DM三井製糖ホールディングス	17,300	3,200.00	55,360,000	
塩水港精糖	4,900	296.00	1,450,400	
ウェルネオシュガー	10,300	2,231.00	22,979,300	
森永製菓	73,200	2,700.00	197,640,000	
中村屋	4,400	3,165.00	13,926,000	
江崎グリコ	50,000	4,290.00	214,500,000	
名糖産業	7,600	1,925.00	14,630,000	
井村屋グループ	10,400	2,415.00	25,116,000	
不二家	12,000	2,660.00	31,920,000	
山崎製パン	117,100	2,899.00	339,472,900	
第一屋製パン	800	563.00	450,400	
モロゾフ	5,700	4,480.00	25,536,000	
亀田製菓	10,900	4,140.00	45,126,000	
寿スピリッツ	101,800	1,996.00	203,192,800	
カルビー	80,100	3,059.00	245,025,900	
森永乳業	66,200	2,937.00	194,429,400	
六甲バター	12,800	1,404.00	17,971,200	
ヤクルト本社	246,100	3,000.00	738,300,000	
明治ホールディングス	230,300	3,293.00	758,377,900	
雪印メグミルク	46,300	2,760.00	127,788,000	
プリマハム	23,500	2,193.00	51,535,500	
日本ハム	74,100	4,979.00	368,943,900	
林兼産業	1,300	465.00	604,500	
丸大食品	17,600	1,767.00	31,099,200	
S F o o d s	19,300	2,644.00	51,029,200	
柿安本店	6,800	2,746.00	18,672,800	
伊藤ハム米久ホールディングス	26,700	3,770.00	100,659,000	

サッポロホールディングス	56,700	8,353.00	473,615,100	
アサヒグループホールディングス	1,293,300	1,619.50	2,094,499,350	
キリンホールディングス	717,400	2,100.00	1,506,540,000	
シマダヤ	5,700	1,420.00	8,094,000	
宝ホールディングス	118,000	1,211.00	142,898,000	
オエノンホールディングス	56,600	411.00	23,262,600	
養命酒製造	5,800	2,442.00	14,163,600	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	123,300	2,438.00	300,605,400	
ライフドリンク カンパニー	37,600	2,417.00	90,879,200	
サントリー食品インターナショナル	121,300	5,001.00	606,621,300	
ダイドーグループホールディングス	19,800	2,991.00	59,221,800	
伊藤園	59,100	3,138.00	185,455,800	
キーコーヒー	19,600	2,035.00	39,886,000	
ユニカフェ	1,200	945.00	1,134,000	
日清オイリオグループ	24,600	5,140.00	126,444,000	
不二製油グループ本社	34,400	3,501.00	120,434,400	
かどや製油	500	3,600.00	1,800,000	
J一オイルミルズ	20,000	2,141.00	42,820,000	
キッコーマン	570,700	1,693.50	966,480,450	
味の素	404,800	6,221.00	2,518,260,800	
ブルドックソース	9,300	1,805.00	16,786,500	
キユーピー	94,000	3,522.00	331,068,000	
ハウス食品グループ本社	58,000	2,834.00	164,372,000	
カゴメ	75,000	3,000.00	225,000,000	
アリアケジャパン	17,400	5,280.00	91,872,000	
ピエトロ	500	1,750.00	875,000	
エバラ食品工業	4,600	2,884.00	13,266,400	
やまみ	500	3,725.00	1,862,500	
ニチレイ	70,200	4,061.00	285,082,200	
東洋水産	79,800	10,165.00	811,167,000	
イートアンドホールディングス	8,900	2,099.00	18,681,100	
大冷	500	1,912.00	956,000	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	9,400	1,440.00	13,536,000	
日清食品ホールディングス	222,000	3,829.00	850,038,000	
一正蒲鉾	1,600	741.00	1,185,600	

フジッコ	18,000	1,739.00	31,302,000	
ロック・フィールド	21,400	1,469.00	31,436,600	
日本たばこ産業	1,046,500	4,195.00	4,390,067,500	
ケンコーマヨネーズ	12,000	2,269.00	27,228,000	
わらべや日洋ホールディングス	11,700	2,012.00	23,540,400	
なとり	11,000	2,120.00	23,320,000	
イフジ産業	700	1,538.00	1,076,600	
ファーマフーズ	23,200	982.00	22,782,400	
ユーダレナ	108,700	434.00	47,175,800	
紀文食品	15,200	1,112.00	16,902,400	
ピックルスホールディングス	10,300	1,045.00	10,763,500	
ミヨシ油脂	1,500	1,436.00	2,154,000	
理研ビタミン	15,100	2,526.00	38,142,600	
片倉工業	16,600	1,989.00	33,017,400	
グンゼ	12,700	5,150.00	65,405,000	
東洋紡	77,300	943.00	72,893,900	
ユニチカ	58,900	240.00	14,136,000	
富士紡ホールディングス	7,900	5,100.00	40,290,000	
倉敷紡績	12,700	5,220.00	66,294,000	
シキボウ	12,800	1,001.00	12,812,800	
日本毛織	45,900	1,280.00	58,752,000	
トーア紡コードレーション	1,600	419.00	670,400	
帝国繊維	20,300	2,539.00	51,541,700	
帝人	171,300	1,334.00	228,514,200	
東レ	1,280,700	905.90	1,160,186,130	
住江織物	800	2,025.00	1,620,000	
日本フエルト	2,900	472.00	1,368,800	
イチカワ	700	1,544.00	1,080,800	
日東製綱	400	1,445.00	578,000	
アツギ	2,700	940.00	2,538,000	
ダイニック	1,200	747.00	896,400	
セーレン	34,500	2,748.00	94,806,000	
ソトー	1,300	679.00	882,700	
東海染工	400	684.00	273,600	
小松マテーレ	25,900	781.00	20,227,900	
ワコールホールディングス	36,300	4,584.00	166,399,200	

ホギメディカル	23,600	4,565.00	107,734,000	
T S I ホールディングス	57,800	848.00	49,014,400	
マツオカコー ポレーション	1,200	1,846.00	2,215,200	
ワールド	27,000	1,931.00	52,137,000	
三陽商会	9,100	2,626.00	23,896,600	
ナイガイ	1,500	241.00	361,500	
オンワードホールディングス	113,700	520.00	59,124,000	
レックホールディングス	5,700	2,566.00	14,626,200	
ゴールドワイン	31,500	8,407.00	264,820,500	
キング	1,500	731.00	1,096,500	
ヤマトイインターナショナル	3,100	322.00	998,200	
特種東海製紙	9,500	3,555.00	33,772,500	
王子ホールディングス	663,500	553.70	367,379,950	
日本製紙	91,200	841.00	76,699,200	
三菱製紙	5,200	491.00	2,553,200	
北越コーポレーション	98,400	1,582.00	155,668,800	
中越パルプ工業	1,500	1,435.00	2,152,500	
大王製紙	88,400	810.00	71,604,000	
阿波製紙	1,000	465.00	465,000	
レンゴー	162,100	896.60	145,338,860	
トーモク	10,300	2,254.00	23,216,200	
ザ・パック	13,200	3,560.00	46,992,000	
北の達人コーポレーション	75,000	151.00	11,325,000	
クラレ	255,300	1,970.00	502,941,000	
旭化成	1,185,200	1,097.50	1,300,757,000	
共和レザー	2,200	638.00	1,403,600	
巴川コーポレーション	1,100	739.00	812,900	
レゾナック・ホールディングス	157,200	3,702.00	581,954,400	
住友化学	1,409,100	381.90	538,135,290	
住友精化	8,400	4,795.00	40,278,000	
日産化学	90,100	5,400.00	486,540,000	
ラサ工業	6,900	2,683.00	18,512,700	
クレハ	36,800	2,733.00	100,574,400	
多木化学	6,900	3,535.00	24,391,500	
ティカ	14,600	1,628.00	23,768,800	
石原産業	29,500	1,431.00	42,214,500	

片倉コーポアグリ	900	975.00	877,500	
日本曹達	37,100	2,579.00	95,680,900	
東ソー	233,900	2,061.00	482,067,900	
トクヤマ	57,500	2,667.50	153,381,250	
セントラル硝子	22,100	3,415.00	75,471,500	
東亞合成	85,600	1,514.50	129,641,200	
大阪ソーダ	62,000	1,489.00	92,318,000	
関東電化工業	37,600	974.00	36,622,400	
デンカ	64,700	2,059.00	133,217,300	
信越化学工業	1,571,100	5,688.00	8,936,416,800	
日本カーバイド工業	9,400	1,679.00	15,782,600	
堺化学工業	13,600	2,598.00	35,332,800	
第一稀元素化学工業	19,500	726.00	14,157,000	
エア・ウォーター	167,900	1,874.50	314,728,550	
日本酸素ホールディングス	170,000	4,390.00	746,300,000	
日本化学工業	6,500	2,398.00	15,587,000	
東邦アセチレン	4,000	349.00	1,396,000	
日本パーカライジング	79,300	1,276.00	101,186,800	
高圧ガス工業	25,800	825.00	21,285,000	
チタン工業	500	843.00	421,500	
四国化成ホールディングス	20,100	2,053.00	41,265,300	
戸田工業	4,100	1,495.00	6,129,500	
ステラ ケミファ	9,700	3,860.00	37,442,000	
保土谷化学工業	5,600	3,750.00	21,000,000	
日本触媒	112,200	1,856.50	208,299,300	
大日精化工業	12,400	2,818.00	34,943,200	
カネカ	43,900	3,415.00	149,918,500	
三菱瓦斯化学	142,100	2,786.50	395,961,650	
三井化学	157,600	3,421.00	539,149,600	
東京応化工業	84,900	3,553.00	301,649,700	
大阪有機化学工業	14,900	2,776.00	41,362,400	
三菱ケミカルグループ	1,280,800	838.40	1,073,822,720	
KHネオケム	32,100	2,055.00	65,965,500	
ダイセル	199,300	1,348.00	268,656,400	
住友ベークライト	55,200	3,849.00	212,464,800	
積水化学工業	348,900	2,358.50	822,880,650	

日本ゼオン	135, 100	1, 409. 00	190, 355, 900	
アイカ工業	44, 900	3, 347. 00	150, 280, 300	
U B E	90, 300	2, 307. 00	208, 322, 100	
積水樹脂	26, 600	2, 166. 00	57, 615, 600	
旭有機材	11, 800	4, 315. 00	50, 917, 000	
ニチバン	10, 900	1, 921. 00	20, 938, 900	
リケンテクノス	33, 400	1, 090. 00	36, 406, 000	
大倉工業	8, 200	3, 080. 00	25, 256, 000	
積水化成品工業	25, 000	362. 00	9, 050, 000	
群栄化学工業	4, 200	2, 730. 00	11, 466, 000	
タイガースポリマー	1, 700	671. 00	1, 140, 700	
ミライアル	1, 300	1, 445. 00	1, 878, 500	
ダイキアクシス	1, 600	719. 00	1, 150, 400	
ダイキヨーニシカワ	39, 300	631. 00	24, 798, 300	
竹本容器	1, 400	860. 00	1, 204, 000	
森六ホールディングス	9, 700	2, 060. 00	19, 982, 000	
恵和	11, 500	1, 021. 00	11, 741, 500	
日本化薬	122, 700	1, 235. 50	151, 595, 850	
カーリット	19, 200	1, 247. 00	23, 942, 400	
日本精化	11, 800	2, 450. 00	28, 910, 000	
扶桑化学工業	16, 300	3, 490. 00	56, 887, 000	
トリケミカル研究所	19, 100	2, 770. 00	52, 907, 000	
A D E K A	62, 100	2, 824. 50	175, 401, 450	
日油	206, 200	2, 317. 00	477, 765, 400	
新日本理化	5, 300	191. 00	1, 012, 300	
ハリマ化成グループ	13, 900	875. 00	12, 162, 500	
花王	426, 600	6, 315. 00	2, 693, 979, 000	
第一工業製薬	7, 100	3, 725. 00	26, 447, 500	
石原ケミカル	8, 000	2, 449. 00	19, 592, 000	
日華化学	1, 500	1, 132. 00	1, 698, 000	
ニイタカ	800	1, 932. 00	1, 545, 600	
三洋化成工業	10, 900	4, 020. 00	43, 818, 000	
有機合成薬品工業	3, 100	266. 00	824, 600	
大日本塗料	19, 700	1, 106. 00	21, 788, 200	
日本ペイントホールディングス	775, 200	992. 40	769, 308, 480	
関西ペイント	146, 700	2, 160. 00	316, 872, 000	

神東塗料	3,200	132.00	422,400	
中国塗料	39,600	2,459.00	97,376,400	
日本特殊塗料	2,700	1,236.00	3,337,200	
藤倉化成	22,200	525.00	11,655,000	
太陽ホールディングス	31,000	4,145.00	128,495,000	
D I C	63,200	3,235.00	204,452,000	
サカタインクス	39,600	1,534.00	60,746,400	
a r t i e n c e	31,900	3,070.00	97,933,000	
富士フィルムホールディングス	1,057,600	3,296.00	3,485,849,600	
資生堂	366,300	2,730.50	1,000,182,150	
ライオン	223,200	1,775.50	396,291,600	
高砂香料工業	11,900	5,820.00	69,258,000	
マンダム	38,500	1,234.00	47,509,000	
ミルボン	28,600	3,415.00	97,669,000	
コーワー	36,200	6,681.00	241,852,200	
コタ	18,100	1,639.00	29,665,900	
シーボン	500	1,142.00	571,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	91,300	1,372.00	125,263,600	
ノエビアホールディングス	15,900	4,990.00	79,341,000	
アジュバンホールディングス	900	822.00	739,800	
新日本製薬	10,200	1,841.00	18,778,200	
I - n e	5,900	2,072.00	12,224,800	
アクシージア	11,700	545.00	6,376,500	
エステー	14,200	1,512.00	21,470,400	
アグロ カネショウ	6,200	1,896.00	11,755,200	
コニシ	55,300	1,346.00	74,433,800	
長谷川香料	34,100	3,110.00	106,051,000	
小林製薬	46,700	5,378.00	251,152,600	
荒川化学工業	16,200	1,142.00	18,500,400	
メック	14,700	3,230.00	47,481,000	
日本高純度化学	4,400	3,385.00	14,894,000	
タカラバイオ	55,100	1,078.00	59,397,800	
J C U	19,700	3,825.00	75,352,500	
新田ゼラチン	2,600	746.00	1,939,600	
O A Tアグリオ	7,400	2,045.00	15,133,000	
デクセリアルズ	153,600	2,383.00	366,028,800	

アース製薬	16,200	5,470.00	88,614,000	
北興化学工業	15,900	1,325.00	21,067,500	
大成ラミック	5,200	2,560.00	13,312,000	
クミアイ化学工業	70,800	804.00	56,923,200	
日本農薬	32,700	702.00	22,955,400	
アキレス	11,200	1,490.00	16,688,000	
有沢製作所	26,400	1,492.00	39,388,800	
日東電工	554,700	2,457.50	1,363,175,250	
レック	22,800	1,204.00	27,451,200	
三光合成	22,400	614.00	13,753,600	
きもと	6,300	297.00	1,871,100	
ZACROS	14,100	4,155.00	58,585,500	
前澤化成工業	12,300	1,801.00	22,152,300	
未来工業	6,400	3,735.00	23,904,000	
ウェーブロックホールディングス	1,400	637.00	891,800	
J S P	14,400	2,047.00	29,476,800	
エフピコ	38,700	2,594.00	100,387,800	
天馬	14,600	3,015.00	44,019,000	
信越ポリマー	38,400	1,640.00	62,976,000	
東リ	8,500	440.00	3,740,000	
ニフコ	65,600	3,673.00	240,948,800	
バルカー	14,900	3,310.00	49,319,000	
ユニ・チャーム	365,500	3,857.00	1,409,733,500	
ショーエイコー ポレーション	1,200	570.00	684,000	
協和キリン	211,900	2,557.50	541,934,250	
武田薬品工業	1,560,900	4,217.00	6,582,315,300	
アステラス製薬	1,538,700	1,561.00	2,401,910,700	
住友ファーマ	156,200	605.00	94,501,000	
塩野義製薬	581,900	2,091.50	1,217,043,850	
わかもと製薬	4,000	237.00	948,000	
日本新薬	46,700	4,046.00	188,948,200	
中外製薬	549,100	6,444.00	3,538,400,400	
科研製薬	30,500	4,502.00	137,311,000	
エーザイ	232,800	4,750.00	1,105,800,000	
ロート製薬	185,400	2,786.50	516,617,100	
小野薬品工業	358,800	1,766.50	633,820,200	

久光製薬	39,600	4,254.00	168,458,400	
持田製薬	22,100	3,325.00	73,482,500	
参天製薬	333,300	1,663.00	554,277,900	
扶桑薬品工業	6,800	2,698.00	18,346,400	
日本ケミファ	400	1,509.00	603,600	
ツムラ	60,200	4,921.00	296,244,200	
キッセイ薬品工業	29,500	3,625.00	106,937,500	
生化学工業	33,400	825.00	27,555,000	
栄研化学	27,700	2,104.00	58,280,800	
鳥居薬品	9,600	4,725.00	45,360,000	
J C R ファーマ	60,300	640.00	38,592,000	
東和薬品	23,600	2,818.00	66,504,800	
富士製薬工業	13,200	1,411.00	18,625,200	
ゼリア新薬工業	27,800	2,216.00	61,604,800	
ネクセラファーマ	83,600	1,104.00	92,294,400	
第一三共	1,655,500	4,596.00	7,608,678,000	
杏林製薬	38,600	1,484.00	57,282,400	
大幸薬品	40,400	362.00	14,624,800	
ダイト	13,500	2,097.00	28,309,500	
大塚ホールディングス	437,800	8,762.00	3,836,003,600	
ペプチドリーム	86,400	2,550.00	220,320,000	
セルソース	11,800	1,127.00	13,298,600	
あすか製薬ホールディングス	18,300	2,037.00	37,277,100	
サワイグループホールディングス	103,200	1,918.00	197,937,600	
日本コークス工業	180,800	96.00	17,356,800	
ニチレキグループ	18,700	2,389.00	44,674,300	
ユシロ化学工業	9,200	2,130.00	19,596,000	
ビーピー・カストロール	1,800	891.00	1,603,800	
富士石油	51,900	299.00	15,518,100	
MORESCO	1,400	1,248.00	1,747,200	
出光興産	819,800	1,012.50	830,047,500	
ENEOSホールディングス	2,975,500	797.30	2,372,366,150	
コスモエネルギーホールディングス	57,800	6,783.00	392,057,400	
横浜ゴム	90,100	3,089.00	278,318,900	
TOYO TIRE	102,400	2,426.50	248,473,600	
ブリヂストン	513,500	5,465.00	2,806,277,500	

住友ゴム工業	174,800	1,780.50	311,231,400	
藤倉コンポジット	17,100	1,530.00	26,163,000	
オカモト	9,400	5,370.00	50,478,000	
フコク	10,400	1,809.00	18,813,600	
ニッタ	18,100	3,620.00	65,522,000	
住友理工	34,000	1,551.00	52,734,000	
三ツ星ベルト	24,400	4,185.00	102,114,000	
バンドー化学	26,400	1,782.00	47,044,800	
日東紡績	19,700	5,720.00	112,684,000	
A G C	170,700	4,682.00	799,217,400	
日本板硝子	89,800	342.00	30,711,600	
石塚硝子	700	2,453.00	1,717,100	
日本山村硝子	1,400	1,640.00	2,296,000	
日本電気硝子	66,100	3,387.00	223,880,700	
オハラ	8,500	1,270.00	10,795,000	
住友大阪セメント	31,400	3,300.00	103,620,000	
太平洋セメント	108,200	3,487.00	377,293,400	
日本ヒューム	15,600	1,253.00	19,546,800	
日本コンクリート工業	34,600	377.00	13,044,200	
三谷セキサン	7,500	5,830.00	43,725,000	
アジアパイルホールディングス	25,300	786.00	19,885,800	
東海カーボン	164,400	930.00	152,892,000	
日本カーボン	10,200	4,390.00	44,778,000	
東洋炭素	12,600	4,735.00	59,661,000	
ノリタケ	19,700	3,850.00	75,845,000	
T O T O	127,300	4,111.00	523,330,300	
日本碍子	204,000	2,026.50	413,406,000	
日本特殊陶業	143,400	4,857.00	696,493,800	
MARUWA	7,300	45,400.00	331,420,000	
品川リフラクトリーズ	21,900	1,672.00	36,616,800	
黒崎播磨	14,500	2,457.00	35,626,500	
ヨータイ	10,400	1,574.00	16,369,600	
東京窯業	4,100	419.00	1,717,900	
ニッカトー	1,700	486.00	826,200	
フジミインコーポレーテッド	47,900	2,397.00	114,816,300	
クニミネ工業	1,100	1,007.00	1,107,700	

エーアンドエーマテリアル	800	1,197.00	957,600	
ニチアス	45,100	5,938.00	267,803,800	
ニチハ	22,300	2,953.00	65,851,900	
日本製鉄	913,800	3,142.00	2,871,159,600	
神戸製鋼所	362,900	1,642.00	595,881,800	
中山製鋼所	41,900	732.00	30,670,800	
合同製鐵	10,300	3,880.00	39,964,000	
J F E ホールディングス	543,700	1,768.50	961,533,450	
東京製鐵	51,500	1,454.00	74,881,000	
共英製鋼	20,900	1,759.00	36,763,100	
大和工業	34,600	8,082.00	279,637,200	
東京鐵鋼	8,100	6,460.00	52,326,000	
大阪製鐵	8,400	3,105.00	26,082,000	
淀川製鋼所	16,700	5,240.00	87,508,000	
中部鋼鉄	12,000	2,182.00	26,184,000	
丸一鋼管	55,800	3,339.00	186,316,200	
モリ工業	4,600	4,860.00	22,356,000	
大同特殊鋼	115,500	1,197.50	138,311,250	
日本高周波鋼業	1,600	392.00	627,200	
日本冶金工業	13,400	4,010.00	53,734,000	
山陽特殊製鋼	18,100	1,883.00	34,082,300	
愛知製鋼	10,600	4,615.00	48,919,000	
日本金属	1,000	650.00	650,000	
太平洋金属	16,700	1,428.00	23,847,600	
新日本電工	109,500	289.00	31,645,500	
栗本鐵工所	8,500	4,160.00	35,360,000	
虹技	500	1,161.00	580,500	
三菱製鋼	13,600	1,353.00	18,400,800	
日亜鋼業	4,100	301.00	1,234,100	
日本精線	14,600	1,289.00	18,819,400	
エンビプロ・ホールディングス	18,100	435.00	7,873,500	
シンニッタン	5,000	203.00	1,015,000	
新家工業	900	4,470.00	4,023,000	
大紀アルミニウム工業所	26,400	1,061.00	28,010,400	
日本軽金属ホールディングス	53,900	1,527.00	82,305,300	
三井金属鉱業	45,200	4,680.00	211,536,000	

三菱マテリアル	131,300	2,472.00	324,573,600	
住友金属鉱山	228,400	3,854.00	880,253,600	
DOWAホールディングス	48,800	4,587.00	223,845,600	
古河機械金属	24,500	1,626.00	39,837,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	32,000	1,950.00	62,400,000	
東邦チタニウム	38,400	964.00	37,017,600	
UACJ	25,800	5,610.00	144,738,000	
CKサンエツ	4,600	3,780.00	17,388,000	
古河電気工業	61,200	6,083.00	372,279,600	
住友電気工業	623,400	2,854.50	1,779,495,300	
フジクラ	193,600	5,650.00	1,093,840,000	
SWCC	24,300	7,530.00	182,979,000	
カナレ電気	1,000	1,422.00	1,422,000	
平河ヒューテック	12,100	1,530.00	18,513,000	
リョービ	19,800	1,942.00	38,451,600	
アーレステイ	4,900	536.00	2,626,400	
AREホールディングス	73,400	1,791.00	131,459,400	
稻葉製作所	10,200	1,790.00	18,258,000	
宮地エンジニアリンググループ	21,700	1,911.00	41,468,700	
トーカロ	52,900	1,798.00	95,114,200	
アルファCO	1,400	1,081.00	1,513,400	
SUMCO	343,600	1,276.00	438,433,600	
川田テクノロジーズ	13,000	2,688.00	34,944,000	
RS Technologies	14,000	3,490.00	48,860,000	
ジェイテックコーポレーション	700	1,405.00	983,500	
信和	2,500	754.00	1,885,000	
東洋製罐グループホールディングス	115,000	2,238.00	257,370,000	
ホッカンホールディングス	9,700	1,726.00	16,742,200	
コロナ	10,200	947.00	9,659,400	
横河ブリッジホールディングス	31,100	2,783.00	86,551,300	
駒井ハルテック	700	1,555.00	1,088,500	
高田機工	900	1,034.00	930,600	
三和ホールディングス	179,700	4,420.00	794,274,000	
文化シヤッター	48,000	1,880.00	90,240,000	
三協立山	23,100	730.00	16,863,000	
アルインコ	14,000	960.00	13,440,000	

東洋シヤッター	900	781.00	702,900	
L I X I L	263,100	1,768.00	465,160,800	
日本ファイルコン	2,600	542.00	1,409,200	
ノーリツ	25,800	1,717.00	44,298,600	
長府製作所	20,500	1,923.00	39,421,500	
リンナイ	95,900	3,193.00	306,208,700	
ダイニチ工業	2,000	616.00	1,232,000	
日東精工	26,600	589.00	15,667,400	
三洋工業	500	2,895.00	1,447,500	
岡部	32,700	810.00	26,487,000	
ジーテクト	23,400	1,592.00	37,252,800	
東プレ	32,300	1,999.00	64,567,700	
高周波熱鍊	27,100	985.00	26,693,500	
東京製綱	11,900	1,285.00	15,291,500	
サンコール	20,400	340.00	6,936,000	
モリテック スチール	3,500	176.00	616,000	
パイオラックス	24,200	2,515.00	60,863,000	
エイチワン	18,900	1,026.00	19,391,400	
日本発條	162,200	1,815.00	294,393,000	
中央発條	13,600	1,248.00	16,972,800	
アドバネクス	500	784.00	392,000	
立川ブラインド工業	8,300	1,359.00	11,279,700	
日本ドライケミカル	900	3,750.00	3,375,000	
日本製鋼所	53,500	6,499.00	347,696,500	
三浦工業	82,000	3,577.00	293,314,000	
タクマ	60,700	1,596.00	96,877,200	
ツガミ	38,300	1,388.00	53,160,400	
オークマ	31,400	3,015.00	94,671,000	
芝浦機械	23,200	3,900.00	90,480,000	
アマダ	245,400	1,455.00	357,057,000	
アイダエンジニアリング	41,500	804.00	33,366,000	
F U J I	76,800	2,240.50	172,070,400	
牧野フライス製作所	19,900	6,450.00	128,355,000	
オーエスジー	79,100	1,786.00	141,272,600	
ダイジェット工業	400	724.00	289,600	
旭ダイヤモンド工業	44,100	829.00	36,558,900	

DMG森精機	113,200	2,767.00	313,224,400	
ソディック	47,400	717.00	33,985,800	
ディスコ	85,100	42,550.00	3,621,005,000	
日東工器	8,300	2,701.00	22,418,300	
日進工具	16,700	762.00	12,725,400	
パンチ工業	3,900	400.00	1,560,000	
富士ダイス	13,300	761.00	10,121,300	
豊和工業	2,100	1,142.00	2,398,200	
リケンN P R	22,200	2,434.00	54,034,800	
東洋機械金属	3,200	646.00	2,067,200	
エンシュウ	1,000	599.00	599,000	
島精機製作所	28,600	1,087.00	31,088,200	
オプトラン	29,500	1,870.00	55,165,000	
イワキポンプ	12,000	2,759.00	33,108,000	
フリュー	16,900	1,115.00	18,843,500	
ヤマシンフィルタ	42,700	566.00	24,168,200	
日阪製作所	21,400	969.00	20,736,600	
やまびこ	29,300	2,534.00	74,246,200	
野村マイクロ・サイエンス	29,200	1,868.00	54,545,600	
平田機工	8,600	5,190.00	44,634,000	
P E G A S U S	19,800	447.00	8,850,600	
マルマエ	7,800	1,552.00	12,105,600	
タツモ	12,800	2,905.00	37,184,000	
ナブテスコ	112,600	2,404.50	270,746,700	
三井海洋開発	22,700	3,340.00	75,818,000	
レオン自動機	20,800	1,445.00	30,056,000	
SMC	52,900	66,460.00	3,515,734,000	
ホソカワミクロン	12,500	3,865.00	48,312,500	
ユニオンツール	7,900	5,840.00	46,136,000	
瑞光	12,900	1,245.00	16,060,500	
オイレス工業	24,300	2,260.00	54,918,000	
日精エー・エス・ビー機械	6,100	5,110.00	31,171,000	
サトーホールディングス	24,600	2,100.00	51,660,000	
技研製作所	16,900	1,760.00	29,744,000	
日本エアーテック	8,400	1,242.00	10,432,800	
カワタ	1,200	798.00	957,600	

日精樹脂工業	13,400	947.00	12,689,800	
オカダアイヨン	1,300	1,890.00	2,457,000	
ワイエイシイホールディングス	8,900	1,914.00	17,034,600	
小松製作所	891,700	4,110.00	3,664,887,000	
住友重機械工業	104,500	3,200.00	334,400,000	
日立建機	71,500	3,396.00	242,814,000	
日工	26,600	706.00	18,779,600	
巴工業	7,000	3,865.00	27,055,000	
井関農機	16,800	974.00	16,363,200	
TOWA	54,100	1,623.00	87,804,300	
丸山製作所	700	2,085.00	1,459,500	
北川鉄工所	7,100	1,207.00	8,569,700	
ローツエ	93,800	1,812.00	169,965,600	
タカキタ	1,300	388.00	504,400	
クボタ	923,500	1,957.50	1,807,751,250	
荏原実業	8,600	4,490.00	38,614,000	
三菱化工機	6,300	3,230.00	20,349,000	
月島ホールディングス	24,300	1,480.00	35,964,000	
帝国電機製作所	12,300	2,754.00	33,874,200	
新東工業	39,300	966.00	37,963,800	
澁谷工業	16,800	3,875.00	65,100,000	
アイチ コーポレーション	29,300	1,209.00	35,423,700	
小森コーポレーション	44,200	1,125.00	49,725,000	
鶴見製作所	13,700	3,755.00	51,443,500	
日本ギア工業	1,500	460.00	690,000	
酒井重工業	7,000	2,456.00	17,192,000	
荏原製作所	362,700	2,323.00	842,552,100	
西島製作所	15,500	2,516.00	38,998,000	
北越工業	18,100	1,708.00	30,914,800	
ダイキン工業	230,100	18,275.00	4,205,077,500	
オルガノ	27,300	8,620.00	235,326,000	
トヨーカネツ	6,500	4,150.00	26,975,000	
栗田工業	98,800	6,181.00	610,682,800	
椿本チエイン	80,000	1,927.00	154,160,000	
大同工業	1,700	745.00	1,266,500	
木村化工機	13,700	972.00	13,316,400	

アネスト岩田	30,000	1,499.00	44,970,000	
ダイフク	298,100	3,264.00	972,998,400	
サムコ	4,300	2,978.00	12,805,400	
加藤製作所	2,000	1,272.00	2,544,000	
油研工業	700	2,462.00	1,723,400	
タダノ	103,300	1,158.50	119,673,050	
フジテック	56,800	5,879.00	333,927,200	
C K D	49,600	2,553.00	126,628,800	
平和	58,800	2,121.00	124,714,800	
理想科学工業	14,400	3,585.00	51,624,000	
SANKYO	204,100	2,145.00	437,794,500	
日本金錢機械	21,700	1,010.00	21,917,000	
マースグループホールディングス	11,900	3,235.00	38,496,500	
フクシマガリレイ	13,000	5,550.00	72,150,000	
オーライズミ	1,500	348.00	522,000	
ダイコク電機	8,800	3,345.00	29,436,000	
竹内製作所	32,600	4,955.00	161,533,000	
アマノ	50,900	4,387.00	223,298,300	
JUKI	27,900	403.00	11,243,700	
ジャノメ	18,200	1,001.00	18,218,200	
マックス	21,800	3,465.00	75,537,000	
グローリー	46,300	2,603.50	120,542,050	
新晃工業	18,100	3,960.00	71,676,000	
大和冷機工業	27,500	1,468.00	40,370,000	
セガサミーホールディングス	157,800	2,640.00	416,592,000	
TPR	22,800	2,434.00	55,495,200	
ツバキ・ナカシマ	44,300	538.00	23,833,400	
ホシザキ	113,700	6,045.00	687,316,500	
大豊工業	15,500	600.00	9,300,000	
日本精工	332,200	671.50	223,072,300	
NTN	418,000	246.20	102,911,600	
ジェイテクト	159,700	1,073.50	171,437,950	
不二越	13,300	3,195.00	42,493,500	
日本トムソン	48,900	481.00	23,520,900	
THK	103,500	3,436.00	355,626,000	
ユーション精機	15,200	669.00	10,168,800	

前澤給装工業	12,900	1,324.00	17,079,600	
イーグル工業	19,800	1,987.00	39,342,600	
前澤工業	2,400	1,163.00	2,791,200	
P I L L A R	16,600	4,645.00	77,107,000	
キツツ	60,100	1,108.00	66,590,800	
マキタ	219,800	4,615.00	1,014,377,000	
三井E & S	94,400	1,440.00	135,936,000	
カナデビア	144,800	941.00	136,256,800	
三菱重工業	3,089,200	2,350.00	7,259,620,000	
I H I	141,600	8,787.00	1,244,239,200	
スター精密	30,300	1,869.00	56,630,700	
日清紡ホールディングス	134,900	887.60	119,737,240	
イビデン	101,400	4,652.00	471,712,800	
コニカミノルタ	401,300	664.00	266,463,200	
ブラザー工業	236,100	2,701.50	637,824,150	
ミネベアミツミ	307,400	2,522.00	775,262,800	
日立製作所	4,548,900	3,867.00	17,590,596,300	
三菱電機	1,796,800	2,637.00	4,738,161,600	
富士電機	107,400	8,498.00	912,685,200	
東洋電機製造	1,400	1,106.00	1,548,400	
安川電機	191,900	4,191.00	804,252,900	
シンフォニアテクノロジー	17,500	5,960.00	104,300,000	
明電舎	29,800	4,255.00	126,799,000	
オリジン	900	1,150.00	1,035,000	
山洋電気	7,800	8,300.00	64,740,000	
デンヨー	13,700	2,565.00	35,140,500	
P H C ホールディングス	33,800	954.00	32,245,200	
KOKUSA I E L E C T R I C	123,600	2,341.50	289,409,400	
ソシオネクスト	176,100	2,403.00	423,168,300	
東芝テック	26,400	3,530.00	93,192,000	
芝浦メカトロニクス	12,800	8,060.00	103,168,000	
マブチモーター	78,900	2,229.50	175,907,550	
ニデック	780,100	2,868.00	2,237,326,800	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	11,900	351.00	4,176,900	
トレックス・セミコンダクター	9,400	1,317.00	12,379,800	
東光高岳	10,900	2,033.00	22,159,700	

ダブル・スコープ	54,200	328.00	17,777,600	
ダイヘン	17,000	6,980.00	118,660,000	
ヤーマン	35,200	755.00	26,576,000	
J V C ケンウッド	141,800	1,548.50	219,577,300	
ミマキエンジニアリング	17,200	1,513.00	26,023,600	
I - P E X	10,100	2,944.00	29,734,400	
大崎電気工業	38,500	790.00	30,415,000	
オムロン	161,900	5,119.00	828,766,100	
日東工業	24,200	2,914.00	70,518,800	
I D E C	26,500	2,492.00	66,038,000	
正興電機製作所	1,400	1,196.00	1,674,400	
不二電機工業	900	1,113.00	1,001,700	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	78,900	2,693.50	212,517,150	
サクサ	900	2,675.00	2,407,500	
メルコホールディングス	5,700	2,201.00	12,545,700	
テクノメディカ	4,500	1,815.00	8,167,500	
日本電気	249,800	12,355.00	3,086,279,000	
富士通	1,625,600	2,779.00	4,517,542,400	
沖電気工業	85,600	948.00	81,148,800	
電気興業	7,200	1,732.00	12,470,400	
サンケン電気	18,100	5,823.00	105,396,300	
ナカヨ	600	1,125.00	675,000	
アイホン	10,700	2,839.00	30,377,300	
ルネサスエレクトロニクス	1,346,000	2,041.00	2,747,186,000	
セイコーエプソン	226,600	2,701.50	612,159,900	
ワコム	126,500	699.00	88,423,500	
アルバック	39,400	6,098.00	240,261,200	
アクセル	9,100	1,288.00	11,720,800	
E I Z O	23,000	2,232.00	51,336,000	
日本信号	40,900	910.00	37,219,000	
京三製作所	41,100	531.00	21,824,100	
能美防災	24,300	2,934.00	71,296,200	
ホーチキ	13,500	2,385.00	32,197,500	
星和電機	2,000	519.00	1,038,000	
エレコム	43,100	1,461.00	62,969,100	
パナソニック ホールディングス	2,087,000	1,543.50	3,221,284,500	

シャープ	255,200	981.60	250,504,320	
アンリツ	126,400	1,153.00	145,739,200	
富士通ゼネラル	50,900	1,978.00	100,680,200	
ソニーグループ	6,125,100	2,936.00	17,983,293,600	
T D K	1,525,800	1,911.50	2,916,566,700	
帝国通信工業	8,000	3,070.00	24,560,000	
タムラ製作所	71,500	518.00	37,037,000	
アルプスアルパイン	143,600	1,533.50	220,210,600	
池上通信機	1,200	637.00	764,400	
日本電波工業	21,700	973.00	21,114,100	
鈴木	9,700	1,788.00	17,343,600	
マイコー	17,900	8,720.00	156,088,000	
日本トリム	4,100	3,370.00	13,817,000	
フォスター電機	18,000	1,738.00	31,284,000	
SMK	4,800	2,357.00	11,313,600	
ヨコオ	16,000	1,500.00	24,000,000	
ホシデン	44,300	2,273.00	100,693,900	
ヒロセ電機	25,700	17,975.00	461,957,500	
日本航空電子工業	46,000	2,670.00	122,820,000	
TO A	20,400	936.00	19,094,400	
マクセル	35,900	1,730.00	62,107,000	
古野電気	23,500	2,789.00	65,541,500	
スミダコーポレーション	24,400	942.00	22,984,800	
アイコム	6,900	2,750.00	18,975,000	
リオン	7,500	2,450.00	18,375,000	
横河電機	193,300	3,457.00	668,238,100	
新電元工業	6,900	2,525.00	17,422,500	
アズビル	481,300	1,218.50	586,464,050	
東亜ディーケーベー	2,000	740.00	1,480,000	
日本光電工業	156,600	2,184.00	342,014,400	
チノー	7,400	2,239.00	16,568,600	
共和電業	3,900	420.00	1,638,000	
日本電子材料	10,900	2,015.00	21,963,500	
堀場製作所	33,700	8,070.00	271,959,000	
アドバンテスト	551,200	9,437.00	5,201,674,400	
小野測器	2,100	551.00	1,157,100	

エスペック	15,600	2,636.00	41,121,600	
キーエンス	175,000	65,630.00	11,485,250,000	
日置電機	9,300	7,870.00	73,191,000	
シスメックス	452,900	3,138.00	1,421,200,200	
日本マイクロニクス	29,300	3,725.00	109,142,500	
メガチップス	13,800	5,640.00	77,832,000	
O BARA G R O U P	11,200	4,060.00	45,472,000	
澤藤電機	600	956.00	573,600	
原田工業	2,000	541.00	1,082,000	
コーチェル	19,200	1,189.00	22,828,800	
イリソ電子工業	17,800	2,684.00	47,775,200	
オプテックスグループ	32,700	1,723.00	56,342,100	
千代田インテグレ	6,200	3,435.00	21,297,000	
レーザーテック	80,200	17,390.00	1,394,678,000	
スタンレー電気	109,600	2,592.00	284,083,200	
ウシオ電機	78,700	2,076.00	163,381,200	
岡谷電機産業	3,700	228.00	843,600	
ヘリオス テクノ ホールディング	4,100	956.00	3,919,600	
エノモト	1,200	1,494.00	1,792,800	
日本セラミック	16,400	2,692.00	44,148,800	
遠藤照明	1,800	1,368.00	2,462,400	
古河電池	13,200	1,367.00	18,044,400	
山一電機	16,100	2,559.00	41,199,900	
図研	16,100	4,200.00	67,620,000	
日本電子	40,500	5,708.00	231,174,000	
カシオ計算機	139,900	1,083.50	151,581,650	
ファナック	846,400	4,099.00	3,469,393,600	
日本シイエムケイ	51,800	451.00	23,361,800	
エンプラス	5,200	5,500.00	28,600,000	
大真空	26,900	532.00	14,310,800	
ローム	317,000	1,459.00	462,503,000	
浜松ホトニクス	280,800	1,714.00	481,291,200	
三井ハイテック	78,900	770.00	60,753,000	
新光電気工業	62,900	5,237.00	329,407,300	
京セラ	1,086,900	1,484.00	1,612,959,600	
太陽誘電	76,800	2,135.00	163,968,000	

村田製作所	1,562,500	2,578.00	4,028,125,000	
双葉電子工業	34,300	469.00	16,086,700	
北陸電気工業	1,600	1,594.00	2,550,400	
ニチコン	46,900	1,073.00	50,323,700	
日本ケミコン	21,700	1,148.00	24,911,600	
K O A	29,300	1,010.00	29,593,000	
市光工業	32,600	437.00	14,246,200	
小糸製作所	181,300	1,960.00	355,348,000	
ミツバ	33,300	857.00	28,538,100	
S C R E E Nホールディングス	73,100	9,398.00	686,993,800	
キヤノン電子	16,900	2,515.00	42,503,500	
キヤノン	872,400	5,038.00	4,395,151,200	
リコー	460,700	1,639.00	755,087,300	
象印マホービン	53,200	1,630.00	86,716,000	
MUTOHホールディングス	600	2,367.00	1,420,200	
東京エレクトロン	370,200	22,000.00	8,144,400,000	
イノテック	12,700	1,408.00	17,881,600	
トヨタ紡織	74,800	2,011.50	150,460,200	
芦森工業	800	2,499.00	1,999,200	
ユニプレス	31,900	1,020.00	32,538,000	
豊田自動織機	149,200	11,565.00	1,725,498,000	
モリタホールディングス	27,600	2,105.00	58,098,000	
三櫻工業	27,200	713.00	19,393,600	
デンソー	1,855,300	2,289.00	4,246,781,700	
東海理化電機製作所	50,100	2,130.00	106,713,000	
川崎重工業	131,800	6,290.00	829,022,000	
名村造船所	49,900	1,709.00	85,279,100	
日本車輌製造	6,700	2,244.00	15,034,800	
三菱ロジスネクスト	28,400	1,304.00	37,033,600	
近畿車輛	500	1,360.00	680,000	
日産自動車	2,301,300	428.70	986,567,310	
いすゞ自動車	540,200	1,998.00	1,079,319,600	
トヨタ自動車	9,297,800	2,730.50	25,387,642,900	
日野自動車	267,200	412.30	110,166,560	
三菱自動車工業	693,100	451.30	312,796,030	
エフテック	2,700	503.00	1,358,100	

レシップホールディングス	1,800	524.00	943,200	
GMB	800	1,046.00	836,800	
ファルテック	800	433.00	346,400	
武藏精密工業	43,400	3,325.00	144,305,000	
日産車体	26,600	1,094.00	29,100,400	
新明和工業	51,200	1,337.00	68,454,400	
極東開発工業	23,600	2,305.00	54,398,000	
トピー工業	14,400	1,892.00	27,244,800	
ティラド	3,900	3,485.00	13,591,500	
曙ブレーキ工業	108,400	114.00	12,357,600	
タチエス	32,800	1,739.00	57,039,200	
NOK	69,000	2,268.00	156,492,000	
フタバ産業	52,800	661.00	34,900,800	
カヤバ	14,900	5,070.00	75,543,000	
大同メタル工業	34,800	483.00	16,808,400	
プレス工業	71,000	550.00	39,050,000	
ミクニ	4,900	324.00	1,587,600	
太平洋工業	40,800	1,352.00	55,161,600	
アイシン	370,400	1,632.00	604,492,800	
マツダ	537,200	1,031.50	554,121,800	
今仙電機製作所	2,500	504.00	1,260,000	
本田技研工業	4,144,100	1,394.50	5,778,947,450	
スズキ	1,413,500	1,656.00	2,340,756,000	
SUBARU	542,400	2,517.00	1,365,220,800	
安永	1,700	510.00	867,000	
ヤマハ発動機	738,400	1,364.50	1,007,546,800	
TBK	4,300	278.00	1,195,400	
エクセディ	29,100	4,360.00	126,876,000	
豊田合成	50,900	2,585.50	131,601,950	
愛三工業	33,200	1,454.00	48,272,800	
盟和産業	600	1,165.00	699,000	
日本プラス	3,300	360.00	1,188,000	
ヨロズ	18,000	1,171.00	21,078,000	
エフ・シー・シー	31,400	3,085.00	96,869,000	
シマノ	76,000	21,150.00	1,607,400,000	
ティ・エス テック	71,200	1,705.50	121,431,600	

ジャムコ	10,700	1,347.00	14,412,900	
テルモ	1,170,000	3,036.00	3,552,120,000	
クリエートメディック	1,200	907.00	1,088,400	
日機装	46,000	994.00	45,724,000	
日本エム・ディ・エム	14,100	616.00	8,685,600	
島津製作所	251,700	4,335.00	1,091,119,500	
J M S	16,400	438.00	7,183,200	
長野計器	12,900	2,533.00	32,675,700	
ブイ・テクノロジー	9,400	2,172.00	20,416,800	
東京計器	13,600	3,590.00	48,824,000	
愛知時計電機	8,300	1,991.00	16,525,300	
インターラクション	10,700	1,003.00	10,732,100	
オーバル	3,400	365.00	1,241,000	
東京精密	36,400	7,777.00	283,082,800	
マニー	71,100	1,784.50	126,877,950	
ニコン	275,900	1,862.00	513,725,800	
トプコン	99,200	1,541.50	152,916,800	
オリンパス	1,001,400	2,531.00	2,534,543,400	
理研計器	25,200	3,705.00	93,366,000	
タムロン	24,500	4,300.00	105,350,000	
H O Y A	344,300	20,060.00	6,906,658,000	
シード	2,300	466.00	1,071,800	
ノーリツ鋼機	16,800	4,175.00	70,140,000	
A&Dホロンホールディングス	21,900	1,953.00	42,770,700	
朝日インテック	213,200	2,575.00	548,990,000	
シチズン時計	163,500	905.00	147,967,500	
リズム	900	3,610.00	3,249,000	
大研医器	3,300	500.00	1,650,000	
メニコン	65,200	1,640.00	106,928,000	
シンシア	400	529.00	211,600	
松風	17,600	2,075.00	36,520,000	
セイコーグループ	27,100	4,360.00	118,156,000	
ニプロ	148,100	1,383.00	204,822,300	
三井松島ホールディングス	12,000	3,620.00	43,440,000	
KYORITSU	5,700	148.00	843,600	
中本パックス	1,300	1,666.00	2,165,800	

パラマウントベッドホールディングス	40,400	2,583.00	104,353,200	
トランザクション	11,700	2,306.00	26,980,200	
粧美堂	1,000	506.00	506,000	
ニホンフラッシュ	16,700	855.00	14,278,500	
前田工織	31,700	1,870.00	59,279,000	
永大産業	4,500	214.00	963,000	
アートネイチャー	17,000	823.00	13,991,000	
フルヤ金属	16,900	3,535.00	59,741,500	
バンダイナムコホールディングス	474,900	3,167.00	1,504,008,300	
アイフィスジャパン	1,100	577.00	634,700	
S H O E I	50,000	2,124.00	106,200,000	
フランスベッドホールディングス	24,000	1,240.00	29,760,000	
パイロットコーポレーション	27,800	4,963.00	137,971,400	
萩原工業	11,900	1,416.00	16,850,400	
フジシールインターナショナル	39,300	2,488.00	97,778,400	
タカラトミー	73,500	4,073.00	299,365,500	
広済堂ホールディングス	66,000	458.00	30,228,000	
エステールホールディングス	900	601.00	540,900	
タカノ	1,400	725.00	1,015,000	
プロネクサス	18,400	1,250.00	23,000,000	
ホクシン	2,900	101.00	292,900	
ウッドワン	1,400	841.00	1,177,400	
T O P P A N ホールディングス	229,300	4,108.00	941,964,400	
大日本印刷	362,700	2,412.00	874,832,400	
共同印刷	5,000	4,010.00	20,050,000	
N I S S H A	30,400	1,748.00	53,139,200	
光村印刷	300	1,456.00	436,800	
TAKARA & COMPANY	10,500	2,661.00	27,940,500	
アシックス	645,800	2,793.00	1,803,719,400	
ツツミ	4,200	2,089.00	8,773,800	
ローランド	13,100	4,010.00	52,531,000	
小松ウォール工業	14,400	1,514.00	21,801,600	
ヤマハ	319,600	1,065.00	340,374,000	
河合楽器製作所	5,400	3,000.00	16,200,000	
クリナップ	17,400	698.00	12,145,200	
ビジョン	113,200	1,447.00	163,800,400	

キングジム	15,700	849.00	13,329,300	
リンテック	35,700	3,070.00	109,599,000	
イトーキ	35,500	1,601.00	56,835,500	
任天堂	1,104,300	8,176.00	9,028,756,800	
三菱鉛筆	24,600	2,512.00	61,795,200	
タカラスタンダード	40,200	1,636.00	65,767,200	
コクヨ	88,800	2,809.50	249,483,600	
ナカバヤシ	19,100	519.00	9,912,900	
グローブライド	17,300	1,957.00	33,856,100	
オカムラ	53,500	1,959.00	104,806,500	
美津濃	17,700	7,540.00	133,458,000	
グリムス	7,900	2,616.00	20,666,400	
東京電力ホールディングス	1,471,500	585.50	861,563,250	
中部電力	644,500	1,681.50	1,083,726,750	
関西電力	736,800	1,924.50	1,417,971,600	
中国電力	308,700	1,044.00	322,282,800	
北陸電力	181,700	944.00	171,524,800	
東北電力	460,500	1,320.00	607,860,000	
四国電力	165,500	1,304.00	215,812,000	
九州電力	403,200	1,525.50	615,081,600	
北海道電力	183,100	881.70	161,439,270	
沖縄電力	45,400	991.00	44,991,400	
電源開発	131,700	2,619.50	344,988,150	
エフオン	12,900	412.00	5,314,800	
イーレックス	34,100	657.00	22,403,700	
レノバ	47,700	830.00	39,591,000	
東京瓦斯	340,500	3,820.00	1,300,710,000	
大阪瓦斯	348,500	3,225.00	1,123,912,500	
東邦瓦斯	68,800	3,883.00	267,150,400	
北海道瓦斯	53,000	537.00	28,461,000	
広島ガス	37,500	375.00	14,062,500	
西部ガスホールディングス	18,500	1,779.00	32,911,500	
静岡ガス	40,500	1,012.00	40,986,000	
メタウォーター	23,900	1,753.00	41,896,700	
S B S ホールディングス	15,800	2,410.00	38,078,000	
東武鉄道	184,300	2,593.50	477,982,050	

相鉄ホールディングス	57,800	2,544.50	147,072,100	
東急	490,400	1,921.00	942,058,400	
京浜急行電鉄	219,900	1,247.00	274,215,300	
小田急電鉄	289,200	1,596.50	461,707,800	
京王電鉄	92,500	4,197.00	388,222,500	
京成電鉄	101,500	4,047.00	410,770,500	
富士急行	21,900	2,399.00	52,538,100	
東日本旅客鉄道	964,600	2,940.50	2,836,406,300	
西日本旅客鉄道	446,900	2,799.50	1,251,096,550	
東海旅客鉄道	673,700	3,231.00	2,176,724,700	
西武ホールディングス	190,400	3,505.00	667,352,000	
鴻池運輸	30,300	2,797.00	84,749,100	
西日本鉄道	50,600	2,401.00	121,490,600	
ハマキヨウレックス	60,800	1,292.00	78,553,600	
サカイ引越センター	22,100	2,427.00	53,636,700	
近鉄グループホールディングス	187,100	3,373.00	631,088,300	
阪急阪神ホールディングス	232,800	3,999.00	930,967,200	
南海電気鉄道	79,100	2,508.50	198,422,350	
京阪ホールディングス	97,800	3,631.00	355,111,800	
神戸電鉄	4,800	2,331.00	11,188,800	
名古屋鉄道	193,000	1,776.50	342,864,500	
山陽電気鉄道	13,400	2,032.00	27,228,800	
ヤマトホールディングス	215,600	1,653.50	356,494,600	
山九	42,800	5,300.00	226,840,000	
丸運	2,200	506.00	1,113,200	
丸全昭和運輸	11,000	6,180.00	67,980,000	
センコーグループホールディングス	102,700	1,504.00	154,460,800	
トナミホールディングス	3,900	5,610.00	21,879,000	
ニッコンホールディングス	99,300	1,973.00	195,918,900	
日本石油輸送	400	2,774.00	1,109,600	
福山通運	18,700	3,455.00	64,608,500	
セイノーホールディングス	85,900	2,481.00	213,117,900	
神奈川中央交通	5,000	3,620.00	18,100,000	
A Z - C O M 丸和ホールディングス	54,200	1,071.00	58,048,200	
九州旅客鉄道	133,800	3,949.00	528,376,200	
S G ホールディングス	293,200	1,452.00	425,726,400	

NIPPON EXPRESSホールディングス	62,600	7,468.00	467,496,800	
日本郵船	361,900	5,080.00	1,838,452,000	
商船三井	332,000	5,529.00	1,835,628,000	
川崎汽船	397,500	2,173.50	863,966,250	
N Sユナイテッド海運	11,000	4,020.00	44,220,000	
飯野海運	65,500	1,185.00	77,617,500	
共栄タンカー	1,000	1,152.00	1,152,000	
乾汽船	22,300	1,519.00	33,873,700	
日本航空	400,300	2,437.50	975,731,250	
ANAホールディングス	475,100	2,876.00	1,366,387,600	
日新	11,900	4,285.00	50,991,500	
三菱倉庫	182,200	1,050.00	191,310,000	
三井倉庫ホールディングス	18,000	7,620.00	137,160,000	
住友倉庫	51,800	2,772.00	143,589,600	
濵澤倉庫	8,100	3,045.00	24,664,500	
東陽倉庫	1,000	1,478.00	1,478,000	
日本トランシスティ	35,700	1,006.00	35,914,200	
ケイヒン	700	1,964.00	1,374,800	
中央倉庫	10,300	1,538.00	15,841,400	
川西倉庫	700	1,065.00	745,500	
安田倉庫	12,100	1,616.00	19,553,600	
ファイズホールディングス	600	978.00	586,800	
東洋埠頭	1,100	1,251.00	1,376,100	
上組	81,900	3,465.00	283,783,500	
サンリツ	900	776.00	698,400	
キムラユニティー	1,800	1,455.00	2,619,000	
キユーソー流通システム	11,800	1,989.00	23,470,200	
東海運	2,200	319.00	701,800	
エーアイティー	11,100	1,762.00	19,558,200	
内外トランスライン	7,100	2,814.00	19,979,400	
日本コンセプト	6,500	1,788.00	11,622,000	
NECネットエスアイ	69,500	3,320.00	230,740,000	
クロスキャット	11,300	1,110.00	12,543,000	
システナ	250,700	352.00	88,246,400	
デジタルアーツ	11,300	5,900.00	66,670,000	

日鉄ソリューションズ	60,800	4,248.00	258,278,400	
キューブシステム	9,400	1,063.00	9,992,200	
コア	7,900	1,834.00	14,488,600	
手間いらず	3,000	3,230.00	9,690,000	
ラクーンホールディングス	13,300	684.00	9,097,200	
ソリトンシステムズ	9,200	1,181.00	10,865,200	
ソフトクリエイトホールディングス	14,700	2,133.00	31,355,100	
T I S	185,400	3,867.00	716,941,800	
テクミラホールディングス	1,800	319.00	574,200	
グリー	59,700	419.00	25,014,300	
GMOペパボ	2,200	1,545.00	3,399,000	
コーニーテクモホールディングス	131,900	1,620.00	213,678,000	
三菱総合研究所	8,700	4,315.00	37,540,500	
電算	500	1,417.00	708,500	
A G S	1,600	822.00	1,315,200	
ファインデックス	14,200	811.00	11,516,200	
ブレインパッド	14,800	1,030.00	15,244,000	
K L a b	44,000	180.00	7,920,000	
ポールトゥウィンホールディングス	30,400	444.00	13,497,600	
ネクソン	385,400	2,095.50	807,605,700	
アイスタイル	59,600	454.00	27,058,400	
エムアップホールディングス	21,800	1,556.00	33,920,800	
エイチーム	11,900	640.00	7,616,000	
セルシス	24,900	1,369.00	34,088,100	
エニグモ	22,700	296.00	6,719,200	
テクノスジャパン	3,400	739.00	2,512,600	
コロプラ	60,500	474.00	28,677,000	
ブロードリーフ	71,600	662.00	47,399,200	
クロス・マーケティンググループ	1,800	680.00	1,224,000	
デジタルハーツホールディングス	12,500	808.00	10,100,000	
メディアドウ	8,100	1,331.00	10,781,100	
じげん	52,000	521.00	27,092,000	
ブイキューブ	24,600	235.00	5,781,000	
エンカレッジ・テクノロジ	900	564.00	507,600	
サイバーリンクス	1,500	740.00	1,110,000	
フィックスターズ	17,900	1,678.00	30,036,200	

CARTA HOLDINGS	10,100	1,409.00	14,230,900	
オプティム	18,400	672.00	12,364,800	
セレス	8,000	2,265.00	18,120,000	
S H I F T	11,800	15,785.00	186,263,000	
ティーガイア	14,600	2,656.00	38,777,600	
セック	3,000	4,170.00	12,510,000	
テクマトリックス	37,900	2,510.00	95,129,000	
プロシップ	8,600	1,479.00	12,719,400	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	44,200	3,057.00	135,119,400	
GMOペイメントゲートウェイ	40,100	7,412.00	297,221,200	
ザッパラス	900	391.00	351,900	
システムリサーチ	12,200	1,435.00	17,507,000	
インターネットイニシアティブ	95,900	3,032.00	290,768,800	
さくらインターネット	27,400	4,695.00	128,643,000	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	5,400	2,659.00	14,358,600	
S R A ホールディングス	10,000	4,215.00	42,150,000	
システムインテグレータ	1,200	316.00	379,200	
朝日ネット	19,200	636.00	12,211,200	
e B A S E	25,100	662.00	16,616,200	
アバントグループ	22,500	2,095.00	47,137,500	
アドソル日進	7,500	2,113.00	15,847,500	
ODKソリューションズ	800	561.00	448,800	
フリービット	7,800	1,369.00	10,678,200	
コムチュア	25,700	2,217.00	56,976,900	
アステリア	14,000	510.00	7,140,000	
アイル	10,000	3,125.00	31,250,000	
マークライズ	10,500	2,356.00	24,738,000	
メディカル・データ・ビジョン	21,300	426.00	9,073,800	
g u m i	29,000	338.00	9,802,000	
ショーケース	900	360.00	324,000	
モバイルファクトリー	800	948.00	758,400	
テラスカイ	7,700	1,943.00	14,961,100	
デジタル・インフォメーション・テクノロジー	9,300	2,119.00	19,706,700	
P C I ホールディングス	100	930.00	93,000	
アイビーシー	600	595.00	357,000	
ネオジャパン	5,900	1,885.00	11,121,500	

P R T I M E S	3,600	1,565.00	5,634,000	
ラクス	84,300	2,023.00	170,538,900	
ランドコンピュータ	1,900	669.00	1,271,100	
ダブルスタンダード	6,200	1,577.00	9,777,400	
オープンドア	12,300	682.00	8,388,600	
アカツキ	8,700	2,210.00	19,227,000	
ベネフィットジャパン	200	1,118.00	223,600	
U b i c o mホールディングス	5,700	1,346.00	7,672,200	
カナミックネットワーク	22,400	488.00	10,931,200	
ノムラシステムコーポレーション	4,300	117.00	503,100	
チェンジホールディングス	43,500	1,385.00	60,247,500	
シンクロ・フード	2,500	428.00	1,070,000	
オークネット	8,200	2,467.00	20,229,400	
キャピタル・アセット・プランニング	800	757.00	605,600	
セグエグループ	3,500	612.00	2,142,000	
エイトレッド	600	1,536.00	921,600	
マクロミル	35,000	1,200.00	42,000,000	
ビーグリー	700	1,308.00	915,600	
オロ	7,500	2,447.00	18,352,500	
ユーザーローカル	7,500	2,108.00	15,810,000	
テモナ	900	192.00	172,800	
ニーズウェル	4,200	288.00	1,209,600	
PKSHA Technology	14,100	3,585.00	50,548,500	
マネーフォワード	43,600	4,515.00	196,854,000	
サインポスト	1,500	445.00	667,500	
Sun Asterisk	12,700	660.00	8,382,000	
プラスアルファ・コンサルティング	22,500	1,717.00	38,632,500	
電算システムホールディングス	7,900	2,500.00	19,750,000	
Appier Group	54,300	1,544.00	83,839,200	
ビジョナル	21,100	7,622.00	160,824,200	
ソルクシーズ	3,100	307.00	951,700	
フェイス	1,100	939.00	1,032,900	
ハイマックス	5,600	1,366.00	7,649,600	
野村総合研究所	380,200	4,482.00	1,704,056,400	
C E ホールディングス	1,800	553.00	995,400	
日本システム技術	16,500	1,803.00	29,749,500	

インテージホールディングス	20,200	1,620.00	32,724,000	
東邦システムサイエンス	8,300	1,419.00	11,777,700	
ソースネクスト	89,200	202.00	18,018,400	
シンプレクス・ホールディングス	34,400	2,561.00	88,098,400	
H E R O Z	7,000	1,030.00	7,210,000	
ラクスル	43,100	1,171.00	50,470,100	
メルカリ	87,000	1,970.50	171,433,500	
I P S	5,100	2,715.00	13,846,500	
F I G	4,500	293.00	1,318,500	
システムサポート	6,900	1,862.00	12,847,800	
イーソル	12,000	688.00	8,256,000	
東海ソフト	600	1,305.00	783,000	
ウイングアーク 1 s t	18,500	3,380.00	62,530,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	6,000	840.00	5,040,000	
サーバーワークス	3,700	2,309.00	8,543,300	
東名	800	2,280.00	1,824,000	
ヴィッツ	400	789.00	315,600	
トビラシステムズ	1,100	761.00	837,100	
S a n s a n	58,600	1,968.00	115,324,800	
L i n k -U グループ	800	478.00	382,400	
ギフティ	15,700	1,266.00	19,876,200	
メドレー	19,600	4,255.00	83,398,000	
ベース	8,700	3,215.00	27,970,500	
J M D C	21,400	4,245.00	90,843,000	
フォーカスシステムズ	11,900	1,091.00	12,982,900	
クレスコ	29,200	1,272.00	37,142,400	
フジ・メディア・ホールディングス	171,200	1,676.00	286,931,200	
オービック	325,700	4,960.00	1,615,472,000	
ジャストシステム	25,600	3,255.00	83,328,000	
T D C ソフト	33,400	1,296.00	43,286,400	
L I N E ヤフー	2,805,800	410.50	1,151,780,900	
トレンドマイクロ	92,200	8,261.00	761,664,200	
I D ホールディングス	12,000	1,631.00	19,572,000	
日本オラクル	33,600	14,760.00	495,936,000	
アルファシステムズ	5,500	3,475.00	19,112,500	

フューチャー	44,300	1,945.00	86,163,500	
C A C H o l d i n g s	10,900	1,735.00	18,911,500	
トーセ	1,100	617.00	678,700	
オービックビジネスコンサルタント	29,600	7,010.00	207,496,000	
アイティフォー	22,800	1,408.00	32,102,400	
東計電算	5,000	4,605.00	23,025,000	
エックスネット	500	1,395.00	697,500	
大塚商会	198,800	3,708.00	737,150,400	
サイボウズ	24,500	2,048.00	50,176,000	
電通総研	17,300	5,240.00	90,652,000	
A C C E S S	18,500	1,330.00	24,605,000	
デジタルガレージ	28,500	3,605.00	102,742,500	
E M システムズ	29,700	700.00	20,790,000	
ウェザーニューズ	5,500	5,900.00	32,450,000	
C I J	44,400	434.00	19,269,600	
ビジネスエンジニアリング	4,200	4,065.00	17,073,000	
日本エンタープライズ	4,100	108.00	442,800	
WOWOW	13,400	992.00	13,292,800	
スカラ	16,500	461.00	7,606,500	
インテリジェント ウェイブ	2,000	1,125.00	2,250,000	
A N Y C O L O R	25,400	2,184.00	55,473,600	
I M A G I C A G R O U P	17,900	487.00	8,717,300	
ネットワンシステムズ	73,500	4,490.00	330,015,000	
システムソフト	62,200	59.00	3,669,800	
アルゴグラフィックス	16,300	5,090.00	82,967,000	
マーベラス	32,600	575.00	18,745,000	
エイベックス	33,000	1,499.00	49,467,000	
B I P R O G Y	59,300	4,501.00	266,909,300	
都築電気	10,600	2,438.00	25,842,800	
T B S ホールディングス	89,600	3,709.00	332,326,400	
日本テレビホールディングス	155,300	2,264.50	351,676,850	
朝日放送グループホールディングス	16,700	611.00	10,203,700	
テレビ朝日ホールディングス	43,300	2,026.00	87,725,800	
スカパーJ S A T ホールディングス	138,400	830.00	114,872,000	
テレビ東京ホールディングス	10,800	2,923.00	31,568,400	
日本B S 放送	1,400	873.00	1,222,200	

ビジョン	26,700	1,359.00	36,285,300	
スマートバリュー	1,100	298.00	327,800	
U-NEXT HOLDINGS	20,000	4,975.00	99,500,000	
ワイヤレスゲート	1,900	228.00	433,200	
日本通信	175,500	140.00	24,570,000	
クロップス	500	989.00	494,500	
日本電信電話	52,179,300	156.00	8,139,970,800	
KDDI	1,290,200	5,027.00	6,485,835,400	
ソフトバンク	28,066,800	196.00	5,501,092,800	
光通信	20,300	32,850.00	666,855,000	
エムティーアイ	12,200	1,202.00	14,664,400	
GMOインターネットグループ	58,000	2,539.50	147,291,000	
ファイバーゲート	9,600	900.00	8,640,000	
アイドママークティングコミュニケーション	1,100	226.00	248,600	
KADOKAWA	94,200	3,745.00	352,779,000	
学研ホールディングス	32,600	1,015.00	33,089,000	
ゼンリン	30,500	817.00	24,918,500	
昭文社ホールディングス	1,700	396.00	673,200	
インプレスホールディングス	3,900	137.00	534,300	
アイネット	10,800	1,650.00	17,820,000	
松竹	10,000	10,520.00	105,200,000	
東宝	109,800	5,944.00	652,651,200	
東映	29,400	5,800.00	170,520,000	
N T Tデータグループ	458,700	2,860.00	1,311,882,000	
ピー・シー・エー	11,500	1,991.00	22,896,500	
ビジネスブレイン太田昭和	7,500	2,027.00	15,202,500	
D T S	31,800	3,995.00	127,041,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	88,200	5,732.00	505,562,400	
シーイーシー	22,500	2,049.00	46,102,500	
カプコン	348,600	3,332.00	1,161,535,200	
アイ・エス・ビー	8,400	1,391.00	11,684,400	
S C S K	143,300	2,926.00	419,295,800	
N S W	7,900	3,050.00	24,095,000	
アイネス	13,900	1,700.00	23,630,000	
T K C	31,800	3,840.00	122,112,000	
富士ソフト	48,400	9,560.00	462,704,000	

N S D	67,500	3,373.00	227,677,500	
コナミグループ	65,700	14,450.00	949,365,000	
福井コンピュータホールディングス	12,200	2,869.00	35,001,800	
J B C C ホールディングス	11,800	4,790.00	56,522,000	
ミロク情報サービス	16,200	1,912.00	30,974,400	
ソフトバンクグループ	865,300	8,683.00	7,513,399,900	
リョーサン菱洋ホールディングス	31,300	2,393.00	74,900,900	
高千穂交易	7,400	3,885.00	28,749,000	
オルバヘルスケアホールディングス	700	2,000.00	1,400,000	
伊藤忠食品	4,200	7,070.00	29,694,000	
エレマテック	16,900	2,397.00	40,509,300	
あらた	28,800	3,050.00	87,840,000	
トーメンデバイス	2,700	6,700.00	18,090,000	
東京エレクトロン デバイス	18,700	3,030.00	56,661,000	
円谷フィールズホールディングス	30,400	2,162.00	65,724,800	
双日	206,000	3,100.00	638,600,000	
アルフレッサ ホールディングス	172,500	2,267.00	391,057,500	
横浜冷凍	47,300	826.00	39,069,800	
ラサ商事	10,200	1,406.00	14,341,200	
アルコニックス	26,400	1,460.00	38,544,000	
神戸物産	143,200	3,564.00	510,364,800	
ハイパー	900	292.00	262,800	
あい ホールディングス	31,100	2,160.00	67,176,000	
ディーブイエックス	1,100	880.00	968,000	
ダイワボウホールディングス	83,200	3,196.00	265,907,200	
マクニカホールディングス	143,300	1,756.00	251,634,800	
ラクト・ジャパン	8,000	2,781.00	22,248,000	
バイタルケースケー・ホールディングス	28,500	1,172.00	33,402,000	
八洲電機	15,200	1,572.00	23,894,400	
メディアスホールディングス	10,900	777.00	8,469,300	
レスター	16,000	2,455.00	39,280,000	
ジオリーブグループ	900	1,077.00	969,300	
大光	2,100	633.00	1,329,300	
O C H I ホールディングス	900	1,303.00	1,172,700	
T O K A I ホールディングス	102,100	930.00	94,953,000	
黒谷	1,100	554.00	609,400	

C o m i n i x	800	860.00	688,000	
三洋貿易	19,300	1,547.00	29,857,100	
ビューティガレージ	5,900	1,451.00	8,560,900	
ワイン・パートナーズ	13,500	1,242.00	16,767,000	
ミタチ産業	1,100	1,122.00	1,234,200	
シップヘルスケアホールディングス	73,200	2,104.00	154,012,800	
明治電機工業	7,000	1,412.00	9,884,000	
デリカフーズホールディングス	1,800	501.00	901,800	
スターティアホールディングス	1,100	2,246.00	2,470,600	
コメダホールディングス	48,400	2,858.00	138,327,200	
ピーバンドットコム	500	358.00	179,000	
アセンテック	7,200	627.00	4,514,400	
富士興産	1,100	1,444.00	1,588,400	
協栄産業	400	2,222.00	888,800	
フルサト・マルカホールディングス	15,100	2,247.00	33,929,700	
ヤマエグループホールディングス	20,000	2,190.00	43,800,000	
小野建	20,300	1,470.00	29,841,000	
南陽	1,700	1,124.00	1,910,800	
佐鳥電機	13,100	1,870.00	24,497,000	
エコートレーディング	800	924.00	739,200	
伯東	10,800	4,515.00	48,762,000	
コンドーテック	14,500	1,372.00	19,894,000	
中山福	2,200	367.00	807,400	
ナガイレーベン	23,700	2,222.00	52,661,400	
三菱食品	17,400	4,890.00	85,086,000	
松田産業	14,300	3,035.00	43,400,500	
第一興商	72,700	1,869.00	135,876,300	
メディパルホールディングス	200,700	2,463.00	494,324,100	
S P K	8,300	2,041.00	16,940,300	
萩原電気ホールディングス	8,100	3,245.00	26,284,500	
アズワン	58,300	2,833.00	165,163,900	
スズデン	7,900	1,793.00	14,164,700	
尾家産業	1,000	2,003.00	2,003,000	
シモジマ	12,600	1,294.00	16,304,400	
ドウシシャ	17,400	2,123.00	36,940,200	
小津産業	900	1,656.00	1,490,400	

高速	11,200	2,416.00	27,059,200	
たけびし	7,900	2,096.00	16,558,400	
リックス	4,700	2,777.00	13,051,900	
丸文	16,800	1,055.00	17,724,000	
ハピネット	14,200	4,025.00	57,155,000	
橋本総業ホールディングス	7,400	1,171.00	8,665,400	
日本ライフライン	50,300	1,292.00	64,987,600	
タカショ一	16,400	470.00	7,708,000	
I DOM	62,900	1,071.00	67,365,900	
進和	11,500	2,874.00	33,051,000	
エスケイジャパン	1,000	641.00	641,000	
ダイトロン	8,200	2,793.00	22,902,600	
シークス	26,800	1,146.00	30,712,800	
田中商事	1,200	670.00	804,000	
オーハシテクニカ	9,900	1,935.00	19,156,500	
白銅	5,300	2,317.00	12,280,100	
ダイコー通産	400	1,227.00	490,800	
伊藤忠商事	1,243,900	7,789.00	9,688,737,100	
丸紅	1,535,000	2,420.00	3,714,700,000	
高島	2,700	1,185.00	3,199,500	
長瀬産業	84,000	3,203.00	269,052,000	
蝶理	9,900	3,915.00	38,758,500	
豊田通商	555,800	2,730.50	1,517,611,900	
三共生興	26,100	573.00	14,955,300	
兼松	78,600	2,720.00	213,792,000	
ツカモトコーポレーション	600	1,074.00	644,400	
三井物産	2,772,100	3,286.00	9,109,120,600	
日本紙パルプ商事	90,000	648.00	58,320,000	
カメイ	20,000	1,868.00	37,360,000	
東都水産	300	5,500.00	1,650,000	
OUGホールディングス	600	2,530.00	1,518,000	
スターゼン	13,000	2,843.00	36,959,000	
山善	62,300	1,306.00	81,363,800	
椿本興業	11,700	1,937.00	22,662,900	
住友商事	1,109,000	3,280.00	3,637,520,000	
内田洋行	7,600	6,560.00	49,856,000	

三菱商事	3,553,300	2,688.00	9,551,270,400	
第一実業	17,700	2,551.00	45,152,700	
キヤノンマーケティングジャパン	36,300	4,789.00	173,840,700	
西華産業	8,900	4,755.00	42,319,500	
佐藤商事	13,000	1,390.00	18,070,000	
東京産業	18,800	719.00	13,517,200	
ユアサ商事	15,900	4,580.00	72,822,000	
神鋼商事	4,700	6,070.00	28,529,000	
トルク	2,900	220.00	638,000	
阪和興業	30,500	5,000.00	152,500,000	
正栄食品工業	12,500	4,455.00	55,687,500	
カナデン	14,100	1,452.00	20,473,200	
RYODEN	15,200	2,307.00	35,066,400	
岩谷産業	183,900	1,936.00	356,030,400	
ナイス	1,300	1,565.00	2,034,500	
ニチモウ	1,300	1,858.00	2,415,400	
極東貿易	11,200	1,610.00	18,032,000	
アステナホールディングス	35,400	504.00	17,841,600	
三愛オブリ	43,900	1,984.00	87,097,600	
稻畑産業	50,100	3,355.00	168,085,500	
G S I クレオス	10,100	2,091.00	21,119,100	
明和産業	27,300	647.00	17,663,100	
クワザワホールディングス	1,500	615.00	922,500	
ワキタ	31,100	1,570.00	48,827,000	
東邦ホールディングス	50,800	4,203.00	213,512,400	
サンゲツ	46,500	2,913.00	135,454,500	
ミツウロコグループホールディングス	24,000	1,699.00	40,776,000	
シナネンホールディングス	5,200	6,340.00	32,968,000	
伊藤忠エネクス	46,600	1,646.00	76,703,600	
サンリオ	150,300	4,804.00	722,041,200	
サンワテクノス	9,600	2,161.00	20,745,600	
新光商事	25,300	978.00	24,743,400	
トーホー	7,900	2,754.00	21,756,600	
三信電気	7,600	1,908.00	14,500,800	
東陽テクニカ	17,300	1,505.00	26,036,500	
モスフードサービス	27,700	3,625.00	100,412,500	

加賀電子	37,500	2,748.00	103,050,000	
ソーダニッカ	19,900	1,142.00	22,725,800	
立花エレテック	12,500	2,608.00	32,600,000	
フォーバル	7,400	1,340.00	9,916,000	
P A L T A C	28,800	4,302.00	123,897,600	
三谷産業	32,900	318.00	10,462,200	
西本W i s m e t t a c ホールディングス	11,500	1,926.00	22,149,000	
ヤマシタヘルスケアホールディングス	300	2,234.00	670,200	
コーナー商事ホールディングス	13,900	603.00	8,381,700	
K P P グループホールディングス	38,300	689.00	26,388,700	
ヤマタネ	8,300	3,435.00	28,510,500	
丸紅建材リース	300	2,927.00	878,100	
泉州電業	13,000	5,450.00	70,850,000	
トラスコ中山	39,500	2,211.00	87,334,500	
オートバックスセブン	65,400	1,441.00	94,241,400	
モリト	15,000	1,444.00	21,660,000	
加藤産業	23,300	4,425.00	103,102,500	
北恵	1,000	846.00	846,000	
イエローハット	32,700	2,520.00	82,404,000	
J K ホールディングス	14,500	1,025.00	14,862,500	
日伝	12,300	3,035.00	37,330,500	
北沢産業	2,500	347.00	867,500	
杉本商事	18,200	1,364.00	24,824,800	
因幡電機産業	51,700	3,839.00	198,476,300	
東テク	18,800	2,765.00	51,982,000	
ミスミグループ本社	279,600	2,545.50	711,721,800	
アルテック	2,200	219.00	481,800	
タキヒヨー	900	1,229.00	1,106,100	
蔵王産業	700	2,440.00	1,708,000	
スズケン	61,000	4,825.00	294,325,000	
ジェコス	11,200	974.00	10,908,800	
サンエー	31,500	2,811.00	88,546,500	
カワチ薬品	14,800	2,493.00	36,896,400	
エービーシー・マート	82,400	3,070.00	252,968,000	
ハードオフコーポレーション	8,500	1,825.00	15,512,500	
アスクル	45,600	1,873.00	85,408,800	

ゲオホールディングス	21,300	1,461.00	31,119,300	
アダストリア	25,600	3,455.00	88,448,000	
くら寿司	22,100	3,830.00	84,643,000	
キヤンドウ	6,800	3,245.00	22,066,000	
I Kホールディングス	2,200	374.00	822,800	
パルグループホールディングス	42,500	2,918.00	124,015,000	
エディオン	80,800	1,810.00	146,248,000	
サーラコーポレーション	39,900	814.00	32,478,600	
ワッツ	2,200	689.00	1,515,800	
ハローズ	8,600	4,140.00	35,604,000	
あみやき亭	13,800	1,640.00	22,632,000	
大黒天物産	5,800	10,400.00	60,320,000	
ハニーズホールディングス	16,900	1,630.00	27,547,000	
ファーマライズホールディングス	1,500	617.00	925,500	
アルペン	15,700	2,003.00	31,447,100	
ハブ	1,700	740.00	1,258,000	
クオールホールディングス	26,100	1,466.00	38,262,600	
ジンズホールディングス	14,400	6,500.00	93,600,000	
ビックカメラ	112,700	1,669.00	188,096,300	
DCMホールディングス	97,600	1,435.00	140,056,000	
Monotaro	262,500	2,511.00	659,137,500	
東京一番フーズ	1,800	501.00	901,800	
きちらりホールディングス	1,100	900.00	990,000	
J. フロント リテイリング	216,000	1,734.00	374,544,000	
ドトール・日レスホールディングス	33,500	2,240.00	75,040,000	
マツキヨココカラ&カンパニー	326,400	2,093.50	683,318,400	
プロンコビリー	11,100	3,635.00	40,348,500	
ZOZO	137,600	4,643.00	638,876,800	
トレジャー・ファクトリー	13,200	1,280.00	16,896,000	
物語コーポレーション	32,500	3,445.00	111,962,500	
三越伊勢丹ホールディングス	281,000	2,281.00	640,961,000	
Hamee	7,900	1,072.00	8,468,800	
マーケットエンタープライズ	700	934.00	653,800	
ウエルシアホールディングス	97,700	1,879.50	183,627,150	
クリエイトSDホールディングス	26,800	2,899.00	77,693,200	
丸善CHIホールディングス	5,800	315.00	1,827,000	

ミサワ	1,400	679.00	950,600	
ティーライフ	800	1,214.00	971,200	
チムニー	1,200	1,248.00	1,497,600	
シュッピン	18,600	1,006.00	18,711,600	
オイシックス・ラ・大地	30,100	1,617.00	48,671,700	
ネクステージ	43,200	1,497.00	64,670,400	
ジョイフル本田	52,300	1,799.00	94,087,700	
エターナルホスピタリティグループ	7,100	3,285.00	23,323,500	
ホットランド	14,600	2,100.00	30,660,000	
すかいらーくホールディングス	253,100	2,221.00	562,135,100	
S F P ホールディングス	10,400	1,920.00	19,968,000	
綿半ホールディングス	14,800	1,584.00	23,443,200	
ヨシックスホールディングス	6,200	3,135.00	19,437,000	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	60,700	810.00	49,167,000	
B E E N O S	11,700	3,335.00	39,019,500	
あさひ	17,700	1,515.00	26,815,500	
日本調剤	12,700	1,339.00	17,005,300	
コスマス薬品	31,900	6,925.00	220,907,500	
トーエル	2,200	766.00	1,685,200	
セブン&アイ・ホールディングス	2,044,300	2,438.00	4,984,003,400	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	139,200	1,160.00	161,472,000	
ツルハホールディングス	39,500	8,287.00	327,336,500	
サンマルクホールディングス	15,300	2,350.00	35,955,000	
フェリシモ	1,300	845.00	1,098,500	
トリドールホールディングス	52,800	3,485.00	184,008,000	
TOKYO BASE	21,600	286.00	6,177,600	
ウイルプラスホールディングス	1,100	963.00	1,059,300	
J M ホールディングス	14,300	2,719.00	38,881,700	
サツドラホールディングス	2,000	792.00	1,584,000	
アレンザホールディングス	14,400	1,063.00	15,307,200	
串カツ田中ホールディングス	5,900	1,550.00	9,145,000	
バロックジャパンリミテッド	18,600	778.00	14,470,800	
クスリのアオキホールディングス	63,000	3,277.00	206,451,000	
力の源ホールディングス	13,900	1,090.00	15,151,000	
FOOD & LIFE COMPANIES	100,400	3,070.00	308,228,000	

メディカルシステムネットワーク	21,200	419.00	8,882,800	
はるやまホールディングス	2,500	552.00	1,380,000	
ノジマ	60,500	2,277.00	137,758,500	
カッパ・クリエイト	29,500	1,559.00	45,990,500	
良品計画	220,500	3,014.00	664,587,000	
パリミキホールディングス	5,900	304.00	1,793,600	
アドヴァングループ	16,500	943.00	15,559,500	
アルビス	6,300	2,627.00	16,550,100	
コナカ	4,800	246.00	1,180,800	
ハウス オブ ローゼ	700	1,456.00	1,019,200	
G-7ホールディングス	20,700	1,457.00	30,159,900	
イオン北海道	45,600	869.00	39,626,400	
コジマ	36,600	1,025.00	37,515,000	
ヒマラヤ	1,800	853.00	1,535,400	
コーナン商事	20,500	3,615.00	74,107,500	
エコス	7,100	2,046.00	14,526,600	
ワタミ	22,300	1,025.00	22,857,500	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	373,900	3,751.00	1,402,498,900	
西松屋チェーン	41,100	2,208.00	90,748,800	
ゼンショーホールディングス	105,200	9,074.00	954,584,800	
幸楽苑	13,900	1,293.00	17,972,700	
ハーカスレイ	1,700	684.00	1,162,800	
サイゼリヤ	27,900	5,310.00	148,149,000	
V T ホールディングス	74,100	463.00	34,308,300	
魚力	6,700	2,409.00	16,140,300	
フジ・コーポレーション	9,100	1,972.00	17,945,200	
ユナイテッドアローズ	22,200	2,356.00	52,303,200	
ハイディ日高	30,100	2,737.00	82,383,700	
京都きもの友禅ホールディングス	4,900	76.00	372,400	
コロワイド	104,400	1,718.50	179,411,400	
壱番屋	74,600	1,011.00	75,420,600	
P L A N T	1,100	1,532.00	1,685,200	
スギホールディングス	99,600	2,602.00	259,159,200	
薬王堂ホールディングス	9,300	2,075.00	19,297,500	
スクロール	28,400	1,049.00	29,791,600	

ヨンドシーホールディングス	18,000	1,819.00	32,742,000	
木曽路	28,600	2,114.00	60,460,400	
S R S ホールディングス	31,300	1,131.00	35,400,300	
千趣会	38,000	307.00	11,666,000	
リテールパートナーズ	28,200	1,247.00	35,165,400	
上新電機	18,700	2,380.00	44,506,000	
日本瓦斯	88,700	2,070.00	183,609,000	
ロイヤルホールディングス	33,100	2,452.00	81,161,200	
いなげや	18,300	1,152.00	21,081,600	
チヨダ	18,400	1,402.00	25,796,800	
ライフコーポレーション	19,700	3,410.00	67,177,000	
リンガーハット	24,200	2,189.00	52,973,800	
M r M a x H D	24,200	666.00	16,117,200	
AOKI ホールディングス	40,600	1,243.00	50,465,800	
オークワ	29,600	881.00	26,077,600	
コメリ	25,000	3,255.00	81,375,000	
青山商事	40,500	2,110.00	85,455,000	
しまむら	44,200	8,107.00	358,329,400	
はせがわ	2,900	304.00	881,600	
高島屋	257,200	1,217.00	313,012,400	
松屋	31,900	870.00	27,753,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	90,100	2,060.00	185,606,000	
近鉄百貨店	10,700	2,089.00	22,352,300	
丸井グループ	124,800	2,391.50	298,459,200	
アクシアル リテイリング	51,700	918.00	47,460,600	
イオン	684,400	3,750.00	2,566,500,000	
イズミ	28,100	3,191.00	89,667,100	
平和堂	31,400	2,226.00	69,896,400	
フジ	34,100	2,050.00	69,905,000	
ヤオコー	22,300	9,419.00	210,043,700	
ゼビオホールディングス	25,800	1,073.00	27,683,400	
ケーズホールディングス	126,500	1,406.00	177,859,000	
O l y m p i c グループ	2,400	460.00	1,104,000	
日産東京販売ホールディングス	6,700	433.00	2,901,100	
シルバーライフ	5,500	759.00	4,174,500	
G e n k y D r u g S t o r e s	16,600	3,065.00	50,879,000	

ナルミヤ・インターナショナル	900	1,307.00	1,176,300	
ブックオフグループホールディングス	13,900	1,458.00	20,266,200	
ギフトホールディングス	9,400	3,490.00	32,806,000	
AINホールディングス	26,000	5,007.00	130,182,000	
G e n k i G l o b a l D i n i n g	10,700	3,830.00	40,981,000	
ヤマダホールディングス	579,000	466.00	269,814,000	
アークランズ	56,100	1,693.00	94,977,300	
ニトリホールディングス	67,400	17,710.00	1,193,654,000	
グルメ杵屋	15,600	1,063.00	16,582,800	
愛眼	3,000	148.00	444,000	
ケーユーホールディングス	11,200	1,116.00	12,499,200	
吉野家ホールディングス	72,500	3,173.00	230,042,500	
松屋フーズホールディングス	8,900	6,560.00	58,384,000	
サガミホールディングス	29,900	1,732.00	51,786,800	
王将フードサービス	36,700	3,015.00	110,650,500	
ミニストップ	15,400	1,816.00	27,966,400	
アーツ	31,200	2,516.00	78,499,200	
パローホールディングス	36,000	2,119.00	76,284,000	
ベルク	9,400	6,870.00	64,578,000	
大庄	11,600	1,035.00	12,006,000	
ファーストリテイリング	104,100	49,620.00	5,165,442,000	
サンドラッグ	63,500	3,514.00	223,139,000	
サックスバー ホールディングス	18,000	930.00	16,740,000	
ヤマザワ	1,100	1,160.00	1,276,000	
やまや	900	2,856.00	2,570,400	
ベルーナ	45,700	728.00	33,269,600	
いよぎんホールディングス	225,500	1,570.00	354,035,000	
しづおかフィナンシャルグループ	379,400	1,348.50	511,620,900	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	147,300	1,579.00	232,586,700	
楽天銀行	81,200	3,983.00	323,419,600	
京都フィナンシャルグループ	216,800	2,250.50	487,908,400	
島根銀行	1,100	491.00	540,100	
じもとホールディングス	3,300	302.00	996,600	
めぶきフィナンシャルグループ	864,800	654.40	565,925,120	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	22,400	4,160.00	93,184,000	
九州フィナンシャルグループ	303,100	738.10	223,718,110	

ゆうちょ銀行	1,419,700	1,458.50	2,070,632,450	
富山第一銀行	55,500	1,100.00	61,050,000	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	916,400	887.20	813,030,080	
西日本フィナンシャルホールディングス	106,000	1,973.00	209,138,000	
三十三フィナンシャルグループ	15,600	2,025.00	31,590,000	
第四北越フィナンシャルグループ	55,000	2,740.00	150,700,000	
ひろぎんホールディングス	242,400	1,153.50	279,608,400	
おきなわフィナンシャルグループ	14,900	2,464.00	36,713,600	
十六フィナンシャルグループ	24,200	4,295.00	103,939,000	
北國フィナンシャルホールディングス	17,100	5,070.00	86,697,000	
プロクレアホールディングス	20,000	1,851.00	37,020,000	
あいちフィナンシャルグループ	32,100	2,436.00	78,195,600	
あおぞら銀行	118,900	2,536.00	301,530,400	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	11,297,500	1,843.50	20,826,941,250	
りそなホールディングス	2,127,500	1,224.50	2,605,123,750	
三井住友トラストグループ	614,500	3,672.00	2,256,444,000	
三井住友フィナンシャルグループ	3,593,700	3,676.00	13,210,441,200	
千葉銀行	533,400	1,214.00	647,547,600	
群馬銀行	306,400	1,035.00	317,124,000	
武蔵野銀行	26,200	2,884.00	75,560,800	
千葉興業銀行	41,300	1,256.00	51,872,800	
筑波銀行	76,800	236.00	18,124,800	
七十七銀行	55,200	4,460.00	246,192,000	
秋田銀行	11,700	2,107.00	24,651,900	
山形銀行	19,400	972.00	18,856,800	
岩手銀行	11,100	2,713.00	30,114,300	
東邦銀行	148,600	279.00	41,459,400	
東北銀行	1,800	1,136.00	2,044,800	
ふくおかフィナンシャルグループ	150,000	4,150.00	622,500,000	
スルガ銀行	116,000	1,029.00	119,364,000	
八十二銀行	403,200	991.10	399,611,520	
山梨中央銀行	19,600	1,807.00	35,417,200	
大垣共立銀行	33,400	1,887.00	63,025,800	
福井銀行	15,600	1,856.00	28,953,600	
清水銀行	7,000	1,501.00	10,507,000	
富山銀行	600	1,539.00	923,400	

滋賀銀行	26,000	3,505.00	91,130,000	
南都銀行	26,300	3,145.00	82,713,500	
百五銀行	164,600	605.00	99,583,000	
紀陽銀行	62,600	2,098.00	131,334,800	
ほくほくフィナンシャルグループ	96,900	1,777.00	172,191,300	
山陰合同銀行	109,500	1,240.00	135,780,000	
鳥取銀行	1,300	1,219.00	1,584,700	
百十四銀行	17,200	2,964.00	50,980,800	
四国銀行	25,700	1,082.00	27,807,400	
阿波銀行	24,500	2,834.00	69,433,000	
大分銀行	10,500	3,225.00	33,862,500	
宮崎銀行	11,200	2,952.00	33,062,400	
佐賀銀行	10,200	2,149.00	21,919,800	
琉球銀行	39,500	1,017.00	40,171,500	
セブン銀行	617,100	333.20	205,617,720	
みずほフィナンシャルグループ	2,325,200	3,835.00	8,917,142,000	
高知銀行	1,300	871.00	1,132,300	
山口フィナンシャルグループ	171,600	1,632.50	280,137,000	
名古屋銀行	11,100	6,330.00	70,263,000	
北洋銀行	234,900	436.00	102,416,400	
大光銀行	1,200	1,464.00	1,756,800	
愛媛銀行	25,100	1,044.00	26,204,400	
トマト銀行	1,300	1,139.00	1,480,700	
京葉銀行	77,400	789.00	61,068,600	
栃木銀行	87,400	270.00	23,598,000	
北日本銀行	6,000	2,791.00	16,746,000	
東和銀行	32,100	630.00	20,223,000	
福島銀行	3,900	219.00	854,100	
大東銀行	1,600	708.00	1,132,800	
トモニホールディングス	165,600	440.00	72,864,000	
フィデアホールディングス	18,100	1,405.00	25,430,500	
池田泉州ホールディングス	242,700	364.00	88,342,800	
F P G	62,400	3,020.00	188,448,000	
ジャパンインベストメントアドバイザー	28,400	1,126.00	31,978,400	
マーキュリアホールディングス	1,700	809.00	1,375,300	
S B I ホールディングス	277,200	3,573.00	990,435,600	

ジャフコ グループ	52,200	2,034.50	106,200,900	
大和証券グループ本社	1,231,800	1,032.00	1,271,217,600	
野村ホールディングス	2,896,900	939.80	2,722,506,620	
岡三証券グループ	136,100	632.00	86,015,200	
丸三証券	58,300	973.00	56,725,900	
東洋証券	51,500	585.00	30,127,500	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	207,900	472.00	98,128,800	
光世証券	1,000	420.00	420,000	
水戸証券	48,100	552.00	26,551,200	
いちよし証券	34,800	856.00	29,788,800	
松井証券	118,700	837.00	99,351,900	
マネックスグループ	171,500	992.00	170,128,000	
極東証券	24,000	1,338.00	32,112,000	
岩井コスモホールディングス	20,000	2,256.00	45,120,000	
アイザワ証券グループ	25,300	1,712.00	43,313,600	
マネーパートナーズグループ	4,100	474.00	1,943,400	
スパークス・グループ	19,500	1,348.00	26,286,000	
かんぽ生命保険	200,500	3,072.00	615,936,000	
F P パートナー	7,700	2,956.00	22,761,200	
S O M P O ホールディングス	842,200	3,564.00	3,001,600,800	
アニコム ホールディングス	59,400	644.00	38,253,600	
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	1,262,400	3,700.00	4,670,880,000	
第一生命ホールディングス	810,100	3,944.00	3,195,034,400	
東京海上ホールディングス	1,681,900	6,054.00	10,182,222,600	
T & D ホールディングス	462,600	2,498.50	1,155,806,100	
アドバンスクリエイト	13,600	713.00	9,696,800	
N E X Y Z . G r o u p	2,000	689.00	1,378,000	
全国保証	45,900	5,396.00	247,676,400	
あんしん保証	4,300	166.00	713,800	
イントラスト	2,200	804.00	1,768,800	
日本モーゲージサービス	3,400	422.00	1,434,800	
C a s a	2,100	854.00	1,793,400	
S B I アルヒ	18,300	819.00	14,987,700	
プレミアグループ	29,900	2,523.00	75,437,700	
ネットプロテクションズホールディングス	60,400	464.00	28,025,600	

クレディセゾン	109,300	3,419.00	373,696,700	
芙蓉総合リース	16,200	11,185.00	181,197,000	
みずほリース	130,000	1,036.00	134,680,000	
東京センチュリー	131,100	1,497.50	196,322,250	
日本証券金融	64,700	2,062.00	133,411,400	
アイフル	287,300	326.00	93,659,800	
リコーリース	16,700	5,120.00	85,504,000	
イオンフィナンシャルサービス	101,000	1,244.00	125,644,000	
アコム	411,600	390.90	160,894,440	
ジャックス	20,800	3,815.00	79,352,000	
オリエントコーポレーション	57,800	834.00	48,205,200	
オリックス	1,033,200	3,371.00	3,482,917,200	
三菱HCキャピタル	864,100	1,032.50	892,183,250	
九州リースサービス	2,100	1,082.00	2,272,200	
日本取引所グループ	1,025,200	1,853.00	1,899,695,600	
イー・ギャランティ	29,000	1,556.00	45,124,000	
アサックス	2,400	706.00	1,694,400	
NECキャピタルソリューション	8,800	3,730.00	32,824,000	
r o b o t h o m e	52,600	140.00	7,364,000	
大東建託	58,600	17,445.00	1,022,277,000	
サムティホールディングス	34,300	3,295.00	113,018,500	
いちご	147,000	384.00	56,448,000	
日本駐車場開発	211,100	221.00	46,653,100	
スター・マイカ・ホールディングス	19,100	676.00	12,911,600	
S R E ホールディングス	7,700	3,320.00	25,564,000	
ADワークスグループ	9,500	203.00	1,928,500	
ヒューリック	402,200	1,444.50	580,977,900	
野村不動産ホールディングス	108,100	3,792.00	409,915,200	
三重交通グループホールディングス	38,700	485.00	18,769,500	
ディア・ライフ	30,500	1,003.00	30,591,500	
地主	15,800	2,107.00	33,290,600	
プレサンスコーポレーション	23,500	1,795.00	42,182,500	
ハウスコム	1,200	1,385.00	1,662,000	
J P M C	10,600	1,184.00	12,550,400	
サンセイランディック	1,800	962.00	1,731,600	
フージャースホールディングス	27,000	1,026.00	27,702,000	

オープンハウスグループ	64,200	5,621.00	360,868,200	
東急不動産ホールディングス	518,400	964.80	500,152,320	
飯田グループホールディングス	165,300	2,217.50	366,552,750	
イーグラント	1,000	1,367.00	1,367,000	
ムゲンエステート	3,300	2,008.00	6,626,400	
A n d D o ホールディングス	10,600	1,002.00	10,621,200	
シー・アール・イー	8,200	1,205.00	9,881,000	
ケイアイスター不動産	9,500	4,230.00	40,185,000	
グッドコムアセット	15,000	845.00	12,675,000	
ジェイ・エス・ビー	7,500	2,628.00	19,710,000	
ロードスター・キャピタル	10,200	2,418.00	24,663,600	
イノベーションホールディングス	1,800	945.00	1,701,000	
フェイスネットワーク	1,400	1,688.00	2,363,200	
霞ヶ関キャピタル	7,200	12,750.00	91,800,000	
パーク24	136,700	1,864.00	254,808,800	
パラカ	5,800	1,771.00	10,271,800	
三井不動産	2,391,100	1,272.00	3,041,479,200	
三菱地所	998,000	2,099.00	2,094,802,000	
平和不動産	28,600	4,100.00	117,260,000	
東京建物	150,700	2,659.00	400,711,300	
京阪神ビルディング	33,100	1,563.00	51,735,300	
住友不動産	280,400	4,628.00	1,297,691,200	
テーオーシー	32,200	602.00	19,384,400	
レオパレス21	150,800	516.00	77,812,800	
スタートコーポレーション	28,400	3,720.00	105,648,000	
フジ住宅	22,900	761.00	17,426,900	
空港施設	25,700	577.00	14,828,900	
明和地所	14,300	992.00	14,185,600	
ゴールドクロスト	11,900	2,986.00	35,533,400	
エスリード	8,400	4,425.00	37,170,000	
日神グループホールディングス	29,300	505.00	14,796,500	
日本エスコン	45,100	1,000.00	45,100,000	
MIRARTHホールディングス	100,900	498.00	50,248,200	
AVANTIA	2,800	765.00	2,142,000	
イオンモール	104,400	2,011.00	209,948,400	
毎日コムネット	2,100	734.00	1,541,400	

ファースト住建	2,100	1,003.00	2,106,300	
カチタス	47,400	2,044.00	96,885,600	
トーセイ	29,400	2,381.00	70,001,400	
穴吹興産	1,200	1,993.00	2,391,600	
サンフロンティア不動産	29,000	1,879.00	54,491,000	
F J ネクストホールディングス	18,900	1,117.00	21,111,300	
インテリックス	900	747.00	672,300	
ランドビジネス	1,400	191.00	267,400	
サンネクスタグループ	1,800	1,015.00	1,827,000	
グランディハウス	17,500	550.00	9,625,000	
日本空港ビルデング	62,000	5,476.00	339,512,000	
明豊ファシリティワークス	2,200	876.00	1,927,200	
L I F U L L	45,900	166.00	7,619,400	
M I X I	33,800	2,737.00	92,510,600	
ジェイエイシーリクルートメント	66,200	706.00	46,737,200	
日本M&Aセンターホールディングス	264,700	646.60	171,155,020	
メンバーズ	7,200	1,150.00	8,280,000	
中広	900	429.00	386,100	
U T グループ	23,900	1,992.00	47,608,800	
アイティメディア	9,700	1,539.00	14,928,300	
ケアネット	37,700	655.00	24,693,500	
E・J ホールディングス	10,800	1,710.00	18,468,000	
オープンアップグループ	55,000	1,797.00	98,835,000	
コシダカホールディングス	54,900	1,176.00	64,562,400	
アルトナー	1,700	1,858.00	3,158,600	
パソナグループ	22,200	1,958.00	43,467,600	
C D S	1,300	1,816.00	2,360,800	
リンクアンドモチベーション	45,100	554.00	24,985,400	
エス・エム・エス	68,800	1,598.00	109,942,400	
サニーサイドアップグループ	1,600	532.00	851,200	
パーソルホールディングス	1,678,400	233.90	392,577,760	
リニカル	3,000	339.00	1,017,000	
クックパッド	50,900	170.00	8,653,000	
アイ・ケイ・ケイホールディングス	2,900	724.00	2,099,600	
学情	9,400	1,715.00	16,121,000	
スタジオアリス	9,200	2,080.00	19,136,000	

エプコ	1,300	778.00	1,011,400	
N J S	4,600	3,590.00	16,514,000	
綜合警備保障	305,300	1,085.00	331,250,500	
カカクコム	129,700	2,338.00	303,238,600	
アイロムグループ	7,400	2,584.00	19,121,600	
セントケア・ホールディング	13,500	726.00	9,801,000	
サイネックス	900	743.00	668,700	
ルネサンス	14,400	1,006.00	14,486,400	
ディップ	31,500	2,531.00	79,726,500	
デジタルホールディングス	9,500	1,238.00	11,761,000	
新日本科学	19,200	1,428.00	27,417,600	
キャリアデザインセンター	800	1,867.00	1,493,600	
エムスリー	355,400	1,364.00	484,765,600	
ツカダ・グローバルホールディング	3,100	407.00	1,261,700	
ウェルネット	3,700	887.00	3,281,900	
ワールドホールディングス	7,300	2,106.00	15,373,800	
ディー・エヌ・エー	72,000	2,345.50	168,876,000	
博報堂DYホールディングス	204,000	1,135.50	231,642,000	
ぐるなび	34,500	313.00	10,798,500	
タカミヤ	25,200	434.00	10,936,800	
ファンコミュニケーションズ	26,000	416.00	10,816,000	
ライク	6,900	1,447.00	9,984,300	
A o b a - B B T	2,000	318.00	636,000	
エスプール	58,300	350.00	20,405,000	
W D B ホールディングス	9,400	1,667.00	15,669,800	
ティア	3,000	433.00	1,299,000	
アドウェイズ	22,800	327.00	7,455,600	
バリューコマース	16,200	1,109.00	17,965,800	
インフォマート	172,900	285.00	49,276,500	
J P ホールディングス	47,000	639.00	30,033,000	
エコナックホールディングス	4,800	115.00	552,000	
C L ホールディングス	4,500	850.00	3,825,000	
プレステージ・インターナショナル	85,700	660.00	56,562,000	
プロトコープレーション	19,500	1,409.00	27,475,500	
アミューズ	11,300	1,356.00	15,322,800	
ドリームインキュベータ	5,800	2,948.00	17,098,400	

クイック	12,800	2,023.00	25,894,400	
T A C	2,900	196.00	568,400	
電通グループ	194,400	3,626.00	704,894,400	
ティクアンドギヴ・ニーズ	9,000	789.00	7,101,000	
イオンファンタジー	7,800	2,892.00	22,557,600	
シーティーエス	24,900	912.00	22,708,800	
H. U. グループホールディングス	53,500	2,459.00	131,556,500	
アルプス技研	16,000	2,587.00	41,392,000	
日本空調サービス	19,800	1,024.00	20,275,200	
オリエンタルランド	1,070,500	3,545.00	3,794,922,500	
ダスキン	39,900	3,834.00	152,976,600	
明光ネットワークジャパン	22,400	716.00	16,038,400	
ファルコホールディングス	8,200	2,297.00	18,835,400	
ラウンドワン	172,500	1,036.00	178,710,000	
リゾートトラスト	71,000	2,920.00	207,320,000	
ビー・エム・エル	22,500	2,851.00	64,147,500	
リゾー教育	112,900	287.00	32,402,300	
早稲田アカデミー	10,200	1,827.00	18,635,400	
ユー・エス・エス	369,900	1,381.50	511,016,850	
東京個別指導学院	22,100	399.00	8,817,900	
サイバーエージェント	397,600	1,005.00	399,588,000	
楽天グループ	1,266,700	876.90	1,110,769,230	
クリーク・アンド・リバー社	9,300	1,591.00	14,796,300	
S B I グローバルアセットマネジメント	36,100	629.00	22,706,900	
テー・オー・ダブリュー	36,400	311.00	11,320,400	
山田コンサルティンググループ	9,200	2,058.00	18,933,600	
セントラルスポーツ	6,900	2,411.00	16,635,900	
フルキャストホールディングス	15,100	1,455.00	21,970,500	
エン・ジャパン	29,800	2,034.00	60,613,200	
リソルホールディングス	400	5,010.00	2,004,000	
テクノプロ・ホールディングス	106,100	2,772.50	294,162,250	
アトラグループ	1,500	132.00	198,000	
アイ・アールジャパンホールディングス	9,700	821.00	7,963,700	
K e e P e r 技研	11,300	4,285.00	48,420,500	
楽待	1,500	704.00	1,056,000	
三機サービス	800	910.00	728,000	

Guno s y	14,700	724.00	10,642,800	
デザインワン・ジャパン	2,500	117.00	292,500	
イー・ガーディアン	8,800	1,802.00	15,857,600	
リブセンス	3,000	156.00	468,000	
ジャパンマテリアル	56,000	1,603.00	89,768,000	
ベクトル	24,700	946.00	23,366,200	
ウチヤマホールディングス	2,200	319.00	701,800	
チャーム・ケア・コーポレーション	15,300	1,234.00	18,880,200	
キャリアリンク	6,800	2,553.00	17,360,400	
I B J	14,200	617.00	8,761,400	
アサンテ	9,100	1,651.00	15,024,100	
バリューHR	16,500	1,823.00	30,079,500	
M&Aキャピタルパートナーズ	14,900	2,491.00	37,115,900	
ライドオンエクスプレスホールディングス	7,400	999.00	7,392,600	
E R I ホールディングス	1,200	1,892.00	2,270,400	
アビスト	700	3,070.00	2,149,000	
シグマクシス・ホールディングス	26,300	1,866.00	49,075,800	
ウィルグループ	15,500	960.00	14,880,000	
エスクロー・エージェント・ジャパン	6,000	140.00	840,000	
メドピア	14,900	496.00	7,390,400	
レアジョブ	1,200	396.00	475,200	
リクルートホールディングス	1,402,800	9,408.00	13,197,542,400	
エラン	24,400	735.00	17,934,000	
土木管理総合試験所	2,400	304.00	729,600	
日本郵政	2,013,900	1,494.00	3,008,766,600	
ベルシステム24ホールディングス	19,700	1,276.00	25,137,200	
鎌倉新書	16,000	510.00	8,160,000	
SMN	1,400	273.00	382,200	
グローバルキッズCOMPANY	1,000	714.00	714,000	
エアトリ	13,500	991.00	13,378,500	
アトラエ	13,500	780.00	10,530,000	
ストライク	9,000	3,820.00	34,380,000	
ソラスト	50,700	472.00	23,930,400	
セラク	5,700	1,320.00	7,524,000	
インソース	39,800	1,012.00	40,277,600	
ベイカレント	132,200	5,564.00	735,560,800	

O r c h e s t r a H o l d i n g s	4,200	880.00	3,696,000	
アイモバイル	23,600	512.00	12,083,200	
ディスラプターズ	2,300	165.00	379,500	
M S - J a p a n	10,000	1,037.00	10,370,000	
船場	1,000	1,288.00	1,288,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	70,000	2,764.00	193,480,000	
フルテック	700	1,162.00	813,400	
G a m e W i t h	2,400	224.00	537,600	
M S & C o n s u l t i n g	800	469.00	375,200	
エル・ティー・エス	2,500	2,430.00	6,075,000	
ミダックホールディングス	11,200	1,665.00	18,648,000	
キュービーネットホールディングス	10,600	990.00	10,494,000	
オープングループ	29,300	209.00	6,123,700	
スプリックス	1,400	784.00	1,097,600	
マネジメントソリューションズ	9,100	1,897.00	17,262,700	
プロレド・パートナーズ	4,800	474.00	2,275,200	
テノ. ホールディングス	900	528.00	475,200	
フロンティア・マネジメント	5,600	745.00	4,172,000	
コプロ・ホールディングス	1,400	1,669.00	2,336,600	
ギークス	900	409.00	368,100	
アンビスホールディングス	39,200	1,018.00	39,905,600	
カーブスホールディングス	50,100	794.00	39,779,400	
フォーラムエンジニアリング	25,000	963.00	24,075,000	
F a s t F i t n e s s J a p a n	6,400	1,384.00	8,857,600	
M a c b e e P l a n e t	5,200	2,685.00	13,962,000	
ダイレクトマーケティングミックス	22,900	282.00	6,457,800	
ポピンズ	3,500	1,279.00	4,476,500	
L I T A L I C O	16,500	953.00	15,724,500	
コンフィデンス・インターワークス	400	1,579.00	631,600	
アドバンテッジリスクマネジメント	2,300	655.00	1,506,500	
リログループ	100,200	1,675.00	167,835,000	
東祥	15,300	644.00	9,853,200	
I D & E ホールディングス	11,100	3,980.00	44,178,000	
ビーウィズ	3,800	1,576.00	5,988,800	
サンウェルズ	7,100	928.00	6,588,800	

T R E ホールディングス	41,400	1,644.00	68,061,600	
人・夢・技術グループ	7,600	1,667.00	12,669,200	
N I S S O ホールディングス	16,100	765.00	12,316,500	
大栄環境	39,300	3,045.00	119,668,500	
G E N O V A	6,200	1,530.00	9,486,000	
日本管財ホールディングス	19,200	2,565.00	49,248,000	
M&A総研ホールディングス	19,800	2,124.00	42,055,200	
エイチ・アイ・エス	58,500	1,751.00	102,433,500	
ラックランド	8,300	1,927.00	15,994,100	
共立メンテナンス	57,400	2,513.00	144,246,200	
イチネンホールディングス	19,500	1,963.00	38,278,500	
建設技術研究所	9,400	4,575.00	43,005,000	
スペース	13,400	1,088.00	14,579,200	
燐ホールディングス	17,000	1,058.00	17,986,000	
スバル興業	7,100	3,040.00	21,584,000	
東京アートル	1,400	1,091.00	1,527,400	
タナベコンサルティンググループ	8,000	1,209.00	9,672,000	
ナガワ	5,700	6,680.00	38,076,000	
東京都競馬	13,400	4,245.00	56,883,000	
カナモト	28,400	2,798.00	79,463,200	
ニシオホールディングス	15,100	3,650.00	55,115,000	
トランス・コスマス	23,000	3,430.00	78,890,000	
乃村工藝社	79,900	772.00	61,682,800	
藤田観光	8,100	8,660.00	70,146,000	
K N T - C T ホールディングス	10,900	1,230.00	13,407,000	
トーカイ	16,200	2,204.00	35,704,800	
セコム	366,300	5,153.00	1,887,543,900	
セントラル警備保障	9,900	2,740.00	27,126,000	
丹青社	38,200	819.00	31,285,800	
メイテックグループホールディングス	66,400	2,866.50	190,335,600	
応用地質	17,100	2,429.00	41,535,900	
船井総研ホールディングス	36,600	2,389.00	87,437,400	
進学会ホールディングス	1,800	201.00	361,800	
オオバ	2,800	1,024.00	2,867,200	
いであ	1,100	2,423.00	2,665,300	
学究社	7,400	1,942.00	14,370,800	

イオンディライト	19,600	4,430.00	86,828,000	
ナック	16,800	567.00	9,525,600	
ダイセキ	43,400	3,780.00	164,052,000	
ステップ	6,700	2,007.00	13,446,900	
合 計	329,759,000		680,661,449,120	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。

## 2 【ファンドの現況】

### 【グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）】

#### 【純資産額計算書】

(2024年12月30日現在)

I 資産総額	2,467,946,326円
II 負債総額	978,899円
III 純資産総額（I - II）	2,466,967,427円
IV 発行済口数	2,314,760,585口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	1.0658円
(1万口当たり純資産額)	(10,658円)

(参考)

#### 外国債券インデックス マザーファンド

#### 純資産額計算書

(2024年12月30日現在)

I 資産総額	385,887,514,174円
II 負債総額	83,156,766円
III 純資産総額（I - II）	385,804,357,408円
IV 発行済口数	103,879,422,061口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	3.7140円
(1万口当たり純資産額)	(37,140円)

#### 国内株式インデックス マザーファンド

#### 純資産額計算書

(2024年12月30日現在)

I 資産総額	730,841,539,611円
II 負債総額	421,230,891円
III 純資産総額（I - II）	730,420,308,720円
IV 発行済口数	249,458,929,129口
V 1口当たり純資産額（III／IV）	2.9280円
(1万口当たり純資産額)	(29,280円)

## 第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

### (1)名義書換等

該当事項はありません。

### (2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

### (3)譲渡制限

該当事項はありません。

### (4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

#### ①受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

#### ②受益権の譲渡

イ. 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

ロ. 上記イ. の申請のある場合には、上記イ. の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ. の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。

ハ. 上記イ. の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### ③受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

#### ④受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### ⑤償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

#### ⑥質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

### 第三部 【委託会社等の情報】

#### 第1 【委託会社等の概況】

##### 1 【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額（2024年12月30日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

###### (2) 委託会社の機構

###### ① 会社の意思決定機構

会社に取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を発します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### ② 投資運用の意思決定機構

###### [PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定しま

す。

#### [D0（実行）]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

#### [CHECK（検証・評価）]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。

このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN—DO—CHECK の PDC サイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は 2025 年 2 月 19 日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2 【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2024 年 12 月 30 日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	525	15,838,205
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	57	202,229
単位型公社債投資信託	52	171,026
合計	634	16,211,460

### 3 【委託会社等の経理状況】

(1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は財務諸表等規則並びに同規則第 2 条、第 282 条及び第 306 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 38 期事業年度（自 2023 年 4 月 1 日至 2024 年 3 月 31 日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第 39 期事業年度の中間会計期間（自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 洋 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要

な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	23,067	14,909
金銭の信託	14,693	18,596
前払費用	198	429
未収委託者報酬	9,147	10,943
未収運用受託報酬	5,815	5,967
未収収益	176	185
短期差入証拠金	3,541	3,660
その他	1,566	4,074
<b>流動資産合計</b>	<b>58,207</b>	<b>58,767</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	※1	255
器具備品	※1	560
<b>有形固定資産合計</b>	<b>816</b>	<b>655</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	7,203	7,463
その他	40	61
<b>無形固定資産合計</b>	<b>7,244</b>	<b>7,524</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,063	5,753
関係会社株式	5,636	6,077
繰延税金資産	1,181	1,196
その他	31	31
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>10,911</b>	<b>13,058</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>18,972</b>	<b>21,238</b>
<b>資産合計</b>	<b>77,179</b>	<b>80,005</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	49	86
未払金	7,174	8,475
未払収益分配金	0	0
未払手数料	4,586	5,524
その他未払金	2,588	2,951
未払費用	1,089	797
未払法人税等	726	694
賞与引当金	613	719
その他	303	957
<b>流動負債合計</b>	<b>9,958</b>	<b>11,730</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	904	975
資産除去債務	153	154
その他	27	42
<b>固定負債合計</b>	<b>1,086</b>	<b>1,171</b>
<b>負債合計</b>	<b>11,044</b>	<b>12,902</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>2,000</b>	<b>2,000</b>
<b>資本剰余金</b>		
その他資本剰余金	17,239	17,239
<b>資本剰余金合計</b>	<b>17,239</b>	<b>17,239</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	<b>500</b>	<b>500</b>
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	44,755	45,974
<b>利益剰余金合計</b>	<b>47,355</b>	<b>48,574</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>66,595</b>	<b>67,813</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	49	360
繰延ヘッジ損益	△510	△1,071
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△460</b>	<b>△710</b>
<b>純資産合計</b>	<b>66,134</b>	<b>67,103</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>77,179</b>	<b>80,005</b>

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業収益</b>		
委託者報酬	40,724	44,551
運用受託報酬	10,918	11,077
その他営業収益	351	356
<b>営業収益合計</b>	<b>51,993</b>	<b>55,985</b>
<b>営業費用</b>		
支払手数料	20,123	22,341
広告宣伝費	307	342
公告費	2	0
調査費	5,309	5,796
調査費	1,104	1,172
委託調査費	4,191	4,610
図書費	13	14
営業雑経費	5,842	5,887
通信費	77	78
印刷費	419	439
協会費	58	56
諸会費	38	29
情報機器関連費	5,153	5,193
その他営業雑経費	94	89
<b>　　営業費用合計</b>	<b>31,585</b>	<b>34,369</b>
<b>一般管理費</b>		
給料	6,451	6,981
役員報酬	318	385
給料・手当	5,144	5,432
賞与	987	1,163
退職給付費用	252	278
福利費	671	747
交際費	7	13
旅費交通費	122	191
租税公課	289	276
不動産賃借料	327	328
寄付金	—	0
減価償却費	1,698	2,239
業務委託費	1,277	1,544
諸経費	1,454	1,637
<b>　　一般管理費合計</b>	<b>12,553</b>	<b>14,239</b>
<b>営業利益</b>	<b>7,854</b>	<b>7,376</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益		
受取利息	57	138
収益分配金	4	0
金銭の信託運用益	—	4,007
投資有価証券売却益	738	1
投資有価証券償還益	121	1
デリバティブ利益	565	—
その他	11	12
営業外収益合計	1,499	4,162
営業外費用		
金銭の信託運用損	158	—
投資有価証券売却損	16	33
投資有価証券償還損	—	1
為替差損	1,227	1,273
デリバティブ費用	—	3,613
その他	32	3
営業外費用合計	1,435	4,925
経常利益	7,918	6,613
税引前当期純利益	7,918	6,613
法人税、住民税及び事業税	2,350	1,931
法人税等調整額	119	95
法人税等合計	2,470	2,027
当期純利益	5,448	4,585

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本					株主資本合計	
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
		別途積立金	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	500	2,100	41,948	44,548	63,788		
当期変動額							
剰余金の配当			△2,641	△2,641	△2,641		
当期純利益			5,448	5,448	5,448		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	2,807	2,807	2,807		
当期末残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595		

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	941	△509	431	64,219
当期変動額				
剰余金の配当				△2,641
当期純利益				5,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△891	△0	△891	△891
当期変動額合計	△891	△0	△891	1,915
当期末残高	49	△510	△460	66,134

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本					
	利益剰余金				株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
		別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	500	2,100	44,755	47,355	66,595	
当期変動額						
剰余金の配当			△3,367	△3,367	△3,367	
当期純利益			4,585	4,585	4,585	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	1,218	1,218	1,218	
当期末残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	49	△510	△460	66,134
当期変動額				
剰余金の配当				△3,367
当期純利益				4,585
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	310	△560	△250	△250
当期変動額合計	310	△560	△250	968
当期末残高	360	△1,071	△710	67,103

## 注記事項

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### 3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当事業年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

#### 7. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

##### (2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

##### (3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

##### (4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

#### 8. ヘッジ会計の会計処理

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

##### (3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

9. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	184 百万円	220 百万円
器具備品	681 //	823 //
計	866 //	1,044 //

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,641	880,447	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株 式	3,367	利益剰余金	1,122,459	2023年3月31日	2023年6月26日

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	—	—	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023 年 6 月 23 日 定時株主総会	普通株式	3,367	1,122,459	2023 年 3 月 31 日	2023 年 6 月 26 日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024 年 6 月 20 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024 年 6 月 20 日 定時株主総会	普通株 式	2,943	利益剰余金	981,032	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 21 日

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 8. ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て 1 年以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日）第 24-16 項を適用した組合出資金等及び、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません ((1) \*2、\*3 及び (注 2) 参照)。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2023年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）(*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*2)	1,029	12,703	—	13,733
投資有価証券(*3)				
その他有価証券	—	3,844	—	3,844
資産計	1,029	16,547	—	17,577
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(10)	—	—	(10)
通貨関連取引	—	(136)	—	(136)
デリバティブ取引計	(10)	(136)	—	(147)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額960百万円）は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は14,693百万円であります。

(\*3) 投資有価証券のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額218百万円）は上記に含めておりません。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2024年3月31日）

区分	貸借対照表計上額（百万円）(*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託(*2)	1,530	16,048	—	17,579
投資有価証券(*3)				
その他有価証券	—	4,517	—	4,517
資産計	1,530	20,565	—	22,096
デリバティブ取引(*4)				
株式関連取引	(268)	(262)	—	(530)
通貨関連取引	—	21	—	21
デリバティブ取引計	(268)	(241)	—	(509)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 金銭の信託の信託財産のうち、組合出資金等（貸借対照表計上額1,017百万円）は上記に含めておりません。組合出資金等も含めた金銭の信託の貸借対照表計上額は18,596百万円であります。

(\*3) 投資有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額876百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額359百万円）は上記に含めておりません。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスク

の対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	0	876
関係会社株式	5,636	6,077

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,067	—	—	—
未収委託者報酬	9,147	—	—	—
未収運用受託報酬	5,815	—	—	—
投資有価証券				
投資信託	—	594	2,144	38

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,909	—	—	—
未収委託者報酬	10,943	—	—	—
未収運用受託報酬	5,967	—	—	—
投資有価証券				
投資信託	—	1,829	807	—

(有価証券関係)

#### 1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	5,636	6,077

## 2. その他有価証券

前事業年度（2023年3月31日）

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	986	622	364
小計	986	622	364
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,857	3,150	△292
小計	2,857	3,150	△292
合計	3,844	3,772	71

当事業年度（2024年3月31日）

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	3,394	2,593	800
小計	3,394	2,593	800
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,123	1,410	△287
小計	1,123	1,410	△287
合計	4,517	4,004	513

非上場株式及び組合出資金等は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めておりません。  
なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非上場株式	0	876
組合出資金等	218	359

## 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	3,429	738	16

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	185	1	33

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2023年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,923	—	△21	△21
	英ポンド	256	—	△6	△6
	カナダドル	109	—	△1	△1
	イスラエル・ペソ	163	—	△2	△2
	香港ドル	202	—	△0	△0
	ユーロ	651	—	△19	△19
	買建				
	米ドル	152	—	3	3
	合計	7,458	—	△48	△48

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建				
	米ドル	6,735	—	4	4
	英ポンド	288	—	0	0
	カナダドル	145	—	△0	△0
	イスラエル・ペソ	180	—	0	0
	香港ドル	217	—	0	0
	ユーロ	664	—	3	3
	合計	8,231	—	10	10

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

(2) 株式関連

前事業年度（2023年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	12,195	—	△9	△9
	債券先物取引 売建	182	—	△0	△0
	合計	12,378	—	△10	△10

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

当事業年度（2024年3月31日）

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,306	—	△268	△268
店頭	トータルリターンスワップ取引 売建	4,184	—	△262	△262
合計		14,490	—	△530	△530

(注) 上記取引の評価損益は損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式	1,729 3,228 20 83 21	— — — — —	△6 △81 △0 △0 △0
	米ドル				
	英ポンド				
	イスラエル・ペソ				
	香港ドル				
	ユーロ				
合計			5,082	—	△88

当事業年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 関係会社株式	2,126 4,586 28 83 63 448	— — — — — —	1 7 0 0 0 1
	米ドル				
	英ポンド				
	イスラエル・ペソ				
	香港ドル				
	ユーロ				
合計			7,337	—	10

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	820	911
勤務費用	133	149
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	6	11
退職給付の支払額	△57	△85
簡便法で計算した退職給付費用	6	1
退職給付債務の期末残高	911	993

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	911	993
未認識数理計算上の差異	△6	△17
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	904	975
退職給付引当金	904	975
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	904	975

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	133	149
利息費用	3	3
数理差異償却	—	0
簡便法で計算した退職給付費用	6	1
確定給付制度に係る退職給付費用	142	155

### (5) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度 109 百万円、当事業年度 122 百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	58 百万円	63 百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	187 //	220 //
退職給付引当金損金算入限度超過額	277 //	298 //
税務上の費用認識差額	412 //	256 //
繰延ヘッジ損益	225 //	472 //
その他	75 //	78 //
<b>繰延税金資産 合計</b>	<b>1,236 //</b>	<b>1,390 //</b>
<b>繰延税金負債</b>		
有価証券評価差額	△21 //	△159 //
その他	△32 //	△35 //
<b>繰延税金負債 合計</b>	<b>△54 //</b>	<b>△194 //</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>1,181 //</b>	<b>1,196 //</b>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,887百万円

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	10,223百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	—	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	9,593	未収運用受託報酬	5,271
							投信販売代行手数料等	9,445	未払手数料	2,029

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

② 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	三井住友信託銀行株	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	—	営業上の取引役員の兼任	運用受託報酬	9,926	未収運用受託報酬	5,520
							投信販売代行手数料等	10,187	未払手数料	2,482

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

① 運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

② 投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前事業年度（2023年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2024年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	22,044,962円63銭	22,367,677円92銭
1株当たり当期純利益金額	1,816,227円49銭	1,528,527円02銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	5,448百万円	4,585百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	5,448百万円	4,585百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年12月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三 上 和 彦  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 洋 一  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第39期中間会計期間末

(2024年9月30日)

## 資産の部

## 流動資産

現金及び預金		15,957
金銭の信託		18,219
未収委託者報酬		11,990
未収運用受託報酬		6,429
短期差入証拠金		2,431
その他		4,238
流動資産合計		59,268

## 固定資産

有形固定資産	※1	592
無形固定資産		
ソフトウェア		6,988
その他		59
無形固定資産合計		7,047

## 投資その他の資産

投資有価証券		6,615
関係会社株式		6,077
繰延税金資産		1,127
その他		30
投資その他の資産合計		13,850
固定資産合計		21,491
資産合計		80,759

## 負債の部

## 流動負債

未払金		8,431
未払法人税等		1,202
賞与引当金		424
その他	※2	2,306
流動負債合計		12,364

## 固定負債

退職給付引当金		1,035
資産除去債務		154
その他		53
固定負債合計		1,244
負債合計		13,608

(単位：百万円)

第39期中間会計期間末

(2024年9月30日)

純資産の部

株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
その他資本剰余金	17,239
資本剰余金合計	17,239
利益剰余金	
利益準備金	500
その他利益剰余金	
別途積立金	2,100
繙越利益剰余金	45,816
利益剰余金合計	48,416
株主資本合計	67,655
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	453
繙延ヘッジ損益	△958
評価・換算差額等合計	△504
純資産合計	67,150
負債・純資産合計	80,759

中間損益計算書

(単位：百万円)

第39期中間会計期間

(自 2024年4月1日

至 2024年9月30日)

営業収益

委託者報酬	24,956
運用受託報酬	6,026
その他営業収益	187
営業収益合計	31,169
営業費用	18,985
一般管理費	※1 7,504
営業利益	4,678
営業外収益	193
営業外費用	※3 976
経常利益	3,896
特別損失	61
税引前中間純利益	3,835
法人税、住民税及び事業税	1,202
法人税等還付税額	△129
法人税等調整額	△22
法人税等合計	1,050
中間純利益	2,785

## 中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中期期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	500	2,100	45,974	48,574	67,813
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,943	△2,943	△2,943
中間純利益			2,785	2,785	2,785
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△157	△157	△157
当中期期末残高	500	2,100	45,816	48,416	67,655

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	360	△1,071	△710	67,103
当中間期変動額				
剰余金の配当				△2,943
中間純利益				2,785
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	92	112	205	205
当中間期変動額合計	92	112	205	47
当中期期末残高	453	△958	△504	67,150

## 注記事項

(重要な会計方針)

第39期中間会計期間  
(自 2024年4月1日  
至 2024年9月30日)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手

可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) デリバティブ

時価法によっております。

#### (3) 金銭の信託

時価法によっております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### (1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」という。）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

#### (2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

#### (3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

(4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

7. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

第39期中間会計期間末  
(2024年9月30日)

※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,128百万円

※2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

第39期中間会計期間  
(自 2024年4月1日  
至 2024年9月30日)

※1 減価償却実施額

有形固定資産	83百万円
無形固定資産	1,211百万円

※2 営業外収益の主要項目

投資有価証券売却益	149百万円
-----------	--------

※3 営業外費用の主要項目

金銭の信託運用損	263百万円
投資有価証券償還損	239百万円
為替差損	146百万円
デリバティブ費用	138百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	3,000	—	—	3,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,943	981,032	2024年3月31日	2024年6月21日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

第39期中間会計期間末（2024年9月30日）

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-3項を適用した投資信託及び第24-16項を適用した組合出資金等は、次表には含まれておりません（(1)\*2及び(注2)、(注3)参照）。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）(*1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	2,561	15,657	—	18,219
投資有価証券(*2)	—	3,269	—	3,269
その他有価証券	—	—	—	—
資産計	2,561	18,927	—	21,488
デリバティブ取引(*3)	—	—	—	—
株式関連取引	(281)	(230)	—	(511)
通貨関連取引	—	(286)	—	(286)
デリバティブ取引計	(281)	(517)	—	(798)

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 投資有価証券のうち、非上場株式（中間貸借対照表計上額 876 百万円）、時価算定適用指針第 24-3 項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 1,991 百万円）及び第 24-16 項を適用した組合出資金等（中間貸借対照表計上額 478 百万円）は上記に含めておりません。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入証拠金、未払金は、短期間（1 年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場投資信託は、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、レベル 1 の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル 2 の時価に分類しております。

投資有価証券

私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。時価算定適用指針第 24-3 項の取り扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル 1 の時価に分類しております。為替予約及びトータルリターンスワップの時価は、為替レートや金利や株価等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル 2 の時価に分類しております。

(注 2) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次の通りであります。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
投資有価証券	876
関係会社株式	6,077

(注3) 時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券(その他有価証券)	-	-	△8	2,000	1,991	-	1,991	-

(注) 決算日における解約等に関する制限の主な内容は、一定期間の解約制限があるものが1,991百万円であります。

#### (有価証券関係)

第39期中間会計期間末（2024年9月30日）

##### 1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	6,077

##### 2. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	3,010	2,306	704
小計	3,010	2,306	704
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,249	2,306	△57
小計	2,249	2,306	△57
合計	5,260	4,613	647

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額876百万円）及び組合出資金等（中間貸借対照表計上額478百万円）は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## (デリバティブ取引関係)

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約取引 売建 米ドル	5,053	—	△83	△83
	英ポンド	173	—	△5	△5
	カナダドル	130	—	△2	△2
	イスラエル・ペソ	74	—	△1	△1
	香港ドル	120	—	△1	△1
	ユーロ	461	—	△9	△9
	買建 米ドル	42	—	△0	△0
	ユーロ	11	—	△0	△0
	合計	6,068	—	△104	△104

(注) 上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

## (2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	10,399	—	△281	△281
店頭	トータルリターンスワップ取引 売建	5,524	—	△230	△230
合計		15,923	—	△511	△511

(注) 上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	投資有価証券 関係会社株式	1,833	—	△30
	英ポンド		4,463	—	△137
	イスラエル・ペソ		49	—	△0
	香港ドル		95	—	△1
	ユーロ		31	—	△0
	シンガポールドル		433	—	△11
	合計		6,906	—	△182

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針4. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存

在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

同一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	5,620 百万円

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第39期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第39期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
1 株当たり純資産額	22,383,579 円 15 銭
1 株当たり中間純利益	928,397 円 37 銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在していないため 記載しておりません。	

(注) 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	2,785 百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	2,785 百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000 株

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

##### (1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (3)通常の取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

##### (4)親法人等又は子法人等の利益を図るために不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要的取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

##### (5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### (1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2)訴訟事件その他の重要事項

2025年2月19日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

追加型証券投資信託  
グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）  
約款

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

## 運用の基本方針

約款第21条にもとづき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の公社債に投資し、インカムゲインを確保しつつ、日本の株式にも投資し分散投資を行うことでリスクの低減に努め、投資信託財産の中長期的な成長をはかることをめざして運用を行います。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

外国債券インデックス マザーファンドおよび国内株式インデックス マザーファンド（以下、総称して「マザーファンド」といいます。）の各受益証券を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

①主として、外国債券インデックス マザーファンドの受益証券および国内株式インデックス マザーファンドの受益証券（以下、総称して「マザーファンド受益証券」といいます。）への投資を通して、外国債券と国内株式への分散投資を行います。

②基本資産配分比率は、外国債券 70%（円短期金融資産 3%程度を含みます。）、国内株式 30%とし、各資産ごとの許容乖離幅は±5%とします。

③実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。

④投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引、金利に係るオプション取引、通貨に係る先物取引および通貨に係るオプション取引ならびに委託者が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。また、異なった通貨、異なる受け取金利または異なる受け取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（スワップ取引）、ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

⑤ただし、資金動向、市況動向、投資信託財産の規模等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

#### (3) 運用制限

①株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 35%以下とします。

②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

③同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

④同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236 条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3 第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の 10%以下とします。

- ⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑥投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑦外貨建資産への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の75%以下とします。
- ⑧一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポートジャー、債券等エクスポートジャーおよびデリバティブ等エクスポートジャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- ⑨デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

### 3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針にもとづき分配を行います。

#### (1) 分配対象額の範囲

経費控除後の繰越分を含めた配当等収益（マザーファンドの投資信託財産に属する配当等収益のうち、投資信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）を含みます。）および売買益（評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額。（以下「みなし売買益」といいます。））等の全額とします。

#### (2) 分配対象額についての分配方針

原則として、外国債券インデックス マザーファンドからのみなし配当等収益を原資として、毎決算期に安定した分配を行うことを目指します。また3月、6月、9月、12月の決算時には国内株式インデックス マザーファンドからのみなし売買益を外国債券インデックス マザーファンドからの配当等収益に加算して分配することを目指します。ただし、国内株式インデックス マザーファンドからのみなし売買益が確保できた場合でも、外国債券インデックス マザーファンドの基準価額が下落した場合には、加算分配を行わないことがあります。委託者はこのほか、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

#### (3) 留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断にもとづき、元本部分と同一の運用を行います。

追加型証券投資信託  
グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）  
約款

**(信託の種類、委託者および受託者)**

第1条 この信託は、証券投資信託であり、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とします。

②この信託は、投資信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。

**(信託事務の委託)**

第2条 受託者は、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関と信託契約を締結し、これを委託することができます。

**(信託の目的、金額および限度額)**

第3条 委託者は、金2,029,479,762円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

②委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができるものとし、追加信託を行ったときは、受託者はその引受を証する書面を委託者に交付します。

③委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

**(信託期間)**

第4条 この信託の期間は、投資信託契約締結日から第53条第1項、第53条第2項、第54条第1項、第55条第1項および第57条第2項の規定による信託終了の日または投資信託契約解約の日までとします。

**(受益権の分割および再分割)**

第5条 委託者は、第3条第1項による受益権については2,029,479,762口に、追加信託によって生じた受益権についてはこれを追加信託のつど第8条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

②委託者は、受益権の再分割を行いません。ただし、社債、株式等の振替に関する法律が施行された場合には、受託者と協議のうえ、同法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

**(受益権の取得申込みの勧誘の種類)**

第6条 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

**(当初の受益者)**

第7条 この投資信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第5条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

**(追加信託の価額、口数および基準価額の計算方法)**

第8条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に、当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た金額とします。

②この約款において基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第31条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従つて時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③第33条に規定する為替予約の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

#### （信託日時の異なる受益権の内容）

第9条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### （受益権の帰属と受益証券の不発行）

第10条 この信託の受益権は、平成19年1月4日より、社債等の振替に関する法律（政令で定める日以降「社債、株式等の振替に関する法律」となった場合は読み替えるものとし、「社債、株式等の振替に関する法律」を含め「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受けることとし、同日以降に追加信託される受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③委託者は、第5条第1項の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

④委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入簿に記載または記録を申請することができるものとし、原則としてこの信託の平成18年12月29日現在のすべての受益権（受益権につき、既に投資信託契約の一部解約が行われたもので、当該一部解約に係る一部解約金の支払開始日が平成19年1月4日以降となるものを含みます。）を受益者を代理して平成19年1月4日に振替受入簿に記載または記録するよう申請します。ただし、保護預りではない受益証券に係る受益権については、信託期間中において委託者が受益証券を確認した後当該申請を行うものとします。振替受入簿に記載または記録された受益権に係る受益証券（当該記載または記録以降に到来する計算期間の末日に係る収益分配金交付票を含みます。）は無効となり、当該記載または記録により振替受益権となります。また、委託者は、受益者を代理してこの信託の受益権を振替受入

簿に記載または記録を申請する場合において、指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）に当該申請の手続きを委任することができます。

#### （受益権の設定に係る受託者の通知）

第11条 受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### （受益権の申込単位、価額および手数料）

第12条 指定販売会社は、第5条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、指定販売会社が委託者の承認を得て定める申込単位をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。ただし、指定販売会社と別に定める自動けいぞく投資契約（以下「別に定める契約」といいます。）を結んだ受益者に係る収益分配金の再投資に限り、1円以上1円単位をもって取得の申込みに応ずることができるものとします。また、ニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日においては、取得の申込みは受け付けないものとします。

②前項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金（第3項または第5項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

③第1項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、次項に規定する手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この投資信託契約締結日前の取得申込みに係る受益証券の価額は、1口につき1円に、次項に規定する手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

④前項の手数料の額は、指定販売会社が別に定めるところによるものとします。

⑤第3項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約にもとづいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第43条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑥前各項の規定にかかわらず、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、指定販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

#### （受益権の譲渡に係る記載または記録）

第13条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②第1項の申請のある場合には、第1項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、第1項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない

場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### （受益権の譲渡の対抗要件）

第14条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

#### （無記名式の受益証券の再交付）

第15条 （削除）

#### （記名式の受益証券の再交付）

第16条 （削除）

#### （受益証券を毀損した場合等の再交付）

第17条 （削除）

#### （受益証券の再交付の費用）

第18条 （削除）

#### （投資の対象とする資産の種類）

第19条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第26条、第27条および第28条に定めるものに限ります。）

ハ. 金銭債権

ニ. 約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

#### （運用の指図範囲）

第20条 委託者は、信託金を、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国債券インデックス マザーファンドおよび国内株式インデックス マザーファンド（以下、総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券（以下、総称して「マザーファンド受益証券」といいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
  8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
  9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
  10. コマーシャル・ペーパー
  11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
  12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
  13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
  14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
  15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
  16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
  17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
  20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
  21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの  
なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号に記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券（「投資法人債券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
- ②委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
1. 預金
  2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きま

す。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であつて金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前項第1号から第4号に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

④委託者は、投資信託財産に属する株式の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の35を超えることとなる投資の指図をしません。

⑤委託者は、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券を除く投資信託証券の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額は、投資信託財産の純資産総額の100分の5を超えないものとします。

⑥委託者は、投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

⑦前3項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該株式、当該投資信託証券、当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(運用の基本方針)

第21条 委託者は、投資信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがってその指図を行います。

(投資する株式等の範囲)

第22条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

②前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

(同一銘柄の株式等への投資制限)

第23条 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する当該株式の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

②委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の100分

の 5 を超えることとなる投資の指図をしません。

- ③前 2 項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該株式、当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

**(同一銘柄の転換社債等への投資制限)**

- 第 24 条 委託者は、投資信託財産に属する同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第 236 条第 1 項第 3 号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第 341 条ノ 3 第 1 項第 7 号および第 8 号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する当該転換社債ならびに当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額の 100 分の 10 を超えることとなる投資の指図をしません。
- ②前項において投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該転換社債ならびに当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

**(信用取引の指図範囲)**

- 第 25 条 委託者は、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ②前項の信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該売付に係る建玉の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額の合計額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③投資信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る建玉の時価総額の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- ④第 2 項においてマザーファンドの投資信託財産に属する当該売付に係る建玉の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該売付に係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

**(先物取引等の運用指図、目的および範囲)**

- 第 26 条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。）ならびに委託者が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）
- ②委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに委託

者が適當と認める外国の取引所等における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことを指図することができます。

③委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに委託者が適當と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことを指図することができます。

#### (スワップ取引の運用指図、目的および範囲)

第 27 条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことを指図することができます。

②スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④前項においてマザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

⑥委託者は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### (金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図、目的および範囲)

第 28 条 委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことを指図することができます。

②金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。

③金利先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額と、マザーファンドの投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、投資信託財産に係るヘッジ対象とする金利商品（以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価

総額と、マザーファンドの投資信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が、ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

④前項においてマザーファンドの投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの投資信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑤為替先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額と、マザーファンドの投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、投資信託財産に係るヘッジ対象とする外貨建資産（以下「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。）の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に係るヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、投資信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

⑥前項においてマザーファンドの投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの投資信託財産に係るヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産に係るヘッジ対象外貨建資産の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

⑦金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

⑧委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑨本条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取

り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

⑩本条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

#### （有価証券の貸付の指図および範囲）

第 29 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

②前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

#### （公社債の空売りの指図範囲）

第 30 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産の計算において投資信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（投資信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことを指図することができるものとします。

②前項の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③投資信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### （公社債の借入れ）

第 31 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることがで

きます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②前項の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③投資信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る公社債の時価総額が投資信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者はすみやかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④第1項の借入れに係る品借料は、投資信託財産中から支弁します。

#### (特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第32条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### (外国為替予約の指図)

第33条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図することができます。

②前項の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の買予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額と、投資信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の売予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。

③前項においてマザーファンドの投資信託財産に係る為替の買予約のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産に係る為替の買予約の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの投資信託財産に係る為替の売予約のうち投資信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの投資信託財産に係る為替の売予約の総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

④第2項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### (保管業務の委任)

第34条 受託者は、委託者と協議のうえ、投資信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに充分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。保管費用は、受益者の負担とし、投資信託財産中より支弁します。

#### (有価証券等の保管)

第35条 受託者は、投資信託財産に属する有価証券等を、法令等にもとづき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

#### (混蔵寄託)

第36条 金融機関または金融商品取引業者（金融商品取引法第2条第9項に規定するものをいいます。本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または金融商品取引

業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または金融商品取引業者の名義で混藏寄託で  
きるものとします。

(投資信託財産の登記等および記載等の留保等)

第 37 条 信託の登記または登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記または登録を  
することとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することができます。

②第 1 項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、  
速やかに登記または登録をするものとします。

③投資信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる投資信託財産については、投資信  
託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別し  
て管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により  
分別して管理することができます。

④動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算  
を明らかにする方法により分別して管理することができます。

(一部解約の請求および有価証券の売却等の指図)

第 38 条 委託者は、投資信託財産に属するマザーファンド受益証券に係る投資信託契約の一部解約の請  
求ならびに投資信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

(再投資の指図)

第 39 条 委託者は、第 38 条の規定によるマザーファンド受益証券の一部解約代金、有価証券の売却代  
金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およ  
びその他の収入金を再投資することを指図することができます。

(資金の借入れ)

第 40 条 委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う  
支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借り入れた資金の返済を含みます。）を  
目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コ  
ール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって  
有価証券等の運用は行わないものとします。

②一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託  
財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から  
投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支  
払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内で  
ある場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等  
の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における投資  
信託財産の純資産総額の 10%を超えないこととします。

③収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌  
営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。

(損益の帰属)

第 41 条 委託者の指図にもとづく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に  
帰属します。

#### (受託者による資金の立替え)

第 42 条 投資信託財産に属する有価証券について、借替え、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

- ②投資信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積もりうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて投資信託財産に繰り入れることができます。
- ③前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議により、そのつど別にこれを定めます。

#### (信託の計算期間)

第 43 条 この信託の計算期間は、原則として毎月 20 日から翌月 19 日までとします。ただし、第 1 計算期間は、平成 16 年 12 月 1 日から平成 17 年 2 月 21 日までとします。

- ②前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 4 条に定める信託期間の終了日とします。

#### (投資信託財産に関する報告)

第 44 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、投資信託財産に関する計算書および報告書を作成してこれを委託者に提出します。

- ②受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、投資信託財産に関する総計算書および報告書を作成してこれを委託者に提出します。

#### (信託事務の諸費用)

第 45 条 投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

- ②投資信託財産に係る会計監査費用（消費税等を含みます。）は、第 43 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁します。

#### (信託報酬等の総額および支弁の方法)

第 46 条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、次の各号により計算された額の合計額とします。

1. 第 43 条に規定する計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年 10,000 分の 120 の率を乗じて得た額
2. 第 29 条に規定する有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料（貸付有価証券の利子または配当金等相当額を含まないものとします。また、有価証券の貸付にあたって担保として金銭を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該金銭の運用により生じたとみなしえる収益を加算し、貸付の相手方に支払う当該金銭に対する利息額を控除して得た額（ただし、この額が負の場合は、零とします。）とすることができます。以下同じ。）に 100 分の 50 未満の率を乗じて得た額
3. マザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、マザーファンドの投資信託財産に属する品貸料のうち投資信託財産に属するとみなした額（投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める品貸料の割合を乗じて得た額とします。）に 100 分の 50 未満の率を乗じて得た額

②前項の信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとし、委託者および受託者間の配分は別に定めるものとします。

③第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

#### (収益の分配方式)

第47条 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 投資信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの投資信託財産に属する配当等収益のうち投資信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から諸経費、投資信託財産に係る会計監査費用（消費税等を含みます。）、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減して得た額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、投資信託財産に係る会計監査費用（消費税等を含みます。）、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

②前項第1号におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの投資信託財産に係る配当等収益の額にマザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める投資信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

③毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### (収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第48条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、平成19年1月4日以降においても、第50条に規定する時効前の収益分配金に係る収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

②前項の規定にかかわらず、別に定める契約にもとづいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③償還金（信託終了時における投資信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヶ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込

代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後 1 ヶ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引換えに当該受益者に支払います。

- ④一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として 5 営業日目から受益者に支払います。
- ⑤前各項(第 2 項を除きます。)に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、指定販売会社の営業所等において行うものとします。
- ⑥収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、各受益者ごとの信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。
- ⑦前項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第 27 条の規定によるものとし、各受益者ごとの信託時の受益権の価額と元本の差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、前項に規定する「各受益者ごとの信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者ごとの信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

⑧(削除)

⑨(削除)

#### (収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責)

第 49 条 受託者は、収益分配金については、第 48 条第 1 項に規定する支払開始日および第 48 条第 2 項に規定する交付開始前までに、償還金については第 48 条第 3 項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第 48 条第 4 項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

②受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### (収益分配金および償還金の時効)

第 50 条 受益者が、収益分配金については第 48 条第 1 項に規定する支払開始日から 5 年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第 48 条第 3 項に規定する支払開始日から 10 年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

#### (受益証券の保護預り)

第 51 条 (削除)

#### (投資信託契約の一部解約)

第 52 条 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に 1 口単位または指定販売会社が委託者の承認を得て定める解約単位をもって一部解約の実行を請求することができます。ただし、当該請求日がニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日の場合は、指定販売会社は、当該請求には応じないものとします。

②平成 19 年 1 月 4 日以降の投資信託契約の一部解約に係る一部解約の実行の請求を受益者がすると

きは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。ただし、平成19年1月4日以後に一部解約金が受益者に支払われることとなる一部解約の実行の請求で、平成19年1月4日前に行われる当該請求については、振替受益権となることが確実な受益証券をもって行うものとします。

③委託者は、第1項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。なお、第1項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

④前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

⑤委託者は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

⑥前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、第4項の規定に準じて算出した価額とします。

#### (質権口記載又は記録の受益権の取り扱い)

第52条の2 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この投資信託約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

#### (投資信託契約の解約)

第53条 委託者は、第4条の規定による信託終了前にこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②委託者は、投資信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなつた場合には、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項および第2項の投資信託契約の解約をしません。

⑥委託者は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対し

て交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦第4項から前項までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第4項の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

#### (投資信託契約に関する監督官庁の命令)

第54条 委託者は、監督官庁より、この投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し信託を終了させます。

②委託者は、監督官庁の命令にもとづいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、第58条の規定にしたがいます。

#### (委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第55条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この投資信託契約を解約し信託を終了させます。

②前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの投資信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第58条第4項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者の間において存続します。

#### (委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第56条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この投資信託契約に関する事業を譲渡することができます。

②委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることができます。これに伴い、この投資信託契約に関する事業を承継させることができます。

#### (受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第57条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第58条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

②委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの投資信託契約を解約し信託を終了させます。

#### (投資信託約款の変更)

第58条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

②委託者は、前項の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の投資信託約款の変更をしません。

⑤委託者は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

(反対者の買取請求権)

第 59 条 第 53 条に規定する投資信託契約の解約または第 58 条に規定する投資信託約款の変更を行う場合において、第 53 条第 4 項または第 58 条 3 項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

(運用報告書に記載すべき事項の提供)

第 59 条の 2 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条第 1 項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

②前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

(公告)

第 60 条 委託者が受益者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載します。

(投資信託約款に関する疑義の取扱い)

第 61 条 この投資信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者の協議により定めます。

(付則)

第 1 条 平成 18 年 12 月 29 日現在の投資信託約款第 10 条、第 11 条、第 13 条から第 18 条、第 51 条の規定および受益権と読み替えられた受益証券に関する規定は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合には、なおその効力を有するものとします。

上記条項により投資信託契約を締結します。

平成 16 年 12 月 1 日

委託者 住信アセットマネジメント株式会社

受託者 住友信託銀行株式会社